

瀬戸市教育委員会 11月定例会

1 報告

- (1) 催物の後援・推薦に係る審査結果報告について (教育政策課長)・・・P 1
- (2) 催物の後援・推薦に係る実績報告について (教育政策課長)・・・P 4
- (3) 物損事故の報告について (教育政策課長)・・・P 7
- (4) 瀬戸市学校施設の個別計画の一部改訂について (教育政策課長)・・・当日配布
- (5) 学校給食費未納について (学校教育課主幹)・・・P 8
- (6) 令和6年度「せと歴!(せと 歴史と文化財を知る見学会)」瀬戸の魅力再発見
「秋の馬ヶ城」(part6) (文化課長)・・・別添資料
- (7) 第17回愛知県市町村対抗駅伝競走大会の瀬戸市代表選手の決定について
(参事兼スポーツ課長)・・・P 11
- (8) 第73回瀬戸地方近郊駅伝競走大会及び第14回瀬戸市小学生駅伝大会の
開催について (参事兼スポーツ課長)・・・別添資料

2 議案

- 第38号議案 令和6年度瀬戸市教育委員会12月補正予算(案)について
(教育政策課長・学校教育課長・学校教育課主幹)・・・P 18
- 第39号議案 八幡小学校校舎長寿命化改良・増築(機械設備)工事請負変更契約
の締結について (教育政策課長)・・・P 22
- 第40号議案 瀬戸市立図書館長寿命化(建築)工事請負契約の締結について
(図書館長)・・・P 23

3 その他

- ・日程について ・・・P 24

催物の後援・推薦に係る審査結果報告書

NO	申請受付年月日	主催者	催物名	会場・開催期間等	催物内容等	申請区分	入場料等	許可年月日 (整理番号)	チラシ等
1	令和6年 9月13日	南山大学石川ゼミ	瀬戸謎解きクイズラリー	パルティセと・中央通り商店街・ 銀座通り商店街・末広町商店街 令和6年10月19日(土)	瀬戸のまちに関わる人々、特に瀬戸に住む 小学校高学年～中学生をターゲットとして、 瀬戸の中心市街地を知り、愛着を持つことで 「住み続けたい街」となることを目指す。本 事業では、銀座通り商店街・末広町商店街・ 中央通り商店街をフィールドに瀬戸の過去・現 在・未来に関する謎解きスタンプラリーを实 施し、瀬戸市の魅力再発見に貢献する。さら に、「未来の瀬戸に求めること」のアンケート を実施し、今後の瀬戸市発展へ向けた有効な アプローチを分析、大学コンソーシアムせと 活動成果報告会にて報告する。加えて、瀬戸 青年会議所の方々と協力し、本イベントで集 めた「未来の瀬戸に求めること」をもとに瀬 戸の未来への提言書を行政、商工金融関係者 等に提出することで、実効性も担保したうえ で未来へつながる活動となることを目指す。	後援	入場料 無料 参加料 無料	令和6年9月18日 (6-87-59)	○
2	令和6年 9月20日	東京大学赤津研究林 サポーターズクラブ シデゴブシの会	中学生、高校生の皆さんに！ 瀬戸市の東京大学赤津研究林 内のキノコ観察会	東京大学生態水文学研究所 赤津 研究林 令和6年10月20日(日)	瀬戸市にある東京大学の付属施設である 東京大学生態水文学研究所を多くの方に知 っていただくための行事の一つで、普段は 入ることのできない研究施設の「赤津研究 林」で開催するシデゴブシの会のイベント を紹介。	後援(継続)	入場料 無料 参加料 無料	令和6年9月25日 (6-88-60)	○
3	令和6年 9月26日	K-TWELVE 株式会社	プロが教える無料サッカーイ ベント	愛知フットサルクラブ 令和6年11月16日(土)～令和 6年11月17日(日)	元プロサッカー選手が教える小学生を対 象とした無料サッカーイベント	後援(継続)	入場料 無料 参加料 無料	令和6年10月4日 (6-91-61)	
4	令和6年 9月30日	一般社団法人 日本 トレーニング推進協 会	親子体幹トレーニング	尾張旭市総合体育館 剣道場 令和6年10月27日(日)	市内の小学生・幼児の運動能力向上と運 動不足改善、またその保護者とのコミュニ ケーションの場の提供と健康増進活動	後援(継続)	入場料 無料 参加料 有料：500円	令和6年10月4日 (6-92-62)	○
5	令和6年 10月1日	創生社 内山象亭	第25回 創生社書道展	名古屋市民ギャラリー栄 8階 令和6年11月5日(火)～令和6 年11月10日(日)	創生社メンバー11名による作品展。「創 作」と「古典」の大作	後援(継続)	入場料 無料 参加料 無料	令和6年10月7日 (6-93-63)	

催物の後援・推薦に係る審査結果報告書

6	令和6年 10月2 日	瀬戸市民オーケストラ	瀬戸市民オーケストラ ふれあいコンサート2024	瀬戸市民文化センター 文化ホール 令和6年12月22日(日)	瀬戸市民オーケストラは、クラシック音楽を中心として地域文化の向上と、団員の音楽的素養の向上と研鑽を図る目的で、日頃から練習および演奏と、活動を行っております。今回の演奏会では、指揮者に小島岳志先生を迎え、「冬」をテーマにした作品を集めました。前半はポピュラーな曲、後半はチャイコフスキーの交響曲「冬の日の幻想」を演奏します。市民の皆様はクラシック音楽を聴いていただき、生のオーケストラ演奏に接していただく機会となり、身近なものとして楽しんでいただくことを目的とした演奏会を開催します。	後援(継続)	入場料 大人：700円 高校生以下、高齢者、障害者とその介助者のご招待 参加料 演奏参加費：20,000円/1人	令和6年10月4日 (6-94-64)	
7	令和6年 10月2 日	尾張瀬戸武田信玄古城再建プロジェクトチーム	瀬戸武田信玄公歴史探索プロジェクト開催	山口憩いの家 令和6年11月10日(日)	瀬戸に残されている武田信玄の史跡や文化財等の探索、勉強会	後援(継続)	入場料 無料 参加料 有料：500円	令和6年10月4日 (6-95-65)	○
8	令和6年 10月2 日	イオンモール長久手	わくわくわーく	イオンモール長久手 令和6年11月2日(土)～令和6年11月3日(日)	お子さまに人気のある職種の方々にご協力いただき、地域のお子さまが楽しく職場体験できる場を提供する。	後援(継続)	入場料 無料 参加料 無料	令和6年10月7日 (6-96-66)	
9	令和6年 10月8 日	瀬戸市手をつなぐ育成会	瀬戸市手をつなぐ育成会 懇親会	やすらぎ会館(福祉保健センター) 5階大会議室 令和7年2月22日(土)	知的障害者(重複・身体も含む)の家族支援者の会です。会員だけでなく非会員の方々にも参加していただき、情報提供・情報交換・つながりの場にしていただきたいです。	後援(継続)	入場料 無料 参加料 無料	令和6年10月24日 (6-97-67)	

催物の後援・推薦に係る審査結果報告書

10	令和6年 10月16日	一般社団法人おやこ ラボ	こどもの未来応援講座	市民交流センター 大会議室 令和6年12月3日(火)、令和6年 12月10日(火)	子どもの脳の発達段階や個性・才能に合わせた子育て方法がわかる講座。子どもたち一人ひとりが個性や才能を発揮し、安心して暮らせる未来を実現するため、社会貢献の一環として、一人でも多くの子育て中のママ・パパさんに様々な子育て講座や子育てに関する苦の勉強、お役に立つ情報を完全無料にてご提供する。	後援(継続)	入場料 無料 参加料 無料	令和6年10月22日 (6-100-68)	
11	令和6年 10月16日	株式会社朝日新聞社、 株式会社朝日学生新聞社	朝日新聞「親子で作文・スクラップ教室」	新池交流館ふらっと 会議室1・2 令和7年1月19日(日)	2020年度からの教育改革を受けて、これからの社会で求められる「読解力」「情報処理能力」「表現力」の3つの力を鍛えるため、新聞を活用しながら「200文字要約作文」や「記事のスクラップ」に親子で取り組んでいきます。	後援(継続)	入場料 無料 参加料 無料	令和6年10月22日 (6-101-69)	

催物の後援・推薦に係る実績報告書

No	報告受付年月日	報告区分	主催者 (申請者)	催物名	会場・開催期間等	催物の実績等	後援・推薦の効果等
1	令和6年 9月13日	後援 (継続)	NHK名古屋放送局、愛知県 小中学校音楽教育研究会、愛知県 高等学校音楽教育研究会、全日本 音楽教育研究会(共催)瀬戸市、公 益財団法人瀬戸市文化振興財団 局長 吉野 真史	第91回 NHK全国学校 音楽コンクール 愛知県コ ンクール (尾張地区予選・ 高等学校の部予選)	瀬戸市文化センター 令和6年7月29日(月)～令 和6年7月30日(火)	参加人員：807人 入場人員：909人	尾張地域の中学生や愛知県内の高校生への発表の 場を創出。歌う楽しさ・声を合わせる喜びを感じ取っ てもらい、心の成長に寄与するイベントとなった。放 送やネット配信でも、コンクールの模様を取り上げ、 生徒の活動を広く周知することに努めた。
2	令和6年 9月26日	後援 (継続)	ピースフェスティバルイン 瀬戸実行委員会 松原 恵子	ピースフェスティバルイン 瀬戸2024	つばきホール・パルティセ と・文化センター文化交流館 令和6年4月28日(日)～令 和6年8月24日(土)	参加人員：90人 入場人員：1,000人	チラシを公的な場所を含め、いろいろなおところで快 く置いてもらえたため、大変助かった。
3	令和6年 9月9日	後援 (継続)	瀬戸音楽協会 伊藤 定一	愛知県尾東音楽コンクール	瀬戸文化センター(文化ホー ル) 令和6年8月24日(土)～令 和6年8月25日(日)	参加人員：103人 入場人員：約290人	参加者及びその保護者も安心して尾東音楽コンク ールに応募して下さった。また公共機関(学校、公 民館等)にも配布することができ広く児童生徒・市民 に周知できた。音楽文化の向上に大いに役立った。
4	令和6年 10月16 日	後援 (継続)	瀬戸いけばな協会 理事長 山田 泰月齋	2024瀬戸いけばな芸術 展	瀬戸市文化センター 文化交 流館 3階 令和6年9月21日(土)～令 和6年9月22日(日)	参加人員：57人 入場人員：280人	日頃研修に励んでいる会員が協会行事として年に 一度開催する芸術展であるため、より多くの市民・近 隣の皆様に認識してもらうため、後援いただけなのは 大変力になり、来場者数が望めるため重要だと感じて いる。

催物の後援・推薦に係る実績報告書

5	令和6年 10月30日	後援 (継続)	古瀬戸吹奏楽団、古瀬戸公民館 加藤 圭司	古瀬戸吹奏楽団創立70周年記念演奏会	瀬戸市文化センター 文化ホール 令和6年10月27日(日)	参加人員：95人 入場人員：700人	各本面から多数のお客様にご来場を賜り、素晴らしい演奏会となった。
6	令和6年 10月2日	後援 (継続)	株式会社テニスラウンジ 江口 夏樹	夏休みテニス教室	テニスラウンジ新瀬戸駅前 令和6年7月24日(水)～令和6年8月30日(金)	参加人員：81人 入場人員：111人	多くの方にご参加いただくことができ、目的であるテニスや身体を動かすことの楽しさを伝えることができましたと思う。
7	令和6年 10月2日	後援 (継続)	株式会社テニスラウンジ 江口 夏樹	テニス祭り	テニスラウンジ新瀬戸駅前 令和6年9月22日(日)～令和6年9月23日(祝)	参加人員：75人 入場人員：105人	多くの方にご参加いただくことができ、運動することの楽しさや家族で交流する時間を提供できたと思う。
8	令和6年 10月1日	後援 (継続)	書道研究 飛墨会 伊藤 苔石	第43回 飛墨会書展	瀬戸市文化センター 文化交流館3階 令和6年9月4日(水)～令和6年9月8日(日)	参加人員：20人 入場人員：316人	後援により、中日新聞、ラジオサンキューに取り上げただけ、書道関係のみならず、一般市民の方々の来場が多く、盛会となった。
9	令和6年 10月28日	後援	檻の中のライオンプロジェクト in 瀬戸 実行委員長 太田 智恵子	「檻の中のライオン」講演会	瀬戸蔵 つばきホール 令和6年10月5日(土)	参加人員：227人 入場人員：242人	瀬戸市内の公民館・図書館・パルティセと・文化センター・瀬戸蔵にポスター掲示とチラシを置くことができた。
10	令和6年 9月4日	後援	K-TWELVE 株式会社 竜田 和哉	プロが教える無料サッカーイベント	モリコロパーク 令和6年8月30日(金)	参加人数：10人 入場人数：17人	今回は夏休み期間に間に合わず、チラシ配布ができなかった。その影響が瀬戸の子どもの参加はありませんでした。周知の方法を見直し、次回は参加していただくと思う。
11	令和6年 9月18日	後援 (継続)	尾張瀬戸武田信玄古城再建プロジェクトチーム 山田 美和	瀬戸武田信玄公歴史探索ブライベント開催	山口憩の家 令和6年9月8日(日)	参加人員：3人 入場人員：1人	新規参加者が1名参加に至った。

催物の後援・推薦に係る実績報告書

12	令和6年 9月30日	後援 (継続)	瀬戸商工会議所青年部 高橋 洋介	瀬戸商工会議所青年部 第 93回せともの祭協賛事業	宮前公園 令和6年9月14日(土)～令 和6年9月15日(日)	参加人員：約4,500人	後援いただき、多くの小学生にご参加いただくことができた。今年も瀬戸警察署や中部日本建設労働協同組合とも一緒に事業を行い、お祭りを通して地元組織・団体と市民が関わられる貴重な機会になったのではないかとと思う。また、歴史ある産業祭であるせともの祭を楽しんで体感してもらおうことで、今後の瀬戸市の歴史を大切にすることを心願成と発展の一助になればと考えている。
13	令和6年 10月16日	後援 (継続)	日本ボーイスカウト愛知連盟 瀬戸第1団 井上 文義	ワクワク自然体験あそび 森の探検隊	瀬戸南公園、萩殿の森 令和6年10月6日(日)	参加人員：12人	教育委員会のページにイベントチラシを掲出した。該当ページへ保護者からのアクセスが予想以上に少なかったためか、紙チラシを小学校で配布した都市tp比較して応募への反応が悪かった。後援名義があることで各所へのチラシ掲出が可能であることが確認できたため、来年度以降はHP 以外での周知も検討したい。
14	令和6年 10月21日	後援	未来の菱野団地をみんなで作る会 伊藤 勉	こどもわいわいマーケット	菱野団地中央広場・ひしのミナクル(みんなの会活動拠点) 令和6年9月29日(日)	参加人員：150人 入場人員：300人	実施する「わいわいマーケット」の社会的信頼度が向上した。教育的な価値が高いことを強調をすることが可能となった。保護者が安心してこどもも参加させることができた。
15	令和6年 10月16日	後援 (継続)	尾張瀬戸武田信玄古城再建プロジェクトチーム 山田 美和	瀬戸武田信玄歴史探索プロジェクト開催	山口颯いの家 令和6年10月13日(日)	参加人員：7人 入場人員：3人	新規参加者が3名となった。祭りの日と重なったため、勉強会参加者に祭りに祭りを見学してもらおうこともできた。
16	令和6年 10月23日	後援 (継続)	東京大学赤津研究林サポーターズクラブ シデゴブシの会 服部 悟	中学生、高校生の皆さんに！瀬戸市の東京大学赤津研究林内のキノコ観察会	東京大学生態水文学研究所 赤津研究林 令和6年10月20日(日)	参加人員：25人 入場人員：25人	瀬戸市に東京大学生態水文学研究所があること、その研究林に生息する多種の自然の生物を知っていた。また、その研究所の施設の一つ赤津研究林で活動しているボランティア団体シデゴブシの会を認知していただけた。

※「参加人員」…主催者を除く事業への参加者数

※「入場人員」…催物の一般入場(来場)者数

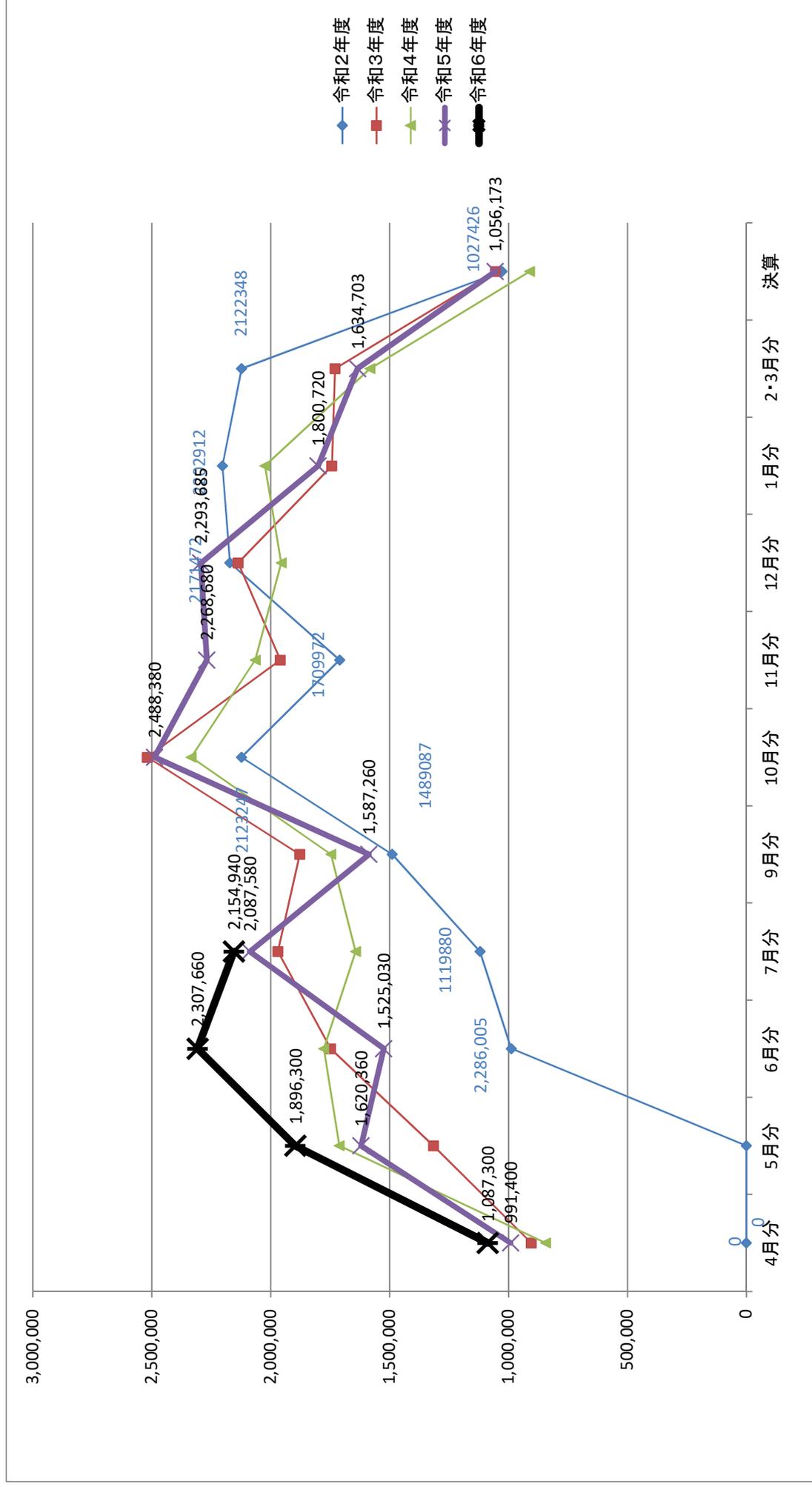
物損事故の報告について

事 故 の 概 要	損害賠償の額及び 和解の内容	備 考
令和6年6月23日西陵小学校敷地内において、相手方小型乗用自動車は車止めポールに接触し、当該車止めポールが損傷した物損事故	相手方は、瀬戸市に対し、金17,600円を支払う。	専決処分 令和6年 8月7日
令和6年9月15日西陵小学校敷地内において、相手方小型乗用自動車は車止めポールに接触し、当該車止めポールが損傷した物損事故	相手方は、瀬戸市に対し、金17,600円を支払う。	専決処分 令和6年 10月15 日

1 未納給食費累計額(現年度)

(円)

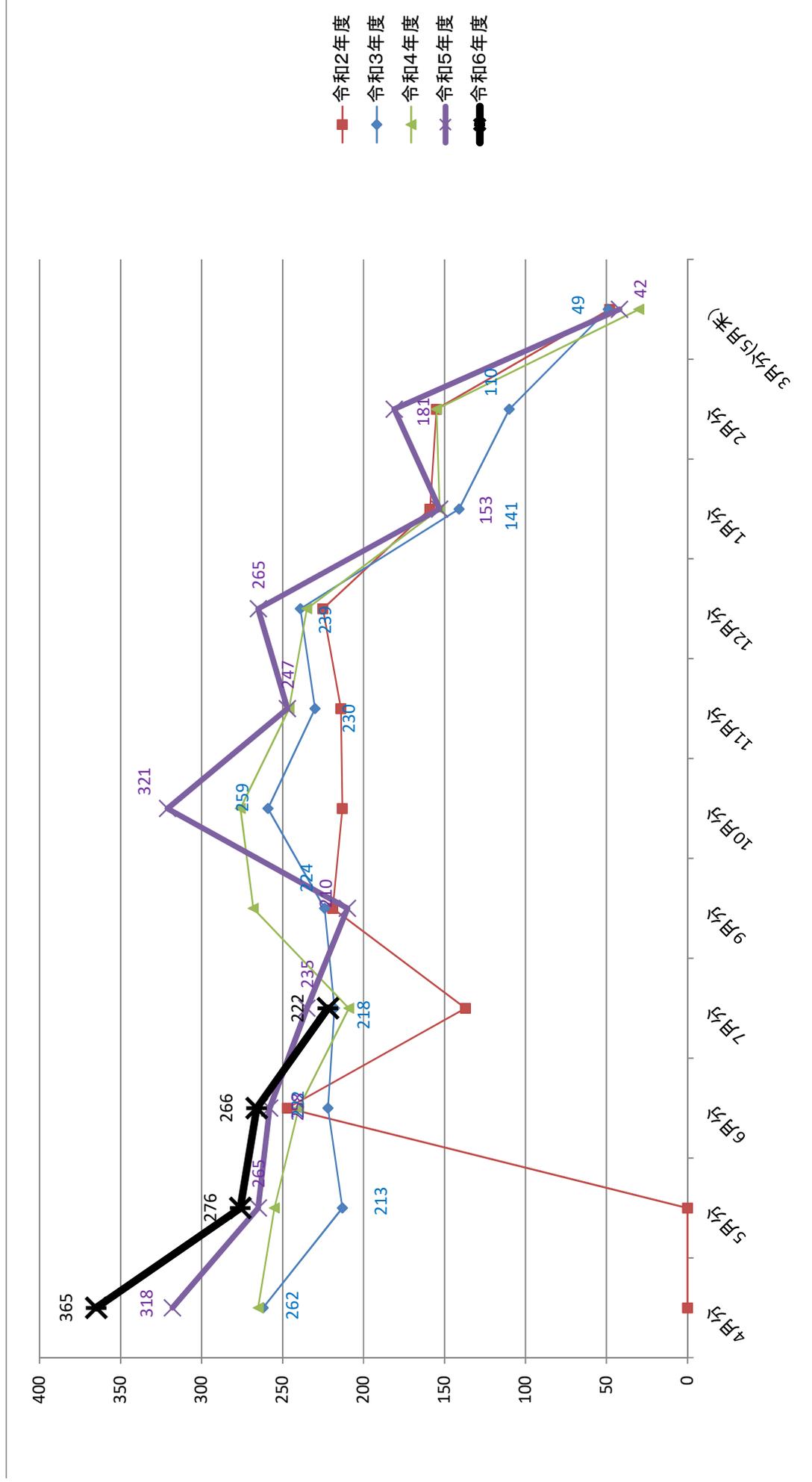
	4月分	5月分	6月分	7月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2・3月分	決算
令和2年度	0	0	988,340	1,119,880	1,489,087	2,123,247	1,709,972	2,171,472	2,202,912	2,122,348	1,027,426
令和3年度	904,160	1,315,360	1,748,040	1,969,260	1,877,580	2,518,260	1,959,280	2,137,200	1,742,580	1,729,071	1,054,715
令和4年度	844,080	1,711,540	1,776,580	1,643,120	1,746,620	2,334,440	2,064,705	1,955,460	2,024,194	1,582,194	910,734
令和5年度	991,400	1,620,360	1,525,030	2,087,580	1,587,260	2,488,380	2,268,680	2,293,685	1,800,720	1,634,703	1,056,173
令和6年度	1,087,300	1,896,300	2,307,660	2,154,940	2,087,580	2,123,247	2,268,680	2,293,685	2,293,685		



2 月毎未納者数(現年度、小学校+中学校)

(人)

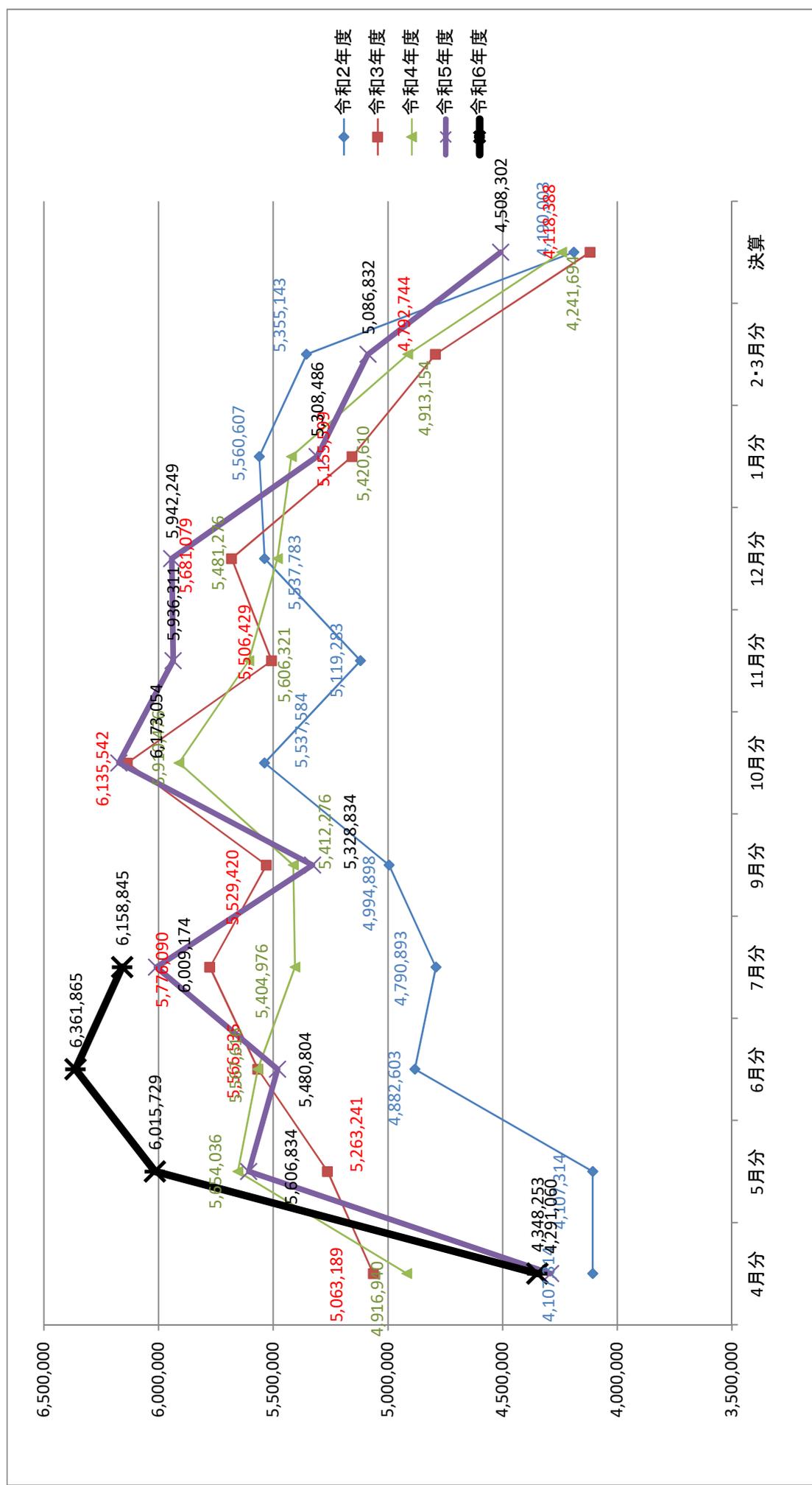
	4月分	5月分	6月分	7月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分(5月末)
令和2年度	0	0	247	137	219	213	214	225	159	155	48
令和3年度	262	213	222	218	224	259	230	239	141	110	49
令和4年度	265	255	240	209	268	276	246	235	153	155	30
令和5年度	318	265	258	235	210	321	247	265	153	181	42
令和6年度	365	276	266	222							



3 未納給食費累計額(現年度+過年度)

(円)

	4月分	5月分	6月分	7月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2・3月分	決算
令和2年度	4,107,314	4,107,314	4,882,603	4,790,893	4,994,898	5,537,584	5,119,283	5,537,783	5,560,607	5,355,143	4,190,003
令和3年度	5,063,189	5,263,241	5,566,535	5,776,090	5,529,420	6,135,542	5,506,429	5,681,079	5,155,599	4,792,744	4,118,388
令和4年度	4,916,940	5,654,036	5,567,616	5,404,976	5,412,276	5,910,476	5,606,321	5,481,276	5,420,610	4,913,154	4,241,694
令和5年度	4,291,060	5,606,834	5,480,804	6,009,174	5,328,834	6,173,054	5,936,311	5,942,249	5,308,486	5,086,832	4,508,302
令和6年度	4,348,253	6,015,729	6,361,865	6,158,845							



愛知万博メモリアル 第17回愛知県市町村対抗駅伝競走大会（愛知駅伝）

日時：令和6年12月7日（土）

場所：愛・地球博記念公園（モリコロパーク）

瀬戸市代表チーム名簿

区 分		氏 名	所 属
第1区 (2.8km)	中学生女子	かわむら あすか 河村 飛香	南山中学校 1年
		きとう おとほ 鬼頭 音羽	南山中学校 1年
第2区 (4.8km)	ジュニア男子	かわだ ひさき 河田 尚輝	名古屋経済大学高蔵高等学校 1年
		やまもと けいた 山本 敬太	旭野高等学校 2年
第3区 (1.3km)	小学生男子	しばた ことら 柴田 采虎	西陵小学校 6年
		あかがわ まひろ 赤川 真優	八幡小学校 6年
第4区 (2.8km)	中学生男子	かわむら かける 河村 翔琉	南山中学校 3年
		いとう こうた 伊藤 功太	水野中学校 3年
第5区 (1.1km)	小学生女子	ふじたに らん 藤谷 蘭	西陵小学校 5年
		ふなくぼ ゆい 船久保 結衣	にじの丘小学校 6年
第6区 (3.6km)	一般女子	にしおか なみ 西岡 菜実	豊田高等学校
		かわむら えりか 河村 恵梨香	SET PROJECT
第7区 (4.4km)	ジュニア女子	おぜき りる 尾関 利琉	豊田大谷高等学校 3年
		しもむら さき 下村 咲葵	愛知高等学校 1年
第8区 (4.4km)	40歳以上	わきの のぶゆき 脇野 伸行	トヨタ情報システム愛知(株)
		すずき やすお 鈴木 康雄	東名ゴルフ(株)
第9区 (5.0km)	一般男子	おおの ゆうき 大野 雄揮	(株)葬儀会館ティア
		やまもと ゆうせい 山本 優晟	志楽園福祉会
監 督		かわむら しゅういち 河村 修一	愛知総合工科高等学校
コ ー チ		ふるむら たかし 古村 高志	幡山中学校

※ 正副選手は未定

(敬称略)

大会要項（案）

名称	愛知万博メモリアル第17回愛知県市町村対抗駅伝競走大会（略称 愛知駅伝）		
趣旨	2005年に開催された「愛知万博」についてメモリアルイベントを通じ次世代へ語り継ぐと同時に、愛知県内各市町村の交流、市町村合併後の一体化の促進、県民意識の高揚、県民スポーツの振興を主目的として実施する。		
主催	愛知駅伝実行委員会【構成団体】愛知陸上競技協会、東海テレビ放送		
共催	愛知県、中日新聞社		
後援	愛知県市長会、愛知県町村会、参加市町村教育委員会、（公財）愛知県スポーツ協会 参加市町村体育協会、参加市町村スポーツ協会、愛知県小中学校長会、 愛知県公立高等学校長会、愛知県特別支援学校長会、愛知県私学協会、 愛知県中小学校体育連盟、愛知県高等学校体育連盟、愛知県スポーツ推進委員連絡協議会、 （一財）地球産業文化研究所、（公財）愛知県市町村振興協会		
協力	（公財）愛知県都市整備協会、（公財）愛知公園協会 （一財）2005年日本国際博覧会記念災害救急医療研究財団		
特別協賛			
特別協力			
協賛			
期日	2024年12月7日（土） スタート時間：調整中 雨天決行		
参加チーム数	54チーム（愛知県内全市町村）		
コース	「愛・地球博記念公園」内、周回コース		
区間・距離	9区間 30.2Km		
	第1区	大芝生広場～大芝生広場南	2.8Km 中学生（女子）
	第2区	大芝生広場南～あいちアートスクエア	4.8Km ジュニア（男子）
	第3区	あいちアートスクエア～大芝生広場南	1.3Km 小学生（男子）
	第4区	大芝生広場南～大芝生広場南	2.8Km 中学生（男子）
	第5区	大芝生広場南～愛・地球博記念館北	1.1Km 小学生（女子）
	第6区	愛・地球博記念館北～あいちアートスクエア	3.6Km 一般（女子）
	第7区	あいちアートスクエア～あいちアートスクエア	4.4Km ジュニア（女子）
	第8区	あいちアートスクエア～あいちアートスクエア	4.4Km 40歳以上（不問）
	第9区	あいちアートスクエア～大芝生広場	5.0Km 一般（男子）
出場資格	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技者は2024年9月1日現在、各市町村に在住または在勤している者とする。ただし、県内の小・中・高校生は保護者の居住地から出場するものとする。 また、外国籍留学生は本人の在籍する学校の所在地から出場するものとする。 2 他県居住の者又は他市町村居住の者であっても、出身中学校所在地の市町村からの出場を認める。出身中学校が国立、私立、区域外就学による隣接市町村の中学の場合には中学卒業時に保護者が居住していた市町村とする。 3 （1）ジュニアとは2006年4月2日から2009年4月1日までに生まれた者とする。 （2）一般とは2006年4月1日以前に生まれた者とする。 （3）40歳以上とは1984年12月7日以前に生まれた者とする。 4 複数のチームから参加依頼がある場合は、本人の意思を尊重し、当事者間で十分協議の上決定する。 		

- 5 全日本実業団対抗駅伝競走大会・全日本実業団対抗女子駅伝競走大会の地区予選会に出場するチーム（クラブチーム・オープン参加チームは除く）に所属する選手は、各チーム1名までとする（補欠も含む）。
- 6 ふるさと交流選手制度の規定を別に定める。
- チーム編成
- 1 各市町村1チームとする。
- 2 チームは監督1名、コーチ1名、選手9名、補欠9名以内の計20名以内とする。
- 3 それぞれの区間は決められた競技者が走る。違反チームは失格となる場合がある。
- 競技規定
- 1 本大会は2024年度日本陸上競技連盟競技規則、同連盟駅伝競走規準及び本大会要項により実施する。
- 2 市町村対抗とし、市の部・町村の部の2部制（ただし同時スタート）とする。
- 3 競技者は統一のユニフォームで競技すること。
- 4 ユニフォームにはチーム名以外の表記をしてはならない。チーム名は市町村名とする。
- 5 アンダーウェアは無地のものとする。
- 6 競技には一切伴走は認めない。
- 7 引き継ぎにはタスキを用いる。（タスキは主催者で準備し、大会当日チーム受付時に支給する。）
- 8 区間の途中で走者を交代することはできない。
- 9 アスリートビブスは、ユニフォームの胸・背部にそのまま縫い付ける。（アスリートビブスは主催者が支給する。）
- 10 レース中に走者が不慮の事故のため競技を中止した場合、または、審判員が中止を命令した場合は、その区間と総合成績は認めないが、その他の区間の成績は認める。
- 11 競技運営上必要がある場合及び大会審判長の判断で後方チームの繰り上げ出発を行う。
- 12 競技者・付き添者は、主催者が誘導して配置する。
- 13 その他
- （1）主催者において、参加者全員を被保険者としてスポーツ保険に加入する。
また、主催者は事故に対する応急処置はするが、その後の責任は負わない。
- （2）参加競技者は、保険証又は保険証の写しを持参すること。
- （3）競技者は医師の診断を受診するなど、体調には万全の配慮をすること。なお、
医師の診断とは学校・会社等の定期健康診断等を含む。
- 競技者変更
- 1 正式オーダー表を第三回説明会受付時（大会前々日）に提出すること。オーダー表提出後の競技者変更は、補欠をその区間の交代として補充すること。この場合、大会本部に届けること。（大会当日チーム受付時）
- 2 補欠の中に交代する種別の選手がいない場合のみ、医師の診断書を提出するか、本大会のオフィシャルドクターの診断を受けることで2名以内の変更が認められる。
※開催直前の為、医師の診断書が間に合わず、大会当日にオフィシャルドクターの診断も受けることができない場合は監督が大会受付に申し出ること。
- （大会当日チーム受付時）
※大会当日10:00以降の競技者の変更は原則認めないが、感染症などやむを得ない事情であると実行委員長が承認した場合はその限りでない。
- 表彰
- 1 市・町村対抗の2部制とし優勝旗・優勝杯（それぞれ持ち回り）・賞状・メダル・愛知県知事賞・市長会会長賞、町村会会長賞（上位3位まで）を授与する。

- 2 市の部、町村の部とも 10 位まで表彰する。
- 3 区間優勝者には区間賞を授与する。(市・町村の部とも)
小学生男女のみ 8 位まで表彰する。(市・町村の部とも)
- 4 11 位以下のチームで前年度大会よりも順位が上がったチームに対し敢闘賞を授与し、このうち、上がった順位数が多い上位 3 チームにはモリコロ賞(地球産業文化研究所賞)を授与する。(市・町村の部とも)

表彰式 大会当日 12 月 7 日(土) 大芝生広場

対象は優勝チーム(市・町村の部)とする。

申し込み 1 6 月 28 日(金)までに参加確認書を提出すること。

2 9 月 30 日(月)までにチーム申し込みを所定の様式で提出すること。

なお、本大会に参加する選手は、プログラム及び大会成績等に氏名、所属等が記載されることを了承して申し込むこと。メンバー表提出後の選手変更はプログラムに反映されない場合がある。

この大会の映像や写真等は大型スクリーンやインターネット等への転載、次年度の大会告知などに使用することがある。

現地下見会 1 11 月 10 日(日) 8 時 30 分～ 愛・地球博記念公園

2 11 月 16 日(土) 8 時 30 分～ 愛・地球博記念公園

説明会 第一回 5 月 22 日(水) 14 時 30 分～ 愛知県自治センター12 階 E 会議室

第二回 10 月 22 日(火) 14 時 30 分～ 愛知県三の丸庁舎 8 階 大会議室

第三回 12 月 5 日(木) 14 時 00 分～ 愛知県自治センター12 階 E 会議室

(監督会議) 受付 13 時 00 分～13 時 30 分(オーダー提出)

テレビ放映 2024 年 12 月 7 日(土) 未定

問い合わせ先 愛知駅伝事務局(東海テレビ放送内)

TEL 052-951-2511(代表) / FAX 052-954-1160

競技注意事項

本大会は2024年日本陸上競技連盟競技規則・同連盟駅伝競走規準並びに本大会要項による。

1. 出場競技者について

- (1) 第1走者より第9走者の正式オーダーは、前々日の第三回説明会・監督会議受付時(13:00~13:30)に所定の用紙で提出すること。このオーダーは9月30日までに提出した選手メンバー表より選ばれる。
- (2) 大会当日は、全チーム、必ずチーム受付をする。場所は大会本部。(9:30~10:00)
- (3) オーダー(走者順)提出後の競技者の変更は、補欠をその区間の交代として補充すること。この場合、大会本部に届け出ること。(大会当日チーム受付時、9:30~10:00)
補欠の中に交代する種別の選手がいない場合のみ、2名以内で医師の診断書か、本大会のオフィシャルドクターの診断を受け変更する。(9:30~10:00まで本部に詰める) 区間同士の変更はできない。
※大会当日10:00以降の競技者の変更は原則認めないが、感染症などやむを得ない事情であると実行委員長が承認した場合はその限りでない。
- (4) 申込みチームは、本大会要項の参加資格・チーム編成・競技規則・競技者変更に従って行う。

2. アスリートビブスについて

- (1) アスリートビブスは一人4枚配付する。その利用方法は次の通り。
 - ア 2枚はユニフォームの胸と背に糸でそのままの状態で縫いつけること。なお、市区町村名がよく見えるようにする。
また、枝番号の「1」は第1走者が、「9」は第9走者が付けるようにする。
 - イ 2枚は競技者のスタート直前、一番上に着ている上着の胸と背に付けること。
 - ウ アスリートビブスの例は別紙参照。

3. 競技者の招集時刻・場所・誘導について

- (1) チームの受付(9:30~10:00)は大会本部で行う。
- (2) 競技者は招集場所の大芝生広場(ステージ前)にチーム及び区間ごとに整列し点呼を受ける(第一点呼)。
最終点呼は(各現場)で行う。集合時刻に遅れないこと。
- (3) 競技者及び付き添者は主催者で誘導して配置する。
- (4) 第1走者は必ず大会当日チーム受付時に渡されたタスキを持参する。
- (5) 各区間競技者の集合・点呼時刻・場所および誘導計画

走者	中継所配置場所		招集場集合	招集場発	最終点呼	先頭通過予定時刻
第1区走者	スタート地点	大芝生広場				
第2区走者	中継所A	大芝生広場南				
第3区走者	中継所C	あいちアートスクエア				
第4区走者	中継所A	大芝生広場南				
第5区走者	中継所A	大芝生広場南				
第6区走者	中継所B	愛・地球博記念館北				
第7区走者	中継所C	あいちアートスクエア				
第8区走者	中継所C	あいちアートスクエア				
第9区走者	中継所C	あいちアートスクエア				
	ゴール	大芝生広場				

4. 競技について

- (1) 引き継ぎ用のタスキは大会本部で準備し大会当日チーム受付時に配付する。タスキにはマイクロチップが入っているので大会終了後は大会本部に返却すること。
- (2) 競技中タスキは肩からななめ脇下へかけて走るものとし、肩にかけていない者は失格になる場合がある。ただし、中継所の前後は手に持って走ってもよいが、引き継ぎ後はできるだけ早く肩にかけて走ること。
- (3) タスキの引き継ぎは中継線より進行方向 20mの引き継ぎゾーン内で行い、手から手へ受け渡しすること。なおタスキを引き継ぐ競技者は競技時間帯に、競技役員の指示を受け待機ゾーンに入り、競技者が近づいたら中継線に位置する。
- (4) 中継所においてタスキを渡し終わった競技者は、速やかに走路外に出ること。
- (6) 競技者が途中において競技を続行できない状態になったり、医師などにより競走の中止を命じられたりした場合は、当該チームの、その区間の競技は無効とする。この場合そのチームは、審判長の指示に従い、次区間走者から再び競技を続行することができる。また、無効となった区間以外の各区間の記録は認められる。なお再スタートの時期は最終チームの走者と同時にスタートする。
- (7) 第1走者の出発の要領は次の通り。
 出発の約 20 分前に最終コール・15 分前にスタート地点に移動・5 分前にユニフォーム姿となる。
 1 分前・30 秒前をコールする。スターターは 10 秒前のアナウンスの後、「オン・ユア・マークス」と通告する。競技者は「オン・ユア・マークス」の合図でスタートラインに並びピストルの合図でスタートする。
- (8) 競技運営上必要がある場合および大会審判長の判断で後方チームの繰り上げ出発を行う。
- (9) 走り終わった競技者および付き添い者はそれぞれ各自でスタート・フィニッシュ地点まで移動する。その場合、競技中なのでレースの妨げにならないようにする。

アスリートビブスの例



16はチーム番号

1は走者順（区間）

「第17回愛知駅伝」ふるさと交流選手制度について

本大会の開催趣旨の一つである「愛知県内各市町村の交流」を踏まえ、人口に伴う市町村間のチーム力の格差の緩和を図るため、他市町村の選手を「ふるさと交流選手」としてエントリーできるものとする。

1. ふるさと交流選手制度を活用したチーム編成を認める。ただし、最大2区間2名を上限とする。
2. ふるさと交流選手制度の詳細は以下とする。

(1) ふるさと交流選手の資格

- ア 2024年9月1日現在、愛知県内に在住または在勤している者
- イ いずれの市町村からも出場依頼を受けてない者
- ウ いずれの市町村であっても出場する意思のある者

(2) ふるさと交流選手の募集の手続き

- ア ふるさと交流選手として出場を希望する者は、ウに定める公募受付期間内において、所定の手続きにより、申込書を大会事務局宛てに提出する。
- イ 申込書を提出した者については、主催者による審査の上、「ふるさと交流選手希望者名簿」に登載する。ただし、いずれかの市町村から出場依頼を受けた場合はこれを優先するものとし、その時点で「ふるさと交流選手希望者名簿」から削除する。
- ウ ふるさと交流選手希望の公募受付期間は、2024年9月1日から9月26日とする。

(3) ふるさと交流選手制度適用の手続き

- ア 適用を希望する市町村は、エに定める申請受付期間内において、所定の手続きにより申請を大会事務局宛てに提出する。
- イ 申請書を提出した市町村については、主催者による審査の上、適用を決定する。
- ウ 適用が決定した市町村は、「ふるさと交流選手希望者名簿」に登載された者の中から、希望する選手を1区間につき1名に限り指名することができる。
- エ ふるさと交流選手制度適用の申請受付期間は、2024年9月8日から26日とする。
※この期間以降で「ふるさと交流選手制度」を利用したい場合は、その都度実行委員会で検討し判断する。

(4) ふるさと交流選手の決定

- ア 適用が決定した市町村による指名
- イ 候補者1名に対し複数の市町村が希望した場合は、大会事務局による抽選の結果、決定する。

(5) ふるさと交流選手の起用

ふるさと交流選手が決定した市町村は、当該選手が大会当日までにやむを得ない理由（病気・怪我等）により出場ができなくなった場合を除き、当該選手を必ず正選手として起用しなければならない。

以上

6年第38号議案

令和6年度瀬戸市教育委員会12月補正予算（案）について
瀬戸市議会12月定例会に、みだしの議案を別紙の内容により提出するものとする。

令和6年11月14日提出

瀬戸市教育委員会
教育長 加藤 正彦

（理 由）

この案を提出するのは、市議会に議案として提出するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、教育委員会の意見を聴取する必要があるからである。

令和6年度 瀬戸市教育委員会12月補正予算(案)【教育政策課】

(歳出)

(単位：千円)

款項目	補正前額	補正額	補正後額	節		説明
				区分	金額	
10款 教育費	909,482	25,344	934,826	14 工事請負費	25,344	八幡小学校校舎長寿命化改良・増築工事(1期)
1項 教育総務費						
						25,344
10款 教育費	956,509	83,147	1,039,656	12 委託料	78,004	にじの丘学園増築工事設計業務委託
2項 小学校費				14 工事請負費	5,143	小学校体育館空調設備設置工事設計業務委託 陶原小学校プール配管修繕工事
						24,104 53,900 5,143
10款 教育費	46,628	26,950	73,578	12 委託料	26,950	中学校体育館空調設備設置工事設計業務委託
3項 中学校費						26,950

令和6年度 瀬戸市教育委員会12月補正予算(案)【学校教育課】

(歳出)

(単位：千円)

款項目	補正前額	補正額	補正後額	節		説明
				区分	金額	
10款 教育費	54,739	32,570	87,309	14 工事請負費	32,570	調理室空調設置工事 犬走日除け設置工事 給食センターコセン中心増設工事
6項 保健体育費						25,000 6,000 1,570
10款 教育費	58,339	4,842	63,181	12 委託料	2,772	にじの丘学園給食室設備改修工事設計業務委託
6項 保健体育費				14 工事請負費	2,070	単独校給食センター増設工事
						2,772 2,070

令和6年度 瀬戸市教育委員会12月補正予算(案)

債務負担行為補正
(追加)

単位：千円

課名	事業名	期間	限度額	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1 学校教育課	グローバル推進事業	令和7年1月から令和8年3月まで 15月	4,000	4,000				

繰越明許費補正
(追加)

単位：千円

款	項	事業名	金額
1 10 教育費	2 小学校費	にじの丘小学校増築事業	29,804
2		小学校屋内運動場空調設備整備事業	53,900
3	3 中学校費	中学校屋内運動場空調設備整備事業	26,950
4	6 保健体育費	学校給食センター施設管理事業	32,570
5		単独校給食室施設管理事業	4,842

6年第39号議案

八幡小学校校舎長寿命化改良・増築（機械設備）工事請負
変更契約の締結について

令和6年5月27日に締結した八幡小学校校舎長寿命化改良・増築（機械設備）工事請負契約について、瀬戸市議会12月定例会に、みだしの議案を次の内容により提出するものとする。

令和6年11月14日提出

瀬戸市教育委員会
教育長 加藤 正彦

1 当初契約

- (1) 契約金額 金135,300,000円
- (2) 工事場所 瀬戸市八幡台3丁目1番地
- (3) 工期 令和6年5月28日から令和8年2月3日まで
- (4) 契約の相手方 瀬戸市共栄通2丁目83番地の1
東海設備工業株式会社
代表取締役 浅野太一

2 変更内容

契約金額

変更前 金135,300,000円

変更後 金160,617,600円

（理由）

この案を提出するのは、市議会に議案として提出するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、教育委員会の意見を聴取する必要があるからである。

6年第40号議案

瀬戸市立図書館長寿命化（建築）工事請負契約の締結について
瀬戸市議会12月定例会に、みだしの議案を次の内容により提出するものとする。

令和6年11月14日

瀬戸市教育委員会
教育長 加藤 正彦

- | | | |
|---|--------|-----------------------------------------------|
| 1 | 契約金額 | 305,470,000円 |
| 2 | 工事場所 | 瀬戸市東松山町1番地の2 |
| 3 | 契約方法 | 制限付き一般競争入札 |
| 4 | 工事内容 | 長寿命化改良工事（鉄筋コンクリート造2階建て1,412㎡）及びエレベータの新設（建築）工事 |
| 5 | 工期 | 本契約日の翌日から令和8年2月27日 |
| 6 | 契約の相手方 | 瀬戸市共栄通7丁目16番地
沢田建設株式会社
代表取締役 澤田武憲 |

（理由）

この案を提出するのは、市議会に議案として提出するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、教育委員会の意見を聴取する必要があるからである。

令和6年12月 教育委員会日程表

日	曜日	件 名			
1	日				
2	月				
3	火				
4	水				
5	木				
6	金				
7	土				
8	日				
9	月				
10	火				
11	水				
12	木				
13	金				
14	土				
15	日				
16	月				
17	火				
18	水				
19	木	定例教育委員会事前打合せ 定例教育委員会	瀬戸市役所3階 301会議室 瀬戸市役所4階 大会議室	午後1時30分～ 午後2時00分～	全委員
20	金				
21	土				
22	日				
23	月				
24	火				
25	水				
26	木				
27	金				
28	土				
29	日				
30	月				
31	火				

1月23日(木) 定例教育委員会事前打合せ 瀬戸市学校給食センター 会議室 午後1時15分～ 全委員
 定例教育委員会 瀬戸市学校給食センター 会議室 午後1時45分～

なぞと 謎解きクイズラリー 瀬戸 2024

しょうがくせい
小学生から
さんか
参加できるよ!

ぜんもんせいはい
全問制覇は
じかん
おおよそ1時間!
さいたん ぶん たの
最短30分で楽しめる
ルートもあるよ!

さんかもしりょう
参加無料

さんかしやぜんいん
参加者全員に
かし
お菓子をプレゼント!
せと みりよく
瀬戸の魅力がつまった
すてき けいひん
素敵な景品が
て はい
手に入るかも?!

瀬戸市の
過去・現在・未来を学べる謎解きクイズラリー

商店街を巡りながら瀬戸のこれからを考えよう!



10/19(土)

【第1部】 11:30~14:00
(受付終了 13:00)

【第2部】 15:00~16:50
(受付終了 16:00)

【受付】 パルティせと1F

【場所】 銀座通り商店街 せと末広町商店街 中央通り商店街

【主催】 南山大学総合政策学部石川ゼミナール

瀬戸市の持続的発展のため、
社会課題に対する様々な政策を考え活動するゼミナールです。

E-mail: lshikawa.seminar2024@gmail.com

【後援】 瀬戸青年会議所 瀬戸市教育委員会

詳しくはこちら



▲石川ゼミのInstagramアカウント

「瀬戸謎解きクイズラリー」は大学コンソーシアムせと 新しい文化創造プロジェクト採択事業の一環として実施します。

瀬戸

参加無料

なせと 謎解きクイズラリー 2024

せ と し か こ げんざい みらい まな なぞと
瀬戸市の過去・現在・未来を学べる謎解きクイズラリー！

このイベントは、瀬戸の魅力や歴史に触れながら、これからの瀬戸がどうあるべきかを皆さんと一緒に考えたいという思いから生まれました！瀬戸市民だけに限らず、小学生から誰でも参加でき、謎解きをしながら瀬戸の魅力や商店街ならではの雰囲気を楽しんでもらえる内容になっています！

② 商店街を回ってクイズに答えてね！
解いた問題数に応じてもらえるお菓子の数が変わるよ！
できるだけたくさん問題に挑戦しよう！

① 受付で問題用紙をもらって
ルールを確認しよう！

③ 参加者全員に
お菓子をプレゼント！
さらに、素敵な景品が当たる
チャンスもあるよ！



「住み続けたい街ってなんだろう？」

「もっと魅力的な街にするためには？」

商店街を歩きながら、瀬戸の過去から未来にまつわるクイズに挑戦して、
瀬戸の未来を考えよう！

日時	10/19(土) 【第1部】 11:30～14:00 (受付終了 13:00) 【第2部】 15:00～16:50 (受付終了 16:00)
場所	【受付】 パルティせと1F (瀬戸市栄町45) 【場所】 銀座通り商店街 せと末広町商店街 中央通り商店街
クイズ設置店舗	丸一国府商店、なごみ茶屋まるこ、サウサリート、ヒトツチ、Amélie、喫茶NISSIN、お茶彦、CONERU、古民家久米邸
アクセス	パルティせと：名鉄瀬戸線「尾張瀬戸」駅前すぐ

石川ゼミのその他の活動はこちら！



▲石川ゼミのInstagramアカウント

【主催】 南山大学総合政策学部石川ゼミナール
【後援】 瀬戸青年会議所 瀬戸市教育委員会

「瀬戸謎解きクイズラリー」は大学コンソーシアムせと 新しい文化創造プロジェクト採択事業の一環として実施します。

第11回 瀬戸焼検定子どもバージョン

せとやきっず^{けん}検定^{てい}★

令和6年
11/23
(sat)

第4回 瀬戸焼検定子どもバージョン

せとやきっず^{けん}プレミアム^{てい}検定★

「この問題がお前にわかるかにゃ!？」
石ころの型にどろじょうのねん土を
流しこむことを何というでしょう？

▶問題を解く
アイテム
にげる

たたら
▶いこみ
ろくろ

おうちの人といっしょに見てね!

第11回 瀬戸焼検定子どもバージョン

第4回 瀬戸焼検定子どもバージョン

せとやきっず検定

せとやきっずプレミアム検定

実施要項

検定日時

令和6年11月23日(土・祝)

せとやきっず検定 : 午前9時~(40分間)
せとやきっずプレミアム検定 : 午前10時~(40分間)

実施目的

せとやきっず検定・せとやきっずプレミアム検定は、子どもたちが瀬戸焼の歴史や文化を楽しく学ぶことを通して、ふるさと瀬戸市の誇りと愛着を育むことを目的に行います。

検定会場

瀬戸商工会議所(〒489-8511愛知県瀬戸市見付町38-2)
☎ 0561-82-3123

受験資格

小学3年生~中学生 ※小学1、2年生も受験できます。
ただし習っていない漢字や学習していない内容が出題されます。

受験料

無料

合格基準

100点満点で70点以上を合格とします。

合格発表

令和6年12月2日(月)の午前10時から、合格者の受験番号を瀬戸商工会議所のホームページ(<http://www.setocci.or.jp>)および瀬戸商工会議所会館の玄関において発表します。

申込期間

令和6年10月1日(火)~11月1日(金)

申込方法

申込書に必要事項を記入し、郵送・持参・FAXしてください。(持参の場合、窓口は土・日・祝がお休みです。)
11月5日(火)以降に受験票を郵送します。

出題範囲

せとやきっず検定

「郷土読本 せと 十三訂版」の10P、11P、54P、55P、56P、57P、58P、59P、76P、77P、80P、81P、82P、83P、84P、85P、86P、87P、88P、89P、90P、91Pから作問した問題(60問)より20問を出題します。(選択式)
※持っていない人には、「せとやきっず検定用テキスト」を無料でお渡しします。公開問題は瀬戸商工会議所のホームページ(<http://www.setocci.or.jp>)に載っています。ホームページを見れない人は、瀬戸商工会議所で無料でお渡しします。

プレミアム検定

「郷土読本 せと 十三訂版」の10P、11P、54P、55P、56P、57P、58P、59P、76P、77P、80P、81P、82P、83P、84P、85P、86P、87P、88P、89P、90P、91Pから20問を出題します。(記述式)
※ひらがなでの回答可。※持っていない人には、「せとやきっず検定用テキスト」を無料でお渡しします。

その他

親子で学べる!『瀬戸焼講座』※検定受験者対象の講座です。

検定受験者のみなさんに瀬戸焼の知識を深めていただくため、「瀬戸蔵ミュージアム」で親子で学べる『瀬戸焼講座』を実施します。
日時: 11月9日(土) 午後2時~(50分間)または午後3時~(50分間)
※時間の指定はできません。(詳細につきましては、別途ご案内させていただきます。)
※受験者1名に対して、保護者1名でお願いします。
※申込人数によってはお断りさせていただく場合がありますのであらかじめご了承ください。

わからないことがあれば瀬戸商工会議所(☎0561-82-3123)までお問い合わせください。



申込書

FAX番号: 0561-83-5204

郵送先: 瀬戸商工会議所 〒489-8511愛知県瀬戸市見付町38-2

受験するものに○を付けてください		せとやきっず検定・せとやきっずプレミアム検定・両方	瀬戸焼講座	本人のみ受講・保護者と受講・受講しない
〒		※受講される方は後日詳細をご連絡するためご記入ください。		
住所		メールアドレス		
電話番号		ふりがな		
学校名		氏名		
学年				

※この書類により瀬戸商工会議所が収集した個人情報、当所事業の円滑な実施に限り、適正に利用します。

令和6年度 瀬戸焼振興協会瀬戸焼振興ビジョン推進事業

一緒に楽しく！！



親子で体幹トレーニング

★ 未来に繋がる体幹トレーニング ★

体幹トレーニングとは・・・

体幹を鍛えることで正しい姿勢をキープできるようになるので、動きを支える土台が強くなり運動能力アップ！
そして集中力もアップします！！
バランスも取れるようになるので怪我を防ぐことができます
普段使わない筋肉を使うことで基礎代謝もアップするので健康維持やダイエットにも効果的です！



今回のトレーニングでは・・・CORE SQUEEZEを使います！！

CORE SQUEEZEとは・・・

★潰して鍛える新感覚器具★

接骨院の先生やプロアスリート、トレーナーが考案した
身体のcore(芯)を絞るための器具です



参加費：お一人につき500円 ※ご兄弟やご両親の参加も可能です

開催場所・時間

開催日：10月27日(日)
時間：9:15-10:15(小学生)
10:30-11:30(小学生)
11:45-12:45(小学生)
定員：各10組ずつ(応募数により変更あり)
会場：総合体育館 剣道場
(尾張旭市東大道町原田2578)
申込期間：10/15(火)21時～開催前日19時まで

持ち物

室内シューズ
飲み物
タオル

お申し込みフォーム

※QRコードを読み込み、お問い合わせリンクから、ご希望の時間帯の専用フォームよりお申し込み下さい。

瀬戸の歴史を知ろう 歴史探索プチイベント開催

～武田信玄と瀬戸との関わりについて学ぶ～



織田信長と決戦の前、武田信玄はこの世を去った。信玄の死を隠し、影武者を立て戦うことになった武田軍。終焉地を隠したため現在まで信玄の墓は不明である。

信玄の死から450年、信玄終焉地の謎に迫る。

イベント内容

日 時： 令和6年11月10日(日) 10:00～12:00

集合場所： 山口憩いの家

内 容： ①武田信玄プチ勉強会
②山口郷土資料館見学
③武田信玄史跡見学



@OWARISETOFURINKAZAN

参加費： 500円（会員の方は無料）

参加申込： 氏名、住所、電話番号、参加日、「歴史探索参加希望」と明記のうえ下記mailまで送信ください。

mailアドレス shingen1103.seto@gmail.com

又は070-9098-8353 山田 迄

開催団体： 瀬戸市まるっとミュージアム・観光協会会員
尾張瀬戸武田信玄古城再建プロジェクトチーム

改訂案（最終）

瀬戸市学校施設の個別計画

～新しい時代の学びを推進する環境整備の考え方について～

平成30年3月

(令和6年10月 一部改訂)

瀬戸市教育委員会

目 次

1. 計画策定の背景と目的等.....	1
1.1 背景	1
1.2 目的	1
1.3 本計画の位置づけ	2
1.4 これまでの取り組み	3
1.5 計画期間	3
1.6 対象施設	4
2. 学校の目指すべき姿.....	5
2.1 適正で魅力ある教育環境の充実	6
2.2 目指すべき姿	6
(1) 魅力ある学校づくりと学校の適正規模・配置の推進.....	6
(2) 安心で安全な学校づくりの充実.....	6
3. 学校施設の実態	8
3.1 学校施設の運営状況・活用状況等の実態	8
(1) 対象施設一覧.....	8
(2) 学校施設の配置状況.....	9
(3) 学校施設の保有量.....	10
(4) 児童生徒数及び学級数の変化.....	11
(5) 施設関連経費の推移.....	12
(6) 今後の維持・更新コスト（従来型）	13
3.2 学校施設の老朽化状況の実態調査	14
(1) 構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価.....	14
(2) 今後の維持・更新コストの把握（長寿命化型）	19
4. 学校施設整備の基本的な方針等.....	20
4.1 学校施設の規模・配置計画等の方針	20
(1) 学校施設の個別計画の基本方針.....	20
(2) 学校施設の規模・配置計画等の方針.....	23
4.2 複数の校区を跨ぐ整備（参考）	35
(1) 整備グループ.....	35
(2) 試算条件	36
(3) 小中一貫校の必要面積の設定.....	36
(4) 試算結果	39

(5) 試算結果に対する考察.....	42
4.3 改修等の基本的な方針	43
(1) 長寿命化の方針.....	43
(2) 目標耐用年数、改修周期の設定.....	44
(3) 改修の方針.....	46
5. 基本的方針等を踏まえた施設整備水準等.....	47
5.1 改修等の整備水準の設定	47
(1) 建築物外部.....	47
(2) 屋上・屋根.....	47
(3) 建築物内部.....	48
(4) 設備	49
(1) 新しい時代の学びを実現する学校施設の姿（ビジョン）	50
(2) 新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方（5つの姿の方向性）	51
5.2 瀬戸市の現状の整備レベルと施設整備水準	52
6. 計画の優先順位と実施計画.....	53
6.1 改修等の優先順位付けと実施計画	53
(1) 優先順位の基本的な考え方.....	53
(2) 劣化状況、築年数等の優先順位.....	54
(3) 増築・減築の優先順位.....	56
(4) 省エネ化、バリアフリー、防災・防犯の整理.....	57
(5) 適正規模・適正配置の視点での整理.....	57
(6) 直近の整備計画.....	58
6.2 長寿命化によるコストの削減効果	59
7. 計画の継続的運用方針.....	60
7.1 情報基盤の整備と活用	60
7.2 推進体制等の整備	60
7.3 フォローアップ	60

1. 計画策定の背景と目的等

1.1 背景

全国的な課題である人口減少・少子高齢化による生産年齢人口の減少は、本市においても進行しており、税収の減少と扶助費の増加をはじめとした社会保障費の増大が予測されています。

一方で、高度経済成長期以降、人口の増加とともに整備が進められてきた公共建築物とインフラ資産の老朽化対策が社会課題となっています。

こうした中、将来的な税収減への懸念と、市民生活を支える社会保障や公共建築物等の老朽化対策・維持管理に必要な経費の確保という課題を解決しなければなりません。

このような社会的背景から、2014（平成 26）年 4 月に、地方自治体が管理・運営する社会的資本を適切に管理するための行動計画となる『公共施設等総合管理計画』を、2016（平成 28）年度までに策定することが、国（総務省）から地方自治体に対して求められました。

そこで、本市では、公共建築物とインフラ施設のマネジメントに関する最上位計画として、2017（平成 29）年 3 月に『瀬戸市公共施設等総合管理計画』を策定し、公共施設等のあり方に関する基本的な方針を示し、公共施設マネジメントに取り組んできました。

また、2022（令和 4）年 3 月に、国（文部科学省）が『新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について 最終報告』を示すとともに、本市では、2023（令和 5）年 3 月に最上位計画である『瀬戸市公共施設等総合管理計画』を改訂したことから、『瀬戸市学校施設の個別計画（以下「本計画」という。）』について、計画の見直しと内容の充実を図るため、この度、本計画の一部改訂を行うものです。

1.2 目的

地方自治体が保有する公共建築物の延床面積のうち、学校施設の占める割合は高く、本市においてもその割合は約 44%となっており、学校施設における維持管理や更新に係る費用は、地方自治体の財政運営に大きな影響を及ぼします。

本計画は、『瀬戸市公共施設等総合管理計画』で示す基本方針に基づき、適正規模・適正配置を推進しながら学校施設の安心・安全対策や長寿命化対策を実現すると共に、学校施設に求められる機能・性能を一定以上に維持するための改修を行い長寿命化することで、将来に渡ってよりよい教育環境を持続・向上させることを目的とします。

1.3 本計画の位置づけ

学校施設は、2013（平成 25）年 11 月に、国（文部科学省）から『学校施設の老朽化対策について』が示され、管理者が個別施設毎の具体的な対応方針を定める計画として、個別施設毎の長寿命化計画を策定することとされています。

更に、2015（平成 27）年 4 月には、学校施設の個別計画を策定する際の基本的な考え方や留意事項、計画に盛り込むべき事項等を綴った『学校施設の長寿命化計画策定に係る手引』が示され、2017（平成 29）年 3 月には、学校施設の個別計画を策定する際に押さえておくべきポイントや、具体的な考え方などを解説した『学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書』が取りまとめられました。

こうした国からの通知を踏まえた計画立案に際して、本市では、今後、少子化の更なる進行が予測されていることを勘案した、適正規模・適正配置の推進及び学校施設の長寿命化対策を視野に入れる必要があります。

また、本市では、2020（令和 2）年 4 月ににじの丘学園（施設一体型小中一貫校）の開校を契機に、市域全ての小中学校を対象とした小中一貫教育が始まっており、新たな教育環境の整備にも視野を拡げることが求められます。

そうした本市独自の状況も踏まえ、本計画は、学校施設毎の長寿命化と、将来の望ましい適正規模・適正配置の組み合わせを融合させた、総合的なファシリティ・マネジメントによる計画立案を目指すこととしました。

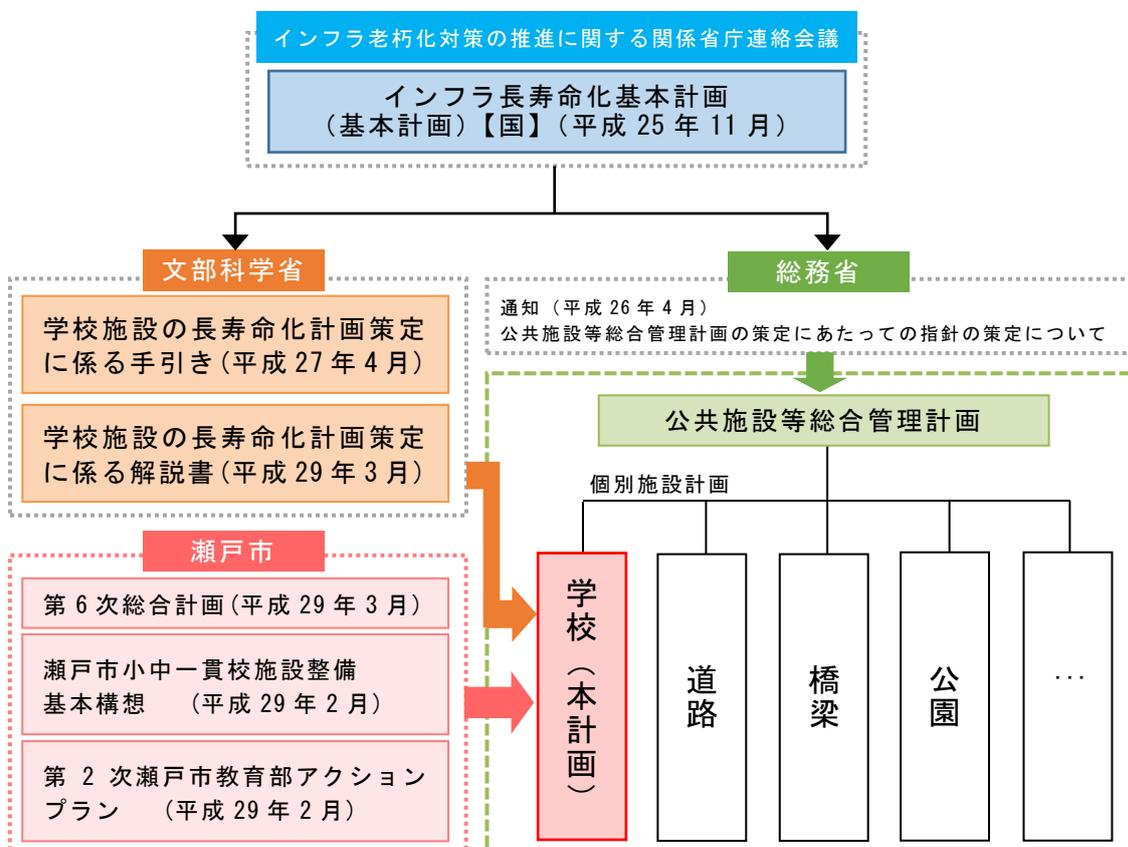


図 1-1 本計画の位置づけ

1.4 これまでの取り組み

本計画の策定から6年が経過し、これまでに実施した主な取り組みとその効果について振り返ります。

2020（令和2）年4月には、学校施設の適正規模・適正配置の観点により小学校5校・中学校2校を統合し、にじの丘学園が開校したことに加え、2023（令和5）年度には水野小学校及び幡山東小学校において、校舎の長寿命化改良工事に着手しています。

特に、にじの丘学園については、適切な教育環境の確保と充実した教育活動により「適正で魅力ある教育環境の充実」を実現するとともに、地域の社会増の一因となることで減少傾向であった児童生徒数が開校を機に増加に転じるなど、魅力ある学校づくりが地域活性化につながることを示されました。

1.5 計画期間

本計画の計画期間は、上位計画である『瀬戸市公共施設等総合管理計画（令和5年3月改訂）』に合わせて、2024（令和6）年度から2057（令和39）年度までとします。

また、本計画の計画期間が長期に渡るため、上位計画である『瀬戸市公共施設等総合管理計画』が改訂された翌年に本計画の改訂の必要性を確認することとします。

なお、今後、本計画の立案時に把握できなかった新たな学校施設の整備の必要が生じた場合や、適正規模・適正配置に伴う学校施設の運営形態の変更等が生じた場合は、その必要性に応じて、適宜、本計画を見直すこととします。

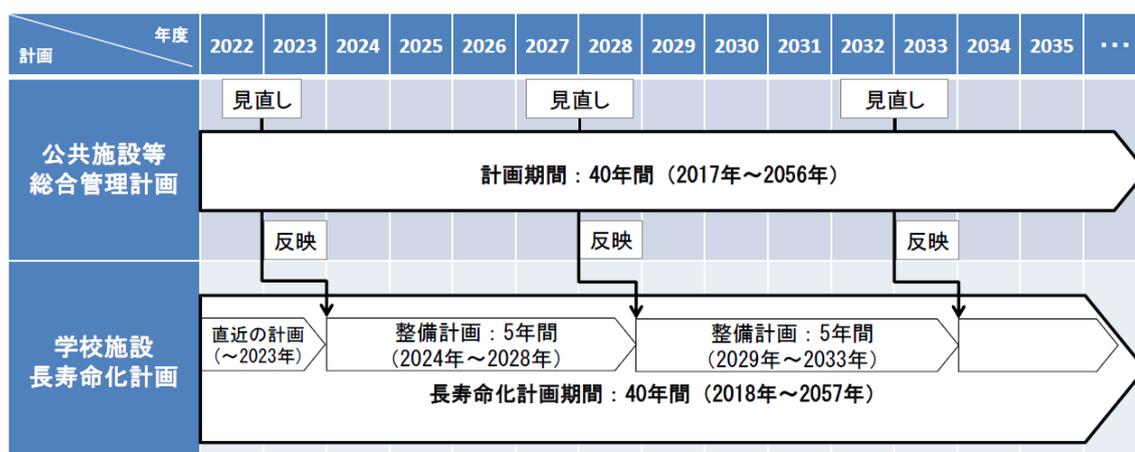


図 1-2 計画期間

1.6 対象施設

本計画の対象とする学校施設は、本計画の立案時点で、本市が所管する学校施設 22 施設（小学校 15 校、中学校 6 校、小中一貫校 1 校）及び給食センター1 施設のうち、2026（令和 8）年の学校再編により閉校となる原山小学校を除いた、21 の学校施設（小学校 14 校、中学校 6 校、小中一貫校 1 校）と給食センターとし、この対象施設において、校舎（特別教室棟等含む）、体育館、給食室を対象棟として、細分化した形で整理しています。

なお、特別支援学校 2 校については、それぞれ萩山小学校、光陵中学校の校舎を共同利用しているため、学校施設の維持管理費用等は、各学校に含めることとして整理しています。

表 1-1 対象施設

施設分類	施設数	施設名称
小学校	14	陶原小学校、效範小学校、水野小学校、水南小学校、幡山東小学校、幡山西小学校、下品野小学校、品野台小学校、掛川小学校、長根小学校、東山小学校、萩山小学校、八幡小学校、西陵小学校
中学校	6	水無瀬中学校、南山中学校、幡山中学校、品野中学校、光陵中学校、水野中学校、
小中一貫校	1	にじの丘学園（にじの丘小学校、にじの丘中学校）
特別支援学校	—	特別支援学校（萩山校舎）、特別支援学校（光陵校舎）
給食センター	1	給食センター

2. 学校の目指すべき姿

本市では、『第2次瀬戸市教育アクションプラン（令和4年3月改訂）』を公表し、その中で、下記に示す7つの基本目標と21の基本施策を掲げています。

この中で、【基本目標⑦：適正で魅力ある教育環境の充実】に、本計画に関する学校施設の目指すべき姿が掲げられています。

基本目標①：確かな学力の定着と向上

基本施策① 基礎的、基本的学力の習得

基本施策② 学んだことを生かす教育活動の推進

基本施策③ 教職員の教育力の向上

基本目標②：豊かな心の育成

基本施策④ いのちを大切にす教育の推進

基本施策⑤ いじめや問題行動への対応の充実

基本施策⑥ 不登校児童生徒への対応の充実

基本施策⑦ 文化芸術活動の支援や文化財の保存・活用

基本施策⑧ 図書館サービスの充実

基本目標③：健やかな体の育成

基本施策⑨ 規則正しい生活習慣の定着と健康の増進

基本施策⑩ 体力の向上とスポーツの振興

基本目標④：多様な個性やニーズに応じた教育の推進

基本施策⑪ 支援が必要な子どもへの対応の充実

基本施策⑫ 多文化共生社会に向けた教育の推進

基本目標⑤：地域や社会とつながる教育の推進

基本施策⑬ 瀬戸らしさを生かした特色ある教育の推進

基本施策⑭ 地域とともにある学校づくりの推進

基本施策⑮ 未来を生き抜く子どもの育成

基本施策⑯ 男女共同参画社会の推進

基本目標⑥：ライフステージに応じた切れ目のない教育の推進

基本施策⑰ 子育て支援と家庭教育の充実

基本施策⑱ 関係機関の連携による教育の推進

基本施策⑲ 生涯にわたり、相互に学び合う教育の推進

基本目標⑦：適正で魅力ある教育環境の充実

基本施策⑳ 魅力ある学校づくりと適正規模・適正配置の推進

基本施策㉑ 安心で安全な学校づくりの充実

基本施策㉒ 信頼される学校づくりの推進

2.1 適正で魅力ある教育環境の充実

学校施設は老朽化が進んでおり、計画的な保全に取り組むとともに、財政負担の平準化なども踏まえた学校施設の長寿命化や建て替えを検討します。

また、子どもたちが集団の中で豊かな人間関係を築くとともに、自主性、自立性、社会性を養い、これからの社会を生き抜くことができるたくましい子どもを育てるため、地域の実情やまちづくりの視点を考慮しながら、学校の新設、統合や通学区域の見直しなどにより、学校の適正規模・適正配置を進めます。

さらに、学校と家庭や地域が、子どもを育てる当事者として、目標やビジョンを共有し、相互に連携・協働することで、保護者や地域から信頼される学校づくりに努めます。

2.2 目指すべき姿

(1) 魅力ある学校づくりと学校の適正規模・配置の推進

○目指すべき姿

各学校において、子どもたちの学びや生活に適した学校規模や環境が整っており、子どもや保護者が「魅力がある」と感じる学校づくりが進められている。

○推進する事業

1) 適正規模・適正配置の推進

適切な教育環境の確保と充実した学校運営に取り組み、子どもたちの学びの環境をさらに向上させるため、学校の適正規模・適正配置を推進していきます。

2) 児童生徒が楽しいと感じる魅力ある学校づくり

魅力ある学校づくりを推進するために、各学校の特色のある取り組みを推奨します。

また、保護者や地域の方々が学校に参画しやすい環境を整えることにより、地域に開かれた学校づくりを行い、児童生徒、保護者や地域にとって魅力ある学校づくりを推進していきます。

(2) 安心で安全な学校づくりの充実

○目指すべき姿

学校施設などの安心や安全が確保されており、充実した教育のための機能の維持や改善が進められている。

○推進する事業

1) 学校施設の安心・安全対策や長寿命化対策の実施

学校施設の安心や安全を確保するために、学校施設の長寿命化対策による維持管理や建て替えなどを検討します。また、学校施設の課題を把握し、優先順位を決め、課題の改善に努めます。

2) 通学路を含む交通安全対策やスクールガードの充実

通学路の危険箇所の点検、自然災害時の対応検討や強化などの通学環境の改善を進めるとともに、スクールガードを中心に、地域の方々が子どもを見守る環境づくりを進めます。また、各学校のホームページやメールで情報発信し、保護者などと子どもたちの安心安全に係る情報共有に努めます。

3) 防災教育の充実

各学校における学校防災計画に基づき、児童生徒が自他のいのちを大切にし、自ら考え行動することができるよう、発達の段階に応じた実践的な防災教育を実施します。

防災教育は、家庭や地域社会の関係機関・団体の理解や協力を得ながら計画的・組織的に取り組むとともに、児童生徒が主体的に地域防災訓練などへ参画できる環境づくりを進めます。

4) 防犯など安全教育の充実

児童生徒が自ら危険を回避し、安全に行動するための危機管理について意識を高める安全教育を充実します。また、警察との連携や、保護者や地域の方々の協力を得て、子どもたちを守る安全管理体制づくりを進めます。さらに、セキュリティシステムや防犯カメラなどの設置を行います。

3. 学校施設の実態

3.1 学校施設の運営状況・活用状況等の実態

(1) 対象施設一覧

本計画における対象施設の延床面積（プール付属棟、屋外トイレ、倉庫等を除く）は、小学校 14 校（70,724 m²）、中学校 6 校（45,472 m²）、小中一貫校 1 校（14,618 m²）給食センター（1,309 m²）を合わせて 132,188 m²となっています。

表 3-1 対象施設一覧

令和 6 年 5 月 1 日時点

施設分類	No.	学校番号	名称	住所	延べ床面積	建築年度	児童生徒数（人）		学級数（学級）	
							通常学級	特別支援	通常学級	特別支援
小学校	1	1	陶原小学校	原山町1番地の3	6,091	1969	449	5	16	2
	2	2	效範小学校	效範町1丁目1番地	5,774	1969	511	16	19	6
	3	3	水野小学校	小田妻町2丁目22番地	4,729	1966	465	15	17	4
	4	4	水南小学校	東松山町154番地	5,185	1972	427	7	15	2
	5	5	幡山東小学校	八幡町455番地	4,787	1975	587	17	19	4
	6	6	幡山西小学校	幡西町203番地	5,418	1968	560	17	19	4
	7	7	下品野小学校	品野町6丁目223番地	4,904	1973	340	12	12	3
	8	8	品野台小学校	上品野町1234番地	5,465	1999	90	7	6	4
	9	9	掛川小学校	下半田川町592番地の41	2,287	1983	9	5	3	2
	10	10	長根小学校	東長根町166番地	4,831	1966	461	11	16	3
	11	12	東山小学校	東山町71番地	5,942	1972	375	10	14	2
	12	13	萩山小学校	萩山台2丁目22番地	3,864	1973	79	4	6	3
	13	14	八幡小学校	八幡台3丁目1番地	5,928	1974	169	6	6	2
	14	15	西陵小学校	すみれ町1丁目77番地	5,519	1975	529	13	18	3
小学校 計					70,724		5,051	145	186	44
中学校	15	21	水無瀬中学校	原山町1番地	7,827	1959	555	9	15	4
	16	22	南山中学校	ひまわり台5丁目1番地	8,514	1961	777	15	22	5
	17	23	幡山中学校	幡中町106番地	7,822	1968	509	13	15	3
	18	24	品野中学校	広之田町2番地の5	6,716	1970	253	5	9	2
	19	25	光陵中学校	萩山台9丁目244番地	8,072	1973	188	3	6	2
	20	26	水野中学校	日の出町34番地	6,521	1980	581	10	17	3
中学校 計					45,472		2,863	55	84	19
小中一貫校	21	16,27	にじの丘学園	中山町1番地の57	14,953	2020	1,123	32	36	8
その他	22	22	給食センター	日の出町34番地の2	1,039	1975	—	—	—	—
総計					132,188					

<参考>

表 3-2 菱野団地学校再編予定

令和 6 年 5 月 1 日時点

学校番号	名称	住所	延べ床面積 (m ²)	建築年度	児童生徒数 (人)	名称	住所	延べ床面積 (m ²)	建築年度	児童生徒数 (人)	
11	原山小学校	原山台3丁目98番地	6,240	1970	208	新・小学校 (R8年統合予定)	八幡台3丁目1番地	5,928	1974	466	
13	萩山小学校	萩山台2丁目22番地	3,864	1973	83						
14	八幡小学校	八幡台3丁目1番地	5,928	1974	175						
小学校 計			16,032		466	小学校 計			5,928		466
25	光陵中学校	萩山台9丁目244番地	8,072	1973	191	光陵中学校	萩山台9丁目244番地	8,072	1973	191	
中学校 計			8,072		191	中学校 計			8,072		191
31	特別支援学校 (萩山校舎)	萩山台2丁目22番地	-	-	32	特別支援学校 (R10年統合予定)	萩山台2丁目22番地	3,864	1973	60	
31	特別支援学校 (光陵校舎)	萩山台9丁目244番地	-	-	28						
特別支援学校 計			-		60	特別支援学校 計			3,864		60
合計			24,104		717	合計			17,864		717

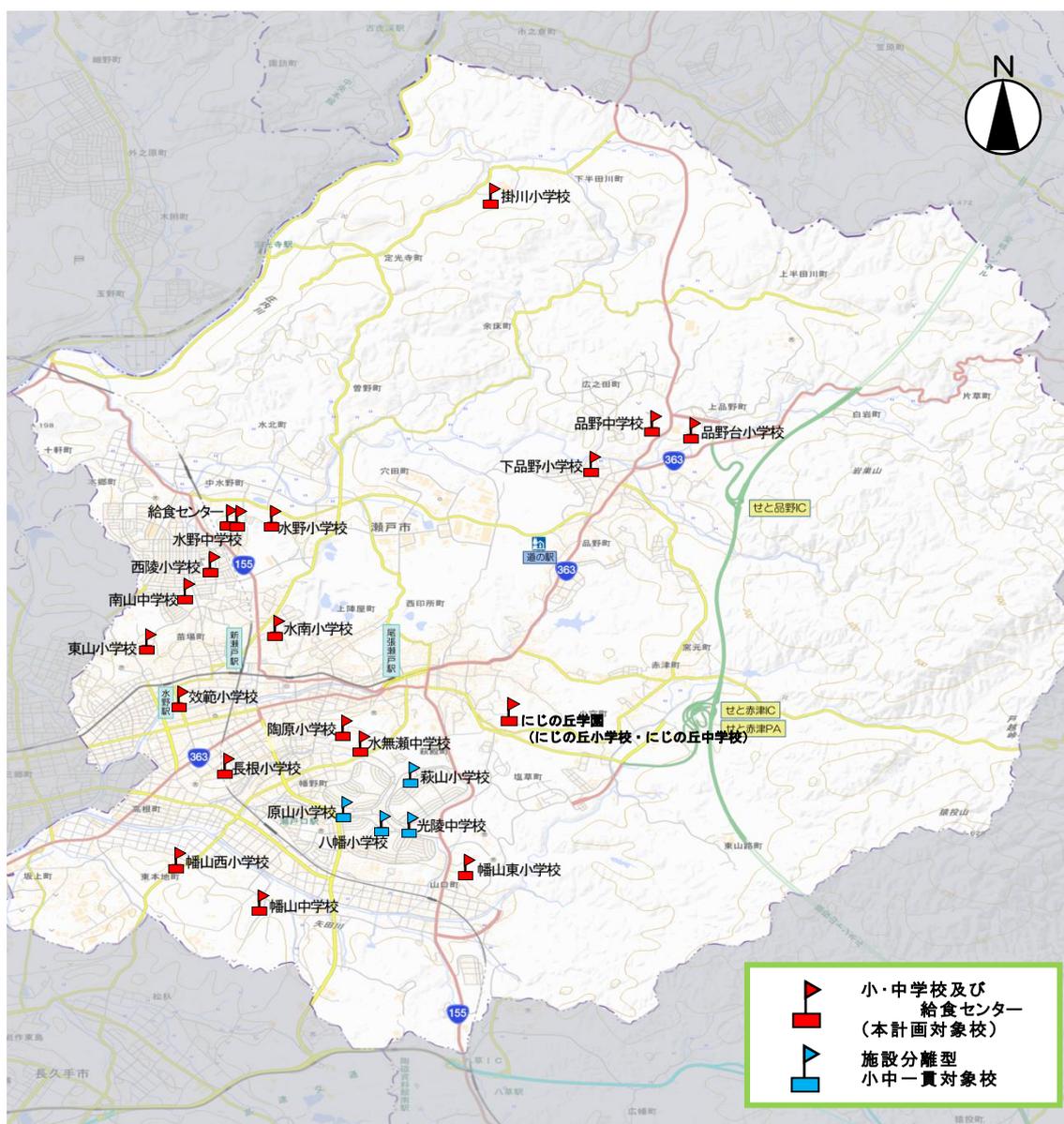
※特別支援学校の延べ床面積は併設校に含む

※児童生徒数はR6.5.1時点の数

(2) 学校施設の配置状況

本市は、東に市域の7割を占める森林があり、市街化された地域は西部に位置しています。

そうした地理的な条件の中で、小学校は連区毎に、中学校は、概ね2・3小学校区ごとに設置されています。



< 国土地理院の電子地形図を使用 >

図 3-1 学校施設配置状況 (※予定を含む)

(3) 学校施設の保有量

本計画の対象とする小中学校及び給食センターは、築40年以上の建物延床面積が10.9万㎡(78%)と、市の公共建築物全体(48.7%)と比較して老朽化は特に進んでおり、10年後には82%が築40年以上となります。

その中でも、現時点で築50年以上の建物が57%あり、長寿命化による対応等の可能性を検討し、着実に実施する必要があります。

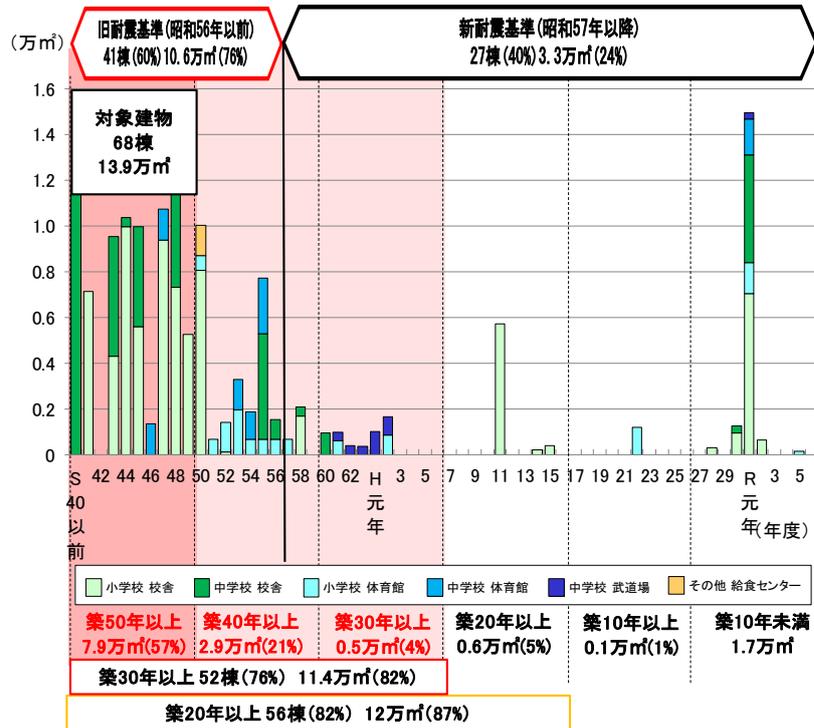
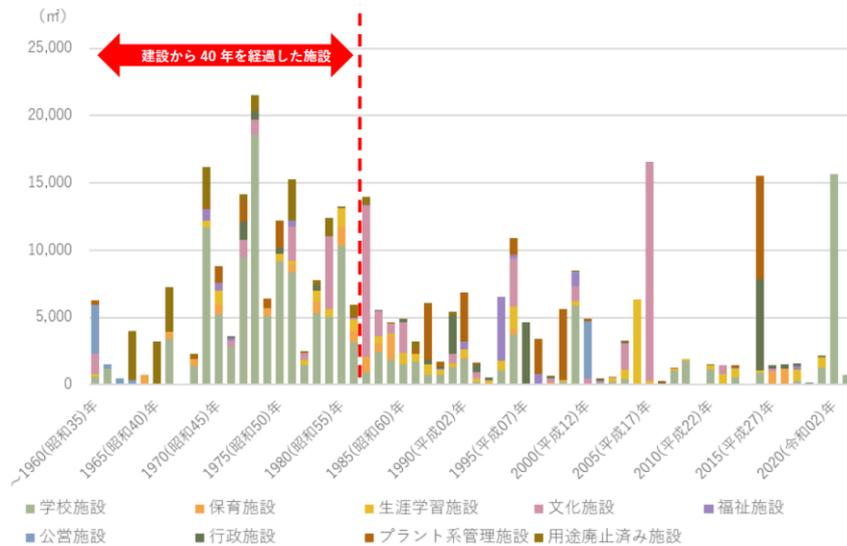


図 3-2 築年別整備状況 (本計画対象校)



< 瀬戸市公共施設等総合管理計画より抜粋 >

図 3-3 公共建築物整備量の推移

(4) 児童生徒数及び学級数の変化

本市の小中学校の全児童生徒数は 2024（令和 6）年 5 月 1 日時点で 9,477 人となっています。

本計画の対象校とする小中学校の児童生徒数は、2012 年（平成 24 年）から減少に転じ、2015（平成 27）年（10,555 人）から 2024（令和 6）年（9,477 人）までに 1,078 人程度（約 10%）減少しています。

現時点での本市の年齢別人口がそのまま推移すると仮定した場合、0 歳児が小学校に入学する 6 年後の 2030（令和 12）年には、更に 1,277 人程度減少（約 13%減少）することになります。

学校種別で見ると、小学校の児童数は少子化がさらに進行するため、2030（令和 12）年には現在の約 81%、中学校の生徒数は現在の約 86%まで減少すると予測されます。

一方、施設一体型小中一貫校（にじの丘学園）では、2020（令和 2）年の開校以降続いている校区内の人口増加の影響により、2030（令和 12）年には現在の約 113%まで増加すると予測されます。

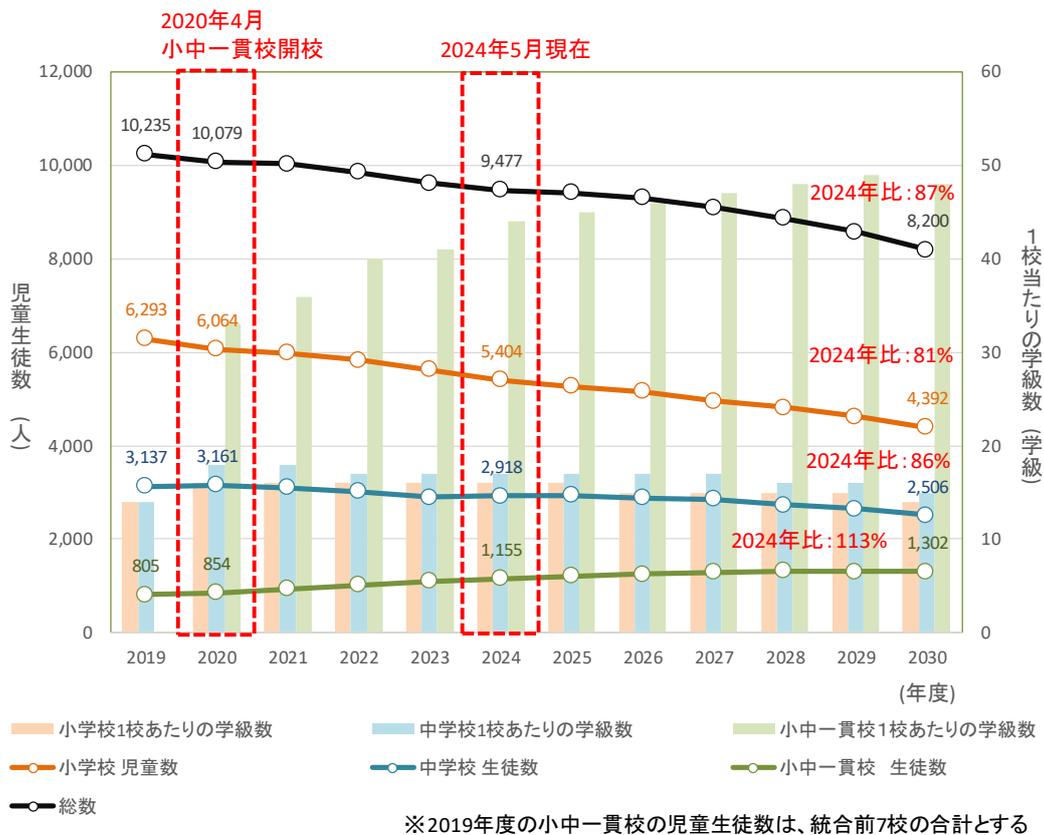


図 3-4 本計画の対象とする小中学校の児童生徒数及び学級数の変化

(5) 施設関連経費の推移

本計画の対象とする小中学校における2014（平成26）年から2023（令和5）年までの学校施設関連経費は、過去5年の平均額が約11.4億円、過去10年の平均額が約7.5億円となっています。

その内訳を見ると、学校運営に必要な光熱水費・委託費は、毎年、1.5億円～2.1億円、施設整備費は、2019（平成30）年から2021（令和2）年までに大規模改修工事を実施したことから6.2億円～14.2億円となっていますが、大規模な工事が行われない年度は3.2億円程度にとどまっています。

老朽化が更に進行する学校施設での学校運営を考えるには、適切な維持管理方法の確立と、適正規模・適正配置による学校施設の再編を立案し、効率的・合理的に投資していく必要があります。

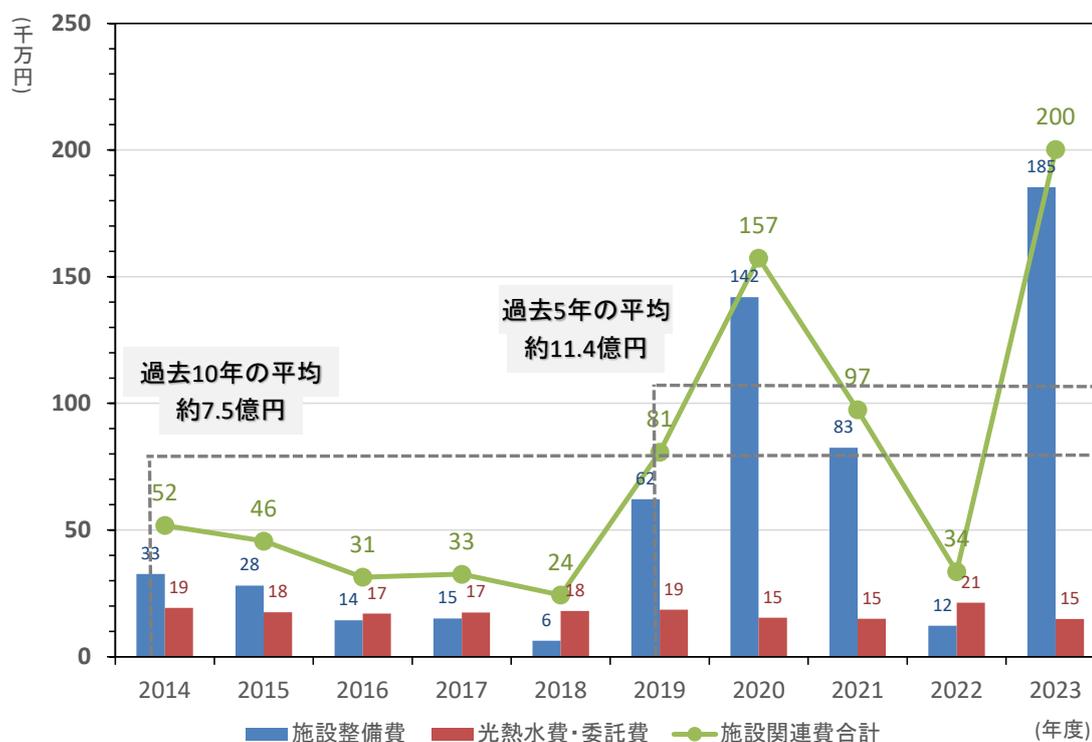


図 3-5 施設関連経費の推移

(6) 今後の維持・更新コスト（従来型）

『瀬戸市公共施設等総合管理計画（令和5年3月改訂）』と同様に、学校施設の更新周期を50年、工事期間2年、実施年数より古い建物の改修を10年以内に実施すると仮定して、今後、40年間に必要な維持・更新コストを試算すると、40年間の総額は534億円(13.0億円/年)となり、これは、直近10年間の施設関連経費約7.5億円/年の1.8倍となります。

さらに、築50年以上経過した学校施設が全体の57%を占めており、2024(令和6)年から2033(令和16)年までの10年間に改築(建替え)が集中することから、今後10年間で必要な費用は、36.0億円/年となり、直近10年間の施設関連経費の4.8倍の費用捻出が必要となります。

これらを踏まえると、従来の事後保全による維持管理や施設の改築(建替え)を容認することは、本市の財政負担の限界を超えた不可能な計画となるため、新たな対応策を検討する必要があります。

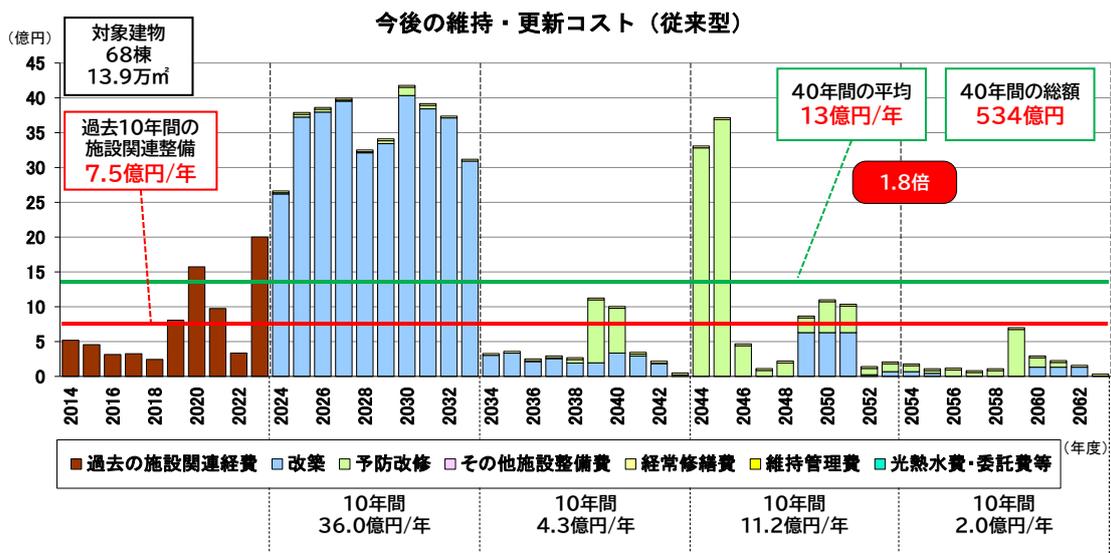


図 3-6 従来の修繕・改修を続けた場合の維持・更新コスト

3.2 学校施設の老朽化状況の実態調査

(1) 構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価

1) 施設の劣化状況調査概要

『学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成 29 年 3 月 文部科学省）』（以下、解説書という。）に基づき、表 3-3 に示す部位及び項目について調査しました。

また、調査に際して、校舎及び屋内運動場等の主要な棟について、「保守・保全資料による調査」及び「外観目視調査」を実施しています。

表 3-3 劣化状況調査の対象部位及び項目

調査部位	調査項目
1. 屋根・屋上	防水層・屋根、劣化状況、工事履歴
2. 外壁	仕上げ材・窓、劣化状況、工事履歴
3. 内部仕上げ	床・壁・天井、内部開口部（扉・窓・防火戸）、室内表示、手すりの劣化状況、工事履歴を調査する。
4. 電気設備	分電盤・照明器具・配線・配管の改修・点検年度等を調査する。
5. 機械設備	給水配管・給湯配管・排水配管・ガス配管・衛星器具・冷暖房器具の改修・点検年度等を調査する。

【保守・保全資料による調査】

竣工図や過去の改修・修繕記録、耐震診断結果概要等により現状を把握する。

【外観目視調査】

- ① 目視調査等では、劣化等の進行状況や程度を調査する。
- ② 調査方法は、目視、触指、打診等による非破壊調査により行う。
- ③ 調査は、打診棒・テストハンマー、クラックスケール等を用いて行う。
- ④ 本調査において、足場等の仮設は用いない。
- ⑤ 次の項目を調査する。
 - ・劣化等不具合の種類
 - ・劣化等不具合に対する所見

2) 評価方法

解説書に記載された評価基準及び健全度の算定方法を以下に示します。

なお、本計画では、内部仕上げを目視による調査により判定しました。

評価基準

目視による評価【屋根・屋上、外壁】

評価	基準
良好 A	概ね良好
B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)
C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)
劣化 D	早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等

経過年数による評価 【内部仕上げ、電気設備、 機械設備】

評価	基準
良好 A	20年未満
B	20～40年
C	40年以上
劣化 D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

健全度の算定

①部位の評価点

	評価点
A	100
B	75
C	40
D	10

②部位のコスト配分

部位	コスト配分
1 屋根・屋上	5.1
2 外壁	17.2
3 内部仕上げ	22.4
4 電気設備	8.0
5 機械設備	7.3
計	60

③健全度

$$\text{総和(部位の評価点} \times \text{部位のコスト配分)} \div 60$$

※100点満点にするためにコスト配分の合計値で割っている。
※健全度は、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示す。

(右図「劣化状況調査票」記入例における健全度計算例)

	評価	評価点	配分		
1 屋根・屋上	C	40	×	5.1	= 204
2 外壁	D	10	×	17.2	= 172
3 内部仕上げ	B	75	×	22.4	= 1,680
4 電気設備	A	100	×	8.0	= 800
5 機械設備	C	40	×	7.3	= 292
計					3,148
					÷ 60
健全度					52

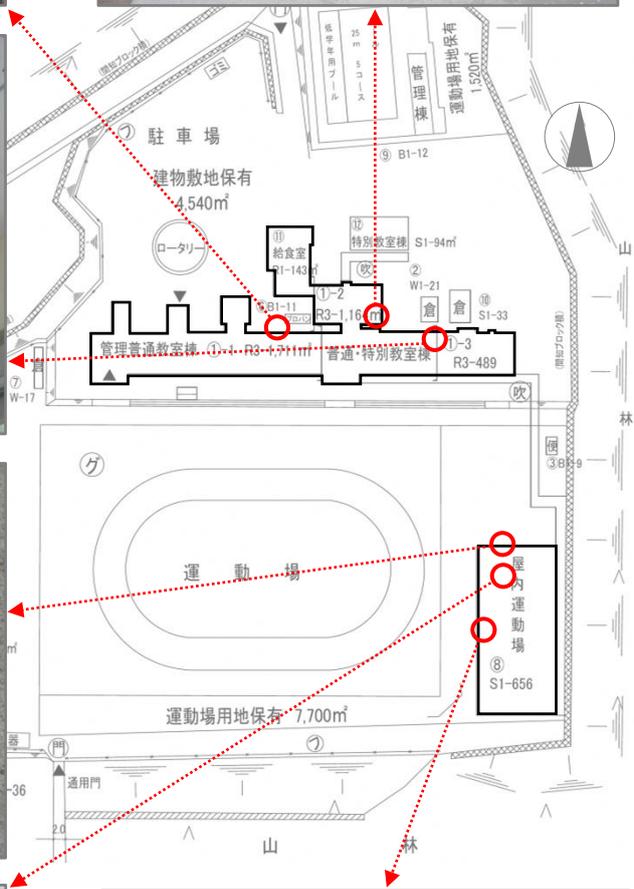
<学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書／文部科学省>

表 3-4 劣化状況調査の評価結果

通学番号	学校部署番号	施設名	建物基本情報				構造体体の健全性				劣化状況評価									
			建物名	用途区分 学校種別	構造	階数	延床面積(m ²)	建築年度		築年数	耐震安全性			屋根 工種	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度 (100点満点)	
								西暦	和暦		基準	診断	補強							
1	1	陶原小学校	校舎	小学校	校舎	RC	3	4,886	1969	S44	55	旧	済	済	A	B	C	C	A	67
2	1	陶原小学校	体育館	小学校	体育館	RC	3	1,205	2010	H22	14	新	-	-	B	C	A	A	A	85
3	2	效範小学校	校舎	小学校	校舎	RC	3	5,100	1969	S44	55	旧	済	済	B	B	C	C	C	50
4	2	效範小学校	体育館	小学校	体育館	RC	1	674	1982	S57	42	新	-	-	A	B	B	B	B	77
5	3	水野小学校	校舎	小学校	校舎	RC	3	3,473	1966	S41	58	旧	済	済	B	C	C	C	C	42
6	3	水野小学校	校舎	小学校	校舎	S	2	600	2018	H30	6	新	-	-	A	A	A	A	A	100
7	3	水野小学校	体育館	小学校	体育館	S	1	656	1976	S51	48	旧	済	-	A	B	B	C	C	83
8	4	水南小学校	校舎	小学校	校舎	RC	3	4,110	1972	S47	52	旧	済	済	B	A	C	C	C	56
9	4	水南小学校	体育館	小学校	体育館	RC	2	673	1980	S55	44	旧	済	済	A	A	B	B	B	82
10	4	水南小学校	プレハブ校舎	小学校	校舎	S	2	402	2003	H15	21	新	-	-	A	B	A	A	A	94
11	5	幡山東小学校	校舎	小学校	校舎	RC	3	3,507	1975	S50	49	旧	済	済	B	B	C	C	C	50
12	5	幡山東小学校	プレハブ校舎	小学校	校舎	S	2	624	2020	R2	4	新	-	-	A	A	A	A	A	100
13	5	幡山東小学校	職員室棟	小学校	校舎	S	1	154	2023	R5	1	新	-	-	A	A	A	A	A	100
14	5	幡山東小学校	体育館	小学校	体育館	S	1	656	1977	S52	47	旧	済	-	B	B	B	C	C	61
15	6	幡山西小学校	校舎	小学校	校舎	RC	3	4,292	1968	S43	56	旧	済	済	B	B	C	C	C	50
16	6	幡山西小学校	校舎	小学校	校舎	軽重鉄骨	1	252	1999	H11	25	新	-	-	A	B	A	A	A	94
17	6	幡山西小学校	校舎	小学校	校舎	S	1	218	2002	H14	22	新	-	-	A	B	A	A	A	94
18	6	幡山西小学校	体育館	小学校	体育館	RC	1	656	1979	S54	45	旧	済	済	C	C	B	B	B	65
19	7	下品野小学校	校舎	小学校	校舎	RC	3	4,125	1973	S48	51	旧	済	済	C	B	C	C	C	48
20	7	下品野小学校	給食室	小学校	校舎	S	1	110	1977	S52	47	旧	-	-	B	A	C	C	C	56
21	7	下品野小学校	体育館	小学校	体育館	RC	1	669	1981	S56	43	旧	-	-	A	B	C	B	B	65
22	8	品野台小学校	校舎	小学校	校舎	RC	2	5,465	1999	H11	25	新	-	-	C	C	B	A	A	75
23	9	掛川小学校	校舎	小学校	校舎	RC	3	1,693	1983	S58	41	新	-	-	A	B	C	B	A	72
24	9	掛川小学校	屋内運動場	小学校	体育館	S	2	594	1986	S61	38	新	-	-	A	B	B	B	B	77
25	10	長根小学校	校舎	小学校	校舎	RC	3	3,656	1966	S41	58	旧	済	済	C	B	C	C	C	48
26	10	長根小学校	校舎	小学校	校舎	S	2	334	2018	H30	6	新	-	-	A	A	A	A	A	100
27	10	長根小学校	体育館	小学校	体育館	RC	3	841	1990	H2	34	新	-	-	A	B	B	B	B	77
28	11	原山小学校	校舎	小学校	校舎	RC	3	5,584	1970	S45	54	旧	済	済	B	C	C	C	C	42
29	11	原山小学校	体育館	小学校	体育館	S	1	656	1975	S50	49	旧	済	-	B	B	C	C	C	50
30	12	東山小学校	校舎	小学校	校舎	RC	4	5,286	1972	S47	52	旧	済	済	B	C	C	C	C	42
31	12	東山小学校	体育館	小学校	体育館	S	1	656	1977	S52	47	旧	済	-	A	B	B	C	C	63
32	13	萩山小学校 (瀬戸特別支援学校)	校舎	小学校	校舎	RC	3	3,208	1973	S48	51	旧	済	済	B	B	C	C	C	50
33	13	萩山小学校 (瀬戸特別支援学校)	体育館	小学校	体育館	S	1	656	1978	S53	46	旧	済	済	A	A	B	B	B	82
34	14	八幡小学校	校舎	小学校	校舎	RC	3	5,267	1974	S49	50	旧	済	済	C	C	C	C	C	40
35	14	八幡小学校	体育館	小学校	体育館	S	1	661	1978	S53	46	旧	済	-	C	B	B	B	B	73
36	15	西陵小学校	校舎	小学校	校舎	RC	4	4,557	1975	S50	49	旧	済	済	B	C	C	C	C	42
37	15	西陵小学校	校舎	小学校	校舎	S	2	306	2016	H28	8	新	-	-	A	A	A	A	A	100
38	15	西陵小学校	体育館	小学校	体育館	S	1	656	1978	S53	46	旧	済	済	B	B	B	B	B	75
39	16	にじの丘小学校	校舎	小学校	校舎	RC	3	7,046	2019	R元	5	新	-	-	A	A	A	A	A	100
40	16	にじの丘小学校	体育館	小学校	体育館	RC	2	1,350	2019	R元	5	新	-	-	A	A	A	A	A	100
41	21	水無瀬中学校	校舎	中学校	校舎	RC	3	5,855	1959	S34	65	旧	済	済	C	C	B	C	C	51
42	21	水無瀬中学校	校舎	中学校	校舎	S	1	381	1983	S58	41	新	-	-	C	C	C	B	B	54
43	21	水無瀬中学校	体育館	中学校	体育館	RC	1	1,200	1979	S54	45	旧	済	-	B	C	B	B	B	67
44	21	水無瀬中学校	柔剣道場	中学校	武道場	S	1	391	1987	S62	37	新	-	-	A	A	B	B	B	82
45	22	南山中学校	校舎	中学校	校舎	RC	3	5,935	1961	S36	63	旧	済	済	B	B	B	C	C	61
46	22	南山中学校	校舎	中学校	校舎	S	2	869	1981	S56	43	旧	-	-	C	B	B	B	B	73
47	22	南山中学校	体育館	中学校	体育館	S	1	1,333	1971	S46	53	旧	済	済	B	B	C	C	C	50
48	22	南山中学校	柔剣道場	中学校	武道場	S	1	377	1986	S61	38	新	-	-	B	B	B	B	B	75
49	23	幡山中学校	校舎A	中学校	校舎	RC	5	5,256	1968	S43	56	旧	済	済	C	D	C	C	C	33
50	23	幡山中学校	校舎B	中学校	校舎	S	1	398	1969	S44	55	旧	済	-	B	B	C	C	C	50
51	23	幡山中学校	柔剣道場	中学校	校舎	RC	3	960	1985	S60	39	新	-	-	B	C	B	B	B	67
52	23	幡山中学校	体育館	中学校	体育館	RC	1	1,208	1980	S55	44	旧	済	済	B	B	B	B	B	75
53	24	品野中学校	校舎	中学校	校舎	RC	3	4,373	1970	S45	54	旧	済	済	A	B	C	C	C	52
54	24	品野中学校	体育館	中学校	体育館	S	1	1,333	1972	S47	52	旧	済	済	A	B	B	C	C	63
55	24	品野中学校	柔剣道場・特別教室	中学校	武道場	RC	2	1,010	1989	H元	35	新	-	-	B	B	C	B	B	64
56	25	光陵中学校 (瀬戸特別支援学校光陵校舎)	校舎A	中学校	校舎	RC	4	5,528	1973	S48	51	旧	済	済	B	B	C	C	C	50
57	25	光陵中学校 (瀬戸特別支援学校光陵校舎)	校舎B(スロープ棟)	中学校	校舎	S	3	413	1973	S48	51	旧	済	済	B	B	D	C	C	40
58	25	光陵中学校 (瀬戸特別支援学校光陵校舎)	体育館	中学校	体育館	RC	2	1,310	1978	S53	46	旧	済	済	A	C	B	B	B	69
59	25	光陵中学校 (瀬戸特別支援学校光陵校舎)	柔剣道場・プール付棟	中学校	武道場	RC	2	821	1990	H2	34	新	-	-	B	B	B	B	B	75
60	26	水野中学校	校舎	中学校	校舎	RC	3	4,381	1980	S55	44	旧	済	済	B	C	C	B	B	56
61	26	水野中学校	校舎	中学校	校舎	S	2	230	1980	S55	45	旧	-	-	C	C	C	B	B	54
62	26	水野中学校	校舎	中学校	校舎	S	2	320	2018	H30	6	新	-	-	A	A	A	A	A	100
63	26	水野中学校	体育館	中学校	体育館	RC	1	1,217	1980	S55	44	旧	済	済	B	B	B	B	B	75
64	26	水野中学校	柔剣道場	中学校	武道場	S	1	373	1988	S63	36	新	-	-	A	B	B	B	B	77
65	27	にじの丘中学校	校舎	中学校	校舎	RC	3	4,714	2019	R元	5	新	-	-	A	A	A	A	A	100
66	27	にじの丘中学校	武道場	中学校	武道場	RC	1	277	2019	R元	5	新	-	-	A	A	A	A	A	100
67	27	にじの丘中学校	体育館	中学校	体育館	RC	2	1,566	2019	R元	5	新	-	-	A	A	A	A	A	100
68	K	給食センター	管理棟調理棟	その他	給食センター	S	1	1,309	1975	S50	49	旧	済	-	A	B	C	C	C	52

築50年以上
 築30年以上
 A 概ね良好
 B 部分的に劣化
 C 広範囲に劣化
 D 早急に対応する必要がある

【損傷例：幡山東小学校】



3) 評価結果

① 校舎について

屋上や外壁に部分的な損傷が見られるものの、安全上や機能上直ぐに問題になることはありません。また、内装については、壁に多数のひび割れや、仕上げ材の剥離が見られることから、修繕・改修する必要性が高いと言えます。

電気設備、機械設備等については、建築後 40 年以上経過していることから入れ替えや適切なメンテナンスが必要です。

② 体育館・柔剣道場について

屋根については錆が見られ、内部の天井には数箇所漏水がありますが、安全上や機能上直ぐに問題になることはありません。内装については、床の塗装剥離が全体に見られるため塗り替え等の必要があります。

電気設備、機械設備については、校舎同様建築後 40 年以上経過しているため、近い将来に入れ替える必要があります。

③ 給食センターについて

屋上については部分的な劣化があり、数か所にて雨漏りが見られます。また、外壁及び内装については、壁に多数のひび割れや、仕上げ材の剥離が見られることから、修繕・改修する必要性が高いと言えます。

電気設備、機械設備等については、建築後 40 年以上経過していることから入れ替えや適切なメンテナンスが必要です。

以上から、給食センターについては、安全・安心な給食の提供のためにも、老朽化対策を早期に検討していく必要があります。

【注】

本項調査対象の結果の詳細情報については、別冊を参照ください。

(2) 今後の維持・更新コストの把握（長寿命化型）

これまで述べたように、従来の手法による施設の維持管理や改築（建替え）を進めていくことは、本市の財政負担を超えた実現不可能な手法であることが考えられます。

これからは、従来であれば事後保全の維持修繕や改築していた老朽施設について、構造体の耐久性向上やライフラインの健全化、さらには現代の社会的要請に応じた省エネルギー化や多様な学習内容・学習形態による活動が可能となるよう教育環境を整備することによる、「長寿命化型の施設整備」を着実に実施していく必要があります。

そこで、国（文部科学省）で検討が進んでいる事例を参考に、これまで先送りされてきた維持管理や修繕を確実に実施することを条件として、建物の寿命を100年まで延ばすと仮定して試算すると、今後40年間の維持・更新コストの総額は約474億円（約12億円/年）となり、従来型の約663億円（16.6億円/年）に比べて、約189億円（約4.8億円/年）、約29%の縮減を図ることが可能となります。

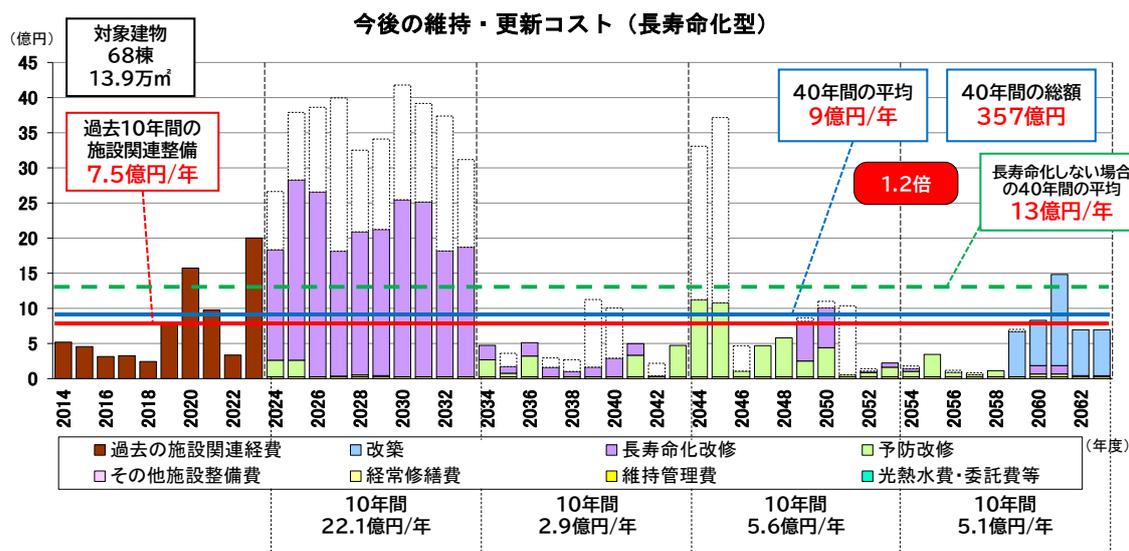


図 3-7 長寿命化による維持・更新コスト

4. 学校施設整備の基本的な方針等

4.1 学校施設の規模・配置計画等の方針

本項では、学校施設の個別計画を検討する上で整合を図るべき『瀬戸市公共施設等総合管理計画（令和5年3月改訂）』に示される【公共施設等の管理に関する目標及び基本方針】や、『公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（平成27年1月 文部科学省）』等の考え方を踏まえた、学校施設の個別計画の基本方針を示します。

(1) 学校施設の個別計画の基本方針

1) 瀬戸市公共施設等総合管理計画の方針

以下に、瀬戸市公共施設等総合管理計画における【公共施設等の管理に関する目標及び基本方針】を示します。

《目標》

公共施設等の総量を減らすことで必要経費の縮減を図る一方で、市民へのサービス水準を保つことを目標として、公共施設等の管理に関する基本方針を次のとおり定めます。

《基本方針》

基本方針1：公共施設等の長寿命化による、安全性の確保と財政負担の軽減

- 長寿命化することで、公共施設等を長く使用し、財政負担の軽減を図ります。
- 安全な公共施設等として、安心して快適に利用できるよう、定期的な点検・診断等をするよう努めます。
- 点検・診断等の結果から、計画的に適切な維持管理・修繕・更新等を行う、『予防保全』の考え方に基づいた取組を進めます。更新時には、従来の更新方法と併せて、PPP/PFI など民間活力等による手法の検討や、複合化の検討を行います。
- 市民が安心・安全に利用できるよう施設の適切な維持管理に努め、耐震対策の推進、防災機能の確保等により安全を確保します。

基本方針2：人口構造及び公共施設等のあり方の変化を踏まえた公共施設等の機能統合・集約化とサービス水準の維持

- 原則、これ以上公共建築物の数量や延床面積を増やしません。更新時等には、利用状況や立地、市民ニーズ等のほか、まちづくりの視点から、機能集約・廃止の検討を含め、必要な機能について検討します。

- 効果的かつ効率的に市民サービスを提供していくため、近隣自治体と広域連携して公共施設等を整備・運営することによる、サービスの向上や必要経費削減の可能性について、検討します。
- 公共施設等の更新の際には、施設の機能や設置経緯等を踏まえて、施設の設置場所についても検討し、立地適正化計画に基づくコンパクトなまちづくりを推進していきます。
- ユニバーサルデザインの考え方を取り入れ、社会情勢を踏まえた、誰もが利用しやすい施設を目指します。
- 脱炭素化の取組として、省エネルギーに配慮した機器や、再生可能エネルギー利用設備の導入等を検討します。

基本方針 3：計画的な公共施設等の管理を実施する財源の確保

- 特定財源の確保を含め、国等の財政措置を最大限活用するための検討を行います。
- 公共建築物の機能集約・廃止により新たに不要となった施設の売却・活用の検討を行います。
- PPP／PFI 優先的検討 規程 に基づき、PPP／PFI 等、民間企業の提案による運営手法の導入を検討します。

2) 瀬戸市学校施設の個別計画の方針

ここでは、瀬戸市公共施設等総合管理計画の方針を踏まえた、学校施設の個別計画の方針を示します。

基本方針 1：学校施設の長寿命化による、安全性の確保と財政負担の軽減

- 長寿命化することで、学校施設を長く使用し、財政負担の軽減を図るとともに、安全・安心に利用できるよう、定期的な点検・診断等をするよう努めます。また、点検・診断等の結果から、計画的に適切な維持管理・修繕・更新等を行う、『予防保全』の考え方に基づいた取組を進めます

基本方針 2：児童生徒数の減少や新しい時代の学びの変化を踏まえた、適正規模・適正配置や教育環境の維持・機能向上を推進

- 学校施設の適正規模・適正配置を推進するとともに、長寿命化改修により教育環境の維持と、新しい時代の学びを実現するための教育環境の整備に取り組みます。併せて、他の公共施設等との機能集約を検討します。
- ユニバーサルデザインの考え方を取り入れ、多様性のある児童生徒が安心して

て利用できる学校施設を目指します。

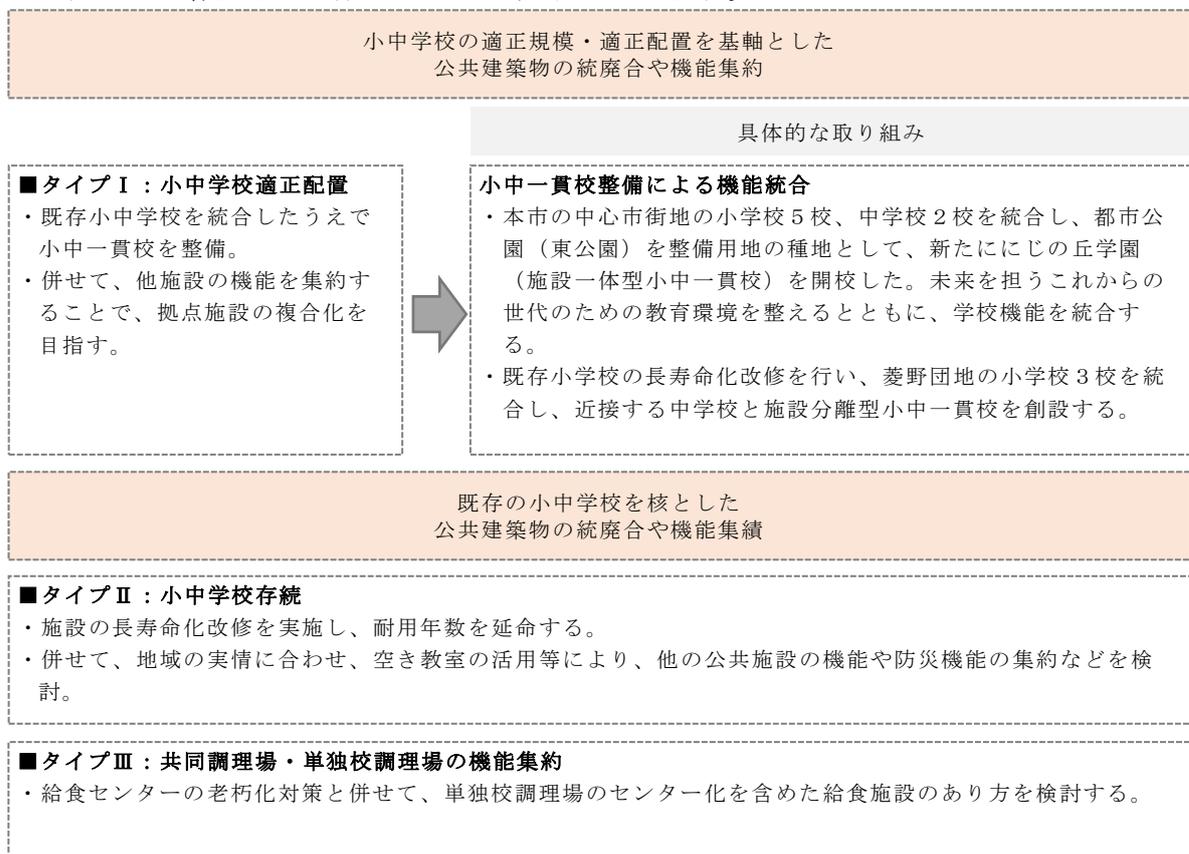
- 脱炭素化の取組として、学校施設の省エネルギーを推進するとともに、再生可能エネルギー利用設備の導入等を検討します。

基本方針 3：計画的な学校施設の管理を実施する財源の確保

- 特定財源の確保や、国等の財政措置を最大限活用するための検討を行います。
- 施設更新の際には、PPP／PFI 優先的検討 規程 に基づき、PPP／PFI 等、民間企業の提案による運営手法の導入を検討します。

《具体的な手法》

基本方針を踏まえた具体的な手法を以下に示します。



学校施設の適正規模・適正配置の議論を深める具体策として、にじの丘学園（施設一体型小中一貫校）での成果を踏まえ、今後、以下のような取組を推進していきます。

表 4-1 適正規模・適正配置の基本方針

区分	説明
増築	学年進行から将来的に学級数が不足する場合（必須の整備事項）
減築	現状で余裕教室がある学校や学年進行で児童生徒数が減少する学校
複数の校区を 跨ぐ整備	<ul style="list-style-type: none"> ・八幡小学校の敷地に菱野団地の3小学校を統合、近接する光陵中学校と施設分離型小中一貫校と位置付け整備する ・学校再編に伴い、特別支援学校（中・高等部）を特別支援学校（小学部）と統合し機能を集約する

2) 増築・減築の検討

本項では、増築や減築の検討のためのデータとして、学校毎の児童生徒数及び学級数の将来予測の試算結果を示します。

表 4-2 学校毎の児童生徒数及び学級数の推移

学校番号	学校名	区分	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
1	陶原小学校	児童数	621	595	566	539	484	454	413	399	386	352	336	318
		学級数	22	22	21	22	19	18	17	16	15	14	14	14
2	效範小学校	児童数	588	572	571	569	539	527	464	451	422	408	388	351
		学級数	23	24	22	24	24	25	23	22	21	20	19	18
3	水野小学校	児童数	475	470	483	487	486	480	479	485	478	464	432	396
		学級数	19	19	20	20	21	21	21	21	21	21	20	19
4	水南小学校	児童数	519	502	496	472	445	434	425	424	415	422	423	426
		学級数	19	19	20	18	17	17	17	17	17	17	18	18
5	幡山東小学校	児童数	506	519	549	559	598	604	649	675	684	677	655	641
		学級数	19	20	22	20	23	23	24	25	26	26	25	25
6	幡山西小学校	児童数	549	529	548	560	580	577	605	612	598	593	589	567
		学級数	19	18	18	22	22	23	24	24	23	23	23	23
7	下品野小学校	児童数	441	414	414	399	366	352	354	339	321	319	322	299
		学級数	16	14	14	15	15	15	15	15	15	15	15	14
8	品野台小学校	児童数	89	85	91	103	101	97	87	87	82	69	57	56
		学級数	6	7	7	8	8	10	10	10	10	10	10	10
9	掛川小学校	児童数	26	25	26	20	13	14	9	7	6	6	5	4
		学級数	4	5	5	5	5	5	3	3	3	3	3	3
10	長根小学校	児童数	538	522	538	526	500	472	470	457	430	420	412	407
		学級数	20	20	21	21	20	19	19	18	17	16	16	16
11	原山小学校	児童数	206	190	179	189	197	208	235	241	249	252	245	232
		学級数	8	8	8	9	10	11	12	12	13	13	12	11
12	東山小学校	児童数	640	579	515	470	435	385	376	353	332	332	321	292
		学級数	21	20	19	18	17	16	16	15	14	14	14	13
13	萩山小学校	児童数	95	93	86	75	80	83	84	75	71	69	66	69
		学級数	7	8	8	8	8	9	9	9	9	9	9	9
14	八幡小学校	児童数	211	203	201	184	175	175	159	145	131	121	91	80
		学級数	10	10	10	9	8	8	8	8	8	8	8	8
15	西陵小学校	児童数	789	766	729	679	625	542	462	416	351	313	283	254
		学級数	27	25	24	23	23	21	19	17	15	14	13	12
16	にじの丘小学校	児童数	617	654	689	708	778	831	875	907	926	929	884	855
		学級数	42	24	25	28	30	31	32	33	34	34	33	32
計		児童数	6,910	6,718	6,681	6,539	6,402	6,235	6,146	6,073	5,882	5,746	5,509	5,247
		学級数	282	263	264	270	270	272	269	265	261	258	252	245
21	水無瀬中学校	生徒数	632	620	563	561	564	564	553	515	504	489	455	424
		学級数	20	19	17	18	20	19	19	19	18	18	17	16
22	南山中学校	生徒数	974	954	959	884	810	792	792	770	747	687	639	596
		学級数	30	30	31	29	27	27	26	25	24	23	21	21
23	幡山中学校	生徒数	550	549	548	534	509	522	537	564	590	603	639	642
		学級数	18	18	18	17	17	18	18	19	20	20	21	21
24	品野中学校	生徒数	259	264	250	255	246	258	252	248	244	240	218	205
		学級数	11	11	11	10	10	11	11	11	10	9	8	8
25	光陵中学校	生徒数	239	242	233	223	210	191	190	178	201	196	213	195
		学級数	10	10	10	10	9	8	8	8	9	8	9	8
26	水野中学校	生徒数	483	532	553	559	564	591	620	607	570	517	486	444
		学級数	17	19	18	18	19	20	20	20	19	18	17	15
27	にじの丘中学校	生徒数	188	200	245	306	322	324	328	347	370	386	423	447
		学級数	9	9	11	12	11	13	13	13	13	14	16	16
計		生徒数	3,325	3,361	3,351	3,322	3,225	3,242	3,272	3,229	3,226	3,118	3,073	2,953
		学級数	115	116	116	114	113	116	116	116	114	111	111	105
合計		生徒数	10,235	10,079	10,032	9,861	9,627	9,477	9,418	9,302	9,108	8,864	8,582	8,200
		学級数	397	379	380	384	383	388	385	381	375	369	363	350

※2019年度のにじの丘学園は、統合前小中学校の合計数とする。

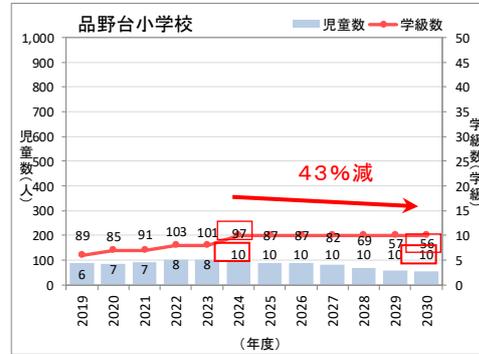
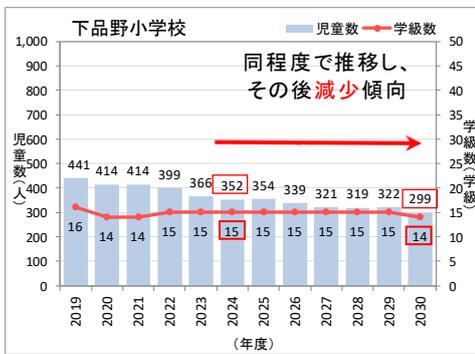
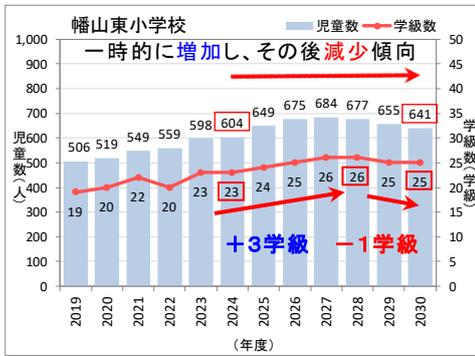
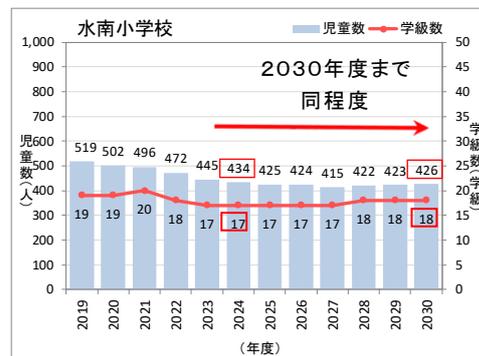
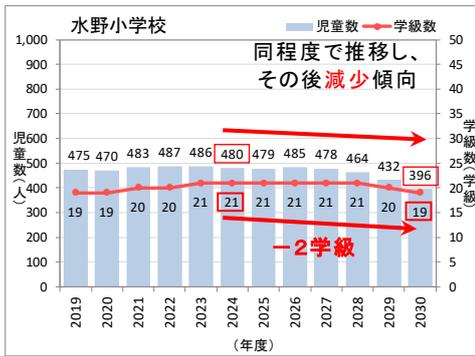
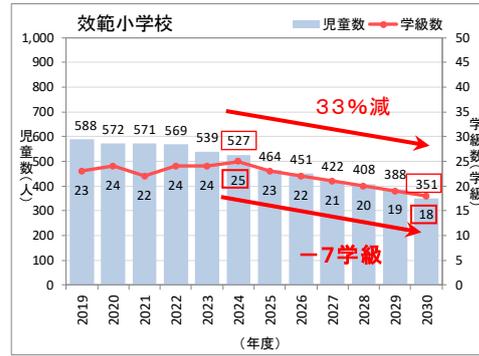


図 4-2 小学校毎の児童数・学級数の推移 (1/2)

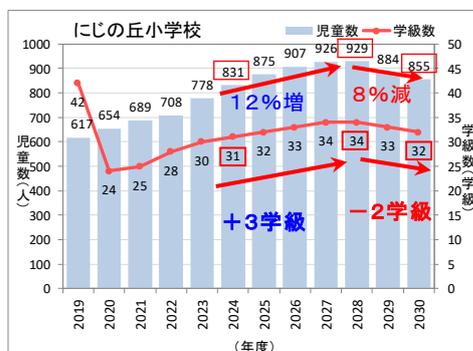
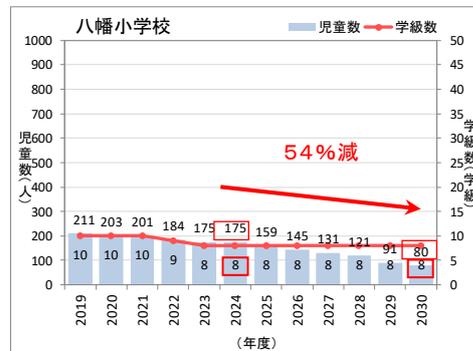
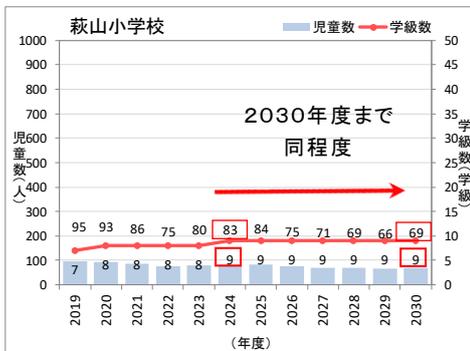
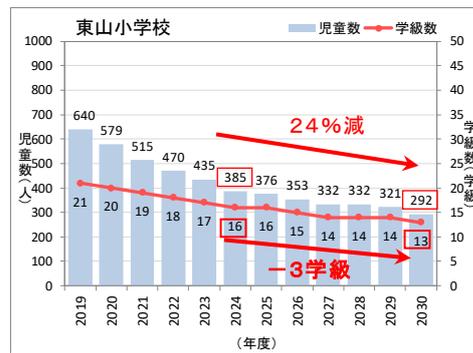
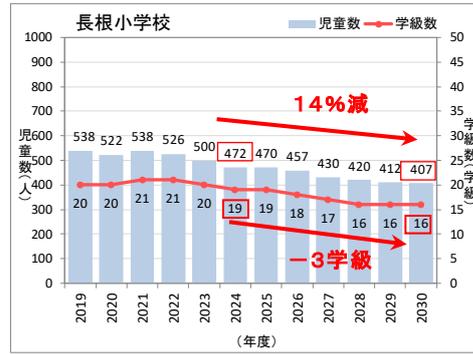
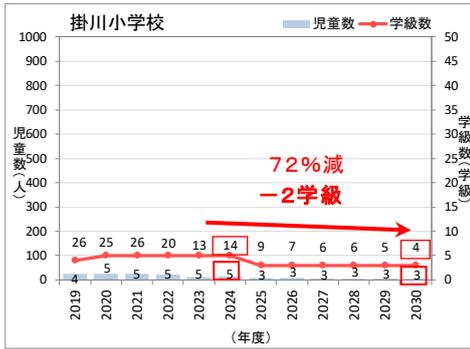


図 4-3 小学校毎の児童数・学級数の推移 (2/2)

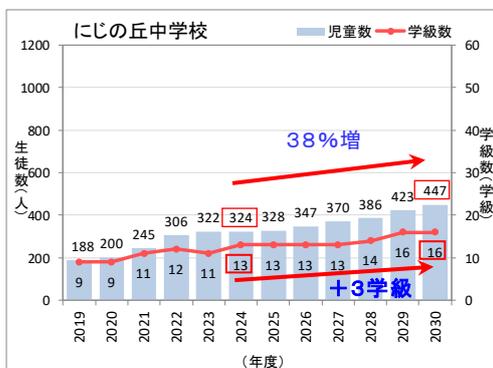
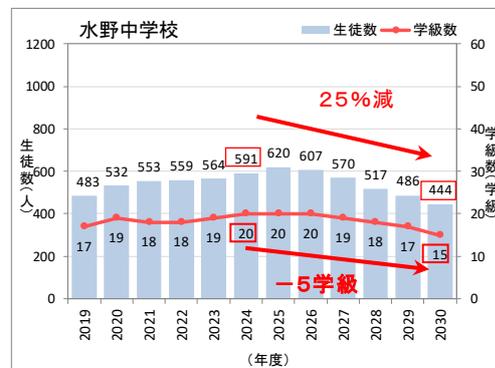
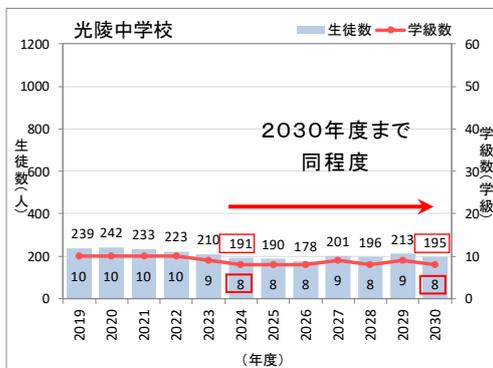
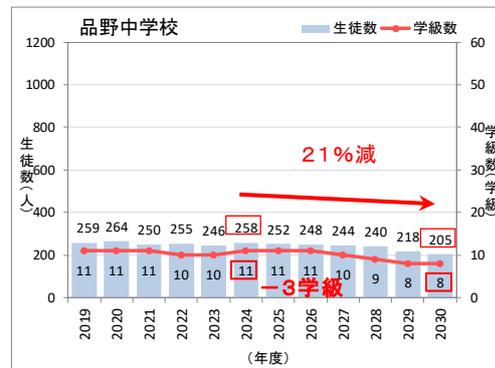
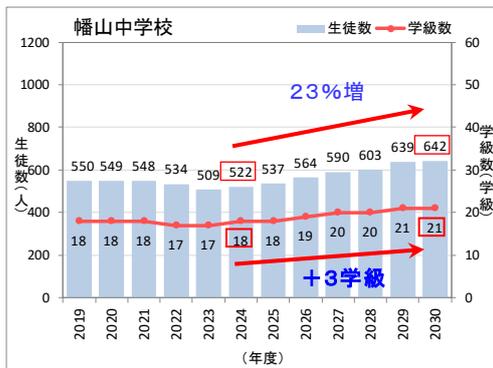
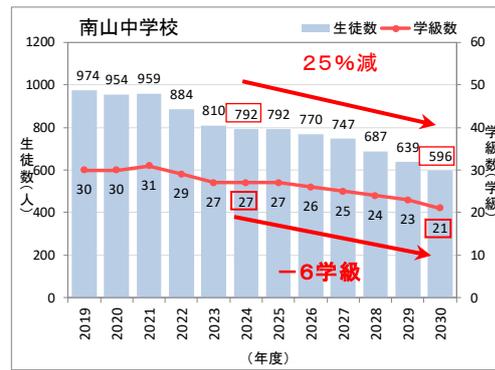
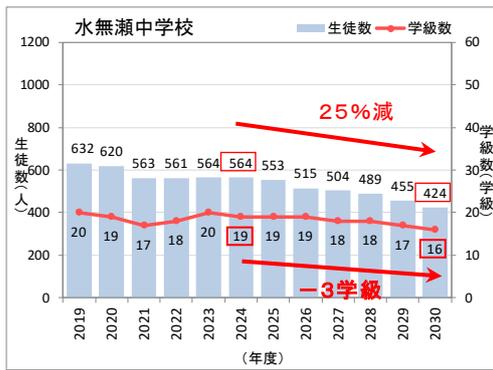


図 4-4 中学校毎の生徒数・学級数の推移

3) 複数の校区を跨ぐ整備の検討

現在学校再編を進めている、菱野団地の学校再編を対象地区として、実施することで得られる効果について検討します。整備スケジュールイメージを下図に示します。

整備スケジュールイメージのうち、ステップ1（3小学校の統合）及びステップ2（特別支援学校の統合）について、それぞれステップごとに得られる効果について、試算します。

	令和6年度		令和7年度		令和8年度			令和9年度		令和10年度			
	上半期	下半期	上半期	下半期	4月	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期		
八幡小	教育環境	校名・校章・校歌				新小学校 開校							
		通学路点検											
		合同授業・行事											
		新たな教育課程を編成 【教育課程特例校の指定申請】（予定）						▶					
	校舎	校舎の長寿命化改良工事											
	運動場・ 外構等			北側登校用出入口等 通学路工事				出入口等の外構工事		現体育館の 解体整備			
								複合遊具の設置工事					
体育館						体育館の新設工事		新体育館 使用開始					
								現体育館の 解体工事					
								駐車場の 増設工事					
光陵中					施設分離型小中 一貫校開校	▶							
秋山小	学校施設					校舎の長寿命化改良工事					特別支援学校 (小・中・高)開校		

図 4-5 菱野団地における学校再編のスケジュールイメージ（予定）

ステップ 1

原山小学校・萩山小学校・八幡小学校を統合し、近接する光陵中学校との施設分離型小中一貫校を創設



< 国土地理院地図を使用 >

図 4-6 光陵中学校区における小中一貫校整備のイメージ（予定）

< 効果の試算 >

① 試算条件

現在の八幡小学校の校舎について長寿命化改修を実施、2026（令和 8）年に光陵中学校区内の 3 小学校を統合し、近接する光陵中学校と施設分離型小中一貫校を整備します。併せて、新小学校において、屋内運動場の改築を実施すると仮定して、試算します。

また、各コストの単価を、次頁のとおり設定します。運営管理コスト及び解体再利用コストの単価は建築物のライフサイクルコスト（監修/国土交通省大臣官房官庁営繕部）を参考にしています。

なお、小中一貫校を検討する場合、廃校前の校舎について長寿命化改修や大規模改造は見込みません。

- ◆長寿命化改修・・・上位計画である『瀬戸市公共施設等総合管理計画』において用いられている更新費用 330,000 円/㎡の 60%とします。
- ◆大規模改造・・・更新費用 330,000 円/㎡の 25%とします。
- ◆運営管理コスト・・・下表に示す通り、3,000 円/㎡とします。

表 4-3 運営管理コスト（学校）

コスト区分		面積当たり単価 (円/㎡)
保全コスト	法定点検・定期点検保守・運 転・日常点検保守コスト	180
	清掃コスト	30
	保安コスト	140
	経常的修繕コスト	110
改善コスト ※1		150
運用コスト ※2		1,150
一般管理コスト ※3		620
運用支援コスト ※3		620
合計		3,000

※1 改善コスト…模様替、その他修繕以外の改善など

※2 運用コスト…光熱水費など

※3 一般管理コスト・運用支援コスト…人件費

- ◆解体再利用コスト・・・下表に示す通り、8,130 円/㎡とします。

表 4-4 解体再利用コスト（学校）

コスト区分		面積当たり単価 (円/㎡)
解体コスト	建築	4,140
	躯体 内外装	1,300
	電気設備	1,160
	機械設備	1,300
再利用コスト(廃棄物処分費を除く)		160
環境対策コスト		70
合計		8,130

次に、現状維持の場合の今後 34 年にかかる費用を示します。

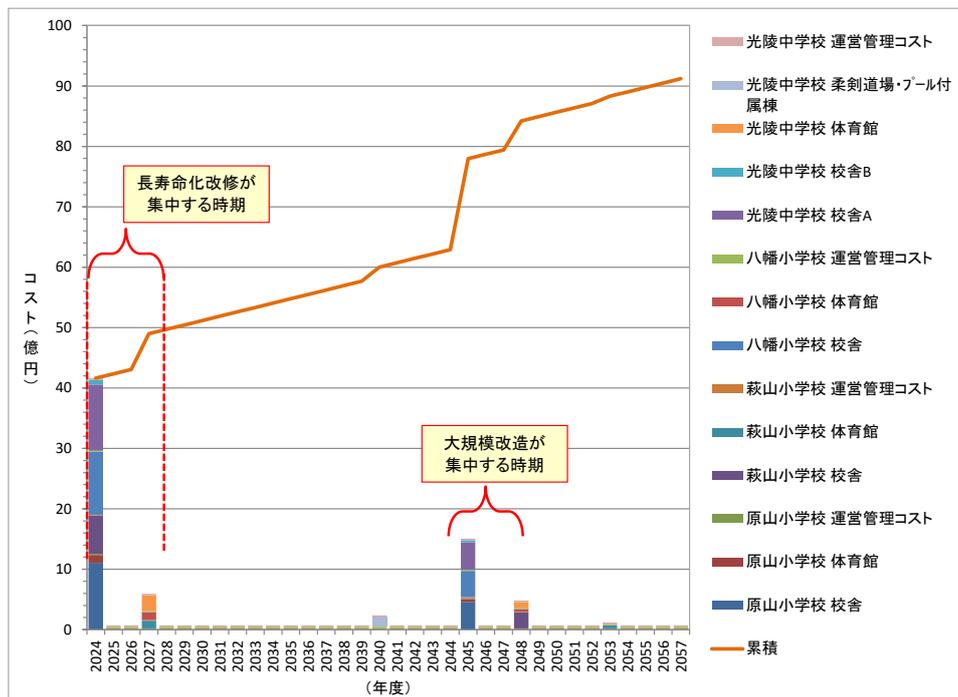


図 4-7 各校の費用及び全校の累積費用

② 試算結果

試算結果を下図に示します。

2 年後に小学校 3 校を統合し、光陵中学校区内の小学校を廃校にする場合、34 年間の累積費用は、現状維持と比較して約 20.8 億円 (23%減) のコスト削減の効果が得られることとなります。

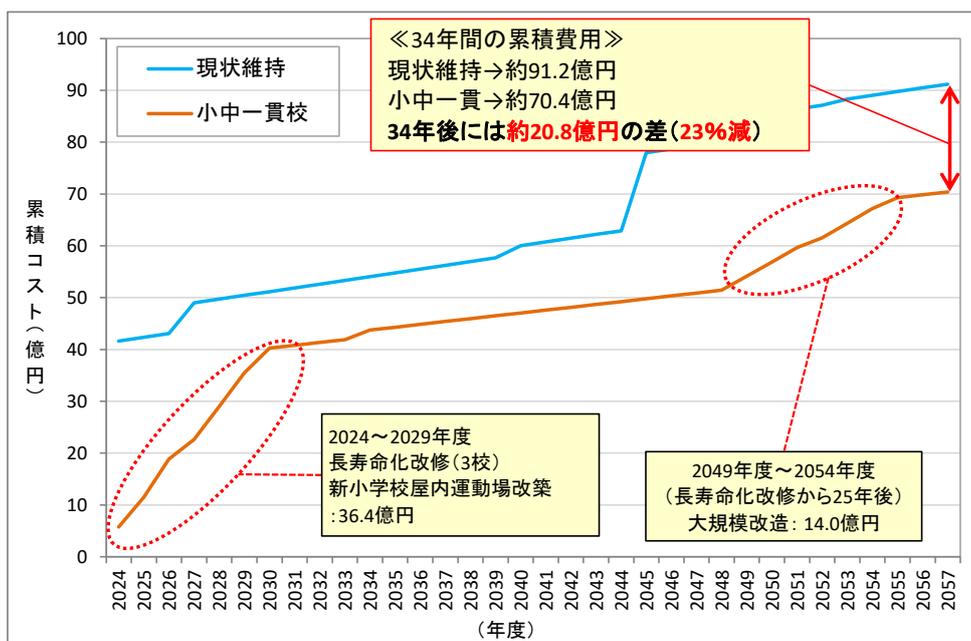
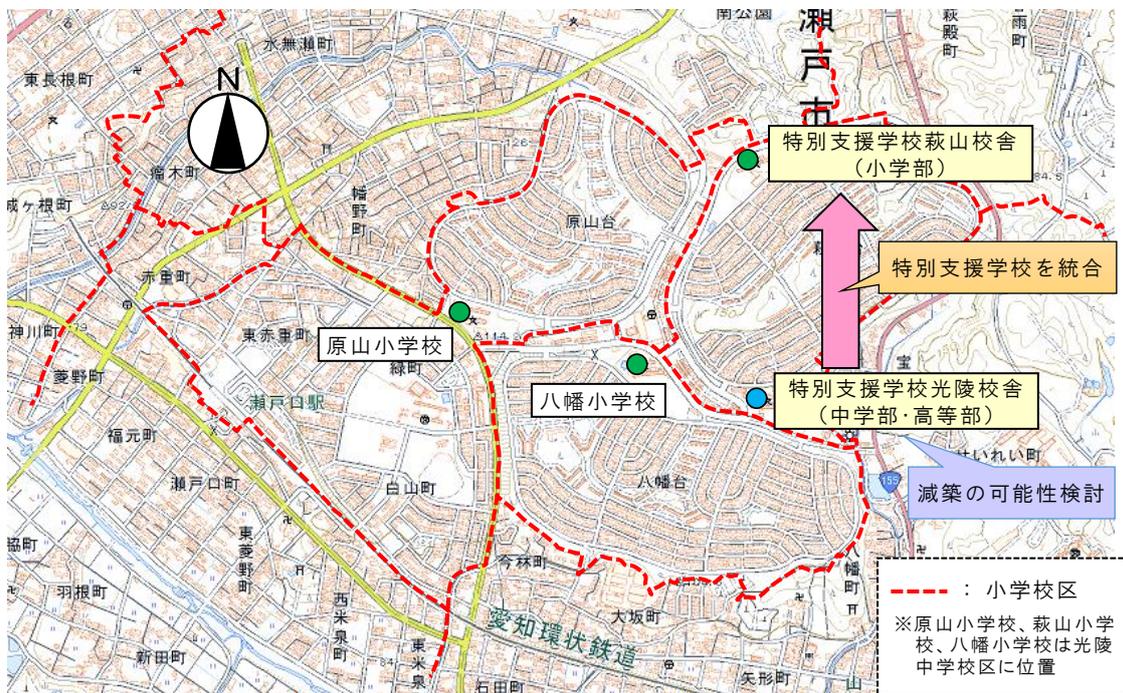


図 4-8 累積費用の比較

ステップ2

特別支援学校萩山校舎（小学部）に光陵校舎（中学部・高等部）を統合



< 国土地理院地図を使用 >

図 4-9 特別支援学校の統合

< 効果の試算 >

① 試算条件

光陵中学校の3階建て校舎のうち、一部が特別支援学校のため、本試算では、特別支援学校として使用している校舎の延床面積2,386㎡を減築すると仮定します。

また、校舎は築50年（2024（令和6）年度現在）であるため、今後、建て替えまでに長寿命化改修及び大規模改造を1回ずつ行うと仮定し、点検や清掃などのコストも考慮して、現状維持の場合と減築を行う場合を比較します。

減築は、4年後の2028（令和10）年に実施すると仮定し、各コストの単価等はステップ1と同様とします。

② 試算結果

試算結果を下表に示します。

光陵中学校の校舎を減築した場合と現状維持の場合を比較すると、減築することで、建て替えまでの間に約 10.4 億円（現状維持した場合の約 70%）のコスト削減効果が見込めるといふ結果になりました。

表 4-5 減築による効果

コスト区分	単位	現状維持	減築	備考
		延床面積 3,341㎡	延床面積 955㎡	
長寿命化改修	億円/回	6.62	1.89	
大規模改造	億円/回	2.76	0.79	
運用管理コスト(1年当たり)	億円/年	0.10	0.03	
運営管理コスト(建て替えまで)	億円	5.51	1.58	
解体再利用コスト	億円/回	-	0.27	3,341㎡減築
合計		14.89	4.53	
減築した場合の改築(更新)までにかかる費用の差		10.36		現状維持した場合の 70%減

また、運営管理コスト（改修以外の維持管理費用）と解体再利用コストのみで今後 40 年の累積費用を比較した場合、減築工事で費用がかかるものの、3 年後には現状維持の場合の累積コストが上回り、2057（令和 39）年には約 1 億円のコスト削減の効果が見込めることとなります。

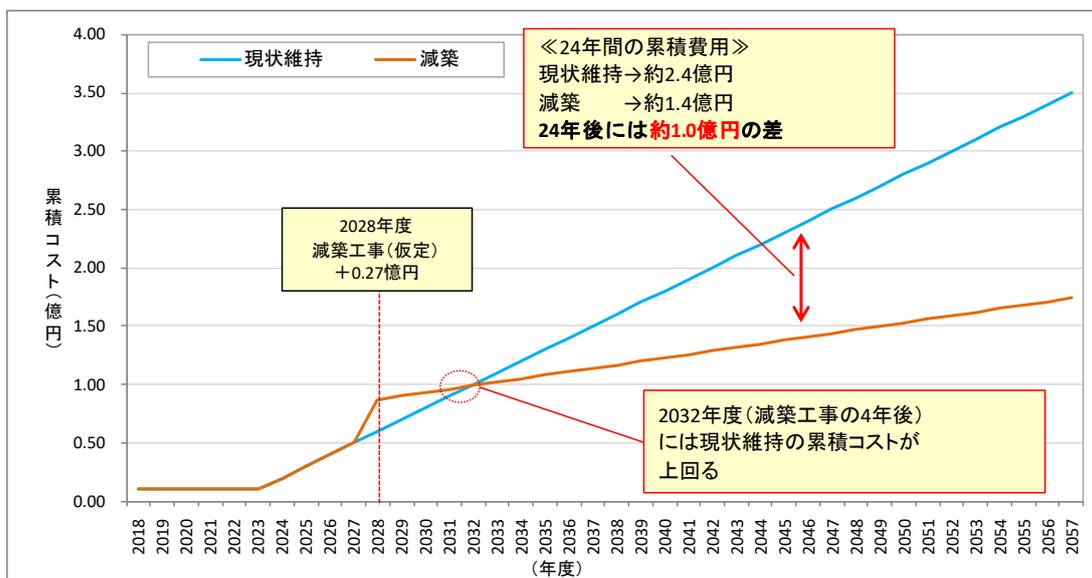


図 4-10 運営管理コストの比較

4.2 複数の校区を跨ぐ整備（参考）

「4.1 学校施設の規模・配置計画等の方針」では、光陵中学校区の小学校3校（原山小学校、八幡小学校、萩山小学校）を統合して、八幡小学校に施設分離型小中一貫校を整備する手法を提案するコスト縮減の効果について示しました。

今後、長期的には瀬戸市で更なる少子高齢化が想定されることから、本項では、瀬戸市全域において、概ね中学校区毎に小中一貫校を新設した場合に、どのような成果が得られるかについての試算を行いました。

なお、本試算については、既に小中一貫校を整備済みのにじの丘学園校区、及び、令和6年度より学校再編を進めている光陵中学校区を除いた中学校区において試算するものとします。

※注意事項※

本項の検討は、瀬戸市全域を中学校区別のグループ毎に小中一貫校を新設すると仮定し、主要な費用や統一的な指標を用いて試算を行ったもので、この試算結果をもって今後の整備を確定するものではありません。

(1) 整備グループ

小中一貫校の整備グループは概ね中学校区毎に以下の通りとします。

表 4-6 小中一貫校の整備グループ

グループ	学校名
1	長根小学校、陶原小学校、水無瀬中学校
2	東山小学校、水南小学校、效範小学校、南山中学校
3	幡山西小学校、幡山東小学校、幡山中中学校
4	下品野小学校、品野台小学校、掛川小学校、品野中学校
5	原山小学校、萩山小学校、八幡小学校、光陵中学校
6	水野小学校、西陵小学校、水野中学校
7	にじの丘学園（にじの丘小学校、にじの丘中学校）

(2) 試算条件

単価及びその他試算条件は、本計画において使用している以下の通りとします。

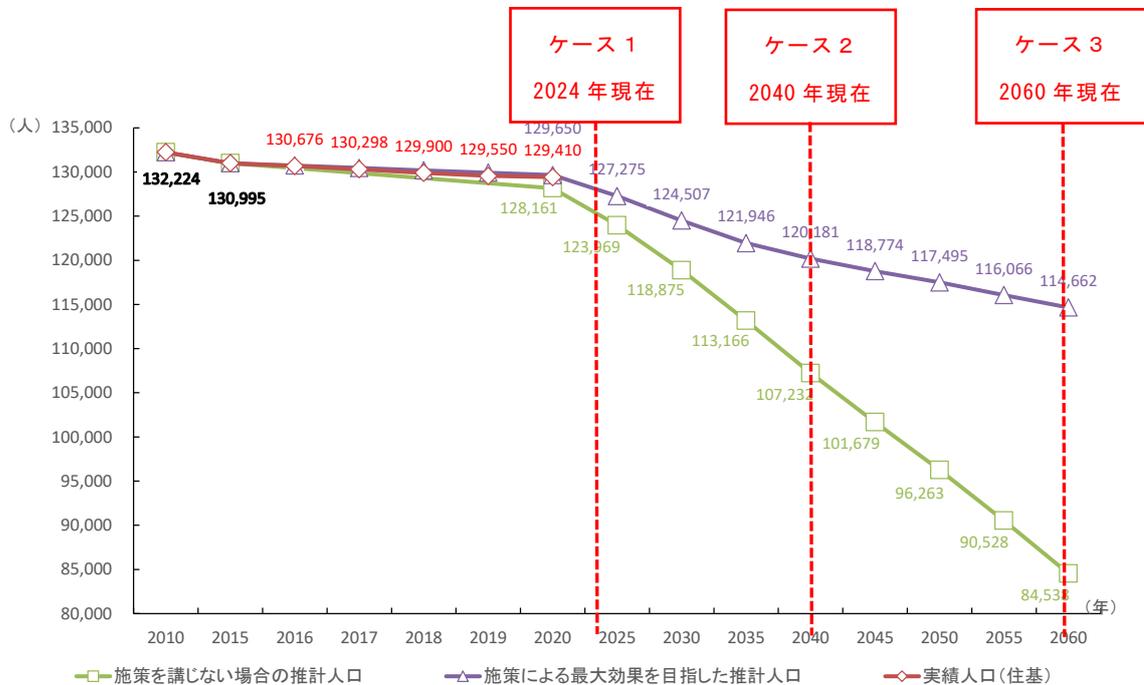
- ① 新設校単価 330,000 円/m² (総務省 HP より)
- ② 長寿命化改修：新設の 60% の費用 (50 年目に実施)
- ③ 大規模改造：新設の 25% の費用 (25 年目、75 年目に実施)
- ④ 解体再利用コスト※：8,130 円/m²
- ⑤ 運営管理コスト※ (光熱水費、保守、清掃、点検など)：3,000 円/m²

※④解体再利用コスト及び⑤運営管理コストの単価は建築物のライフサイクルコスト (監修/国土交通省大臣官房官庁営繕部) を参考にしています。

(3) 小中一貫校の必要面積の設定

1) 学校規模のケース

瀬戸市人口ビジョンに示される将来人口シミュレーションの結果のうち、「独自推計 (国勢調査結果等を基にした推計)」と「出生率上乘せ (出生率を改善した場合の推計)」の 2 パターンについて 3 ケース (2024 (令和 6) 年現在、2040 (令和 22) 年時点、2060 (令和 42) 年時点) の児童生徒数を考慮した学校規模を想定します。



< 第 2 期瀬戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略 >

図 4-11 将来人口シミュレーションの結果

2) 児童生徒数の算定結果

整備グループ1～6について、2024（令和6）年現在（ケース1）、2040（令和22）年時点（ケース2）、2060（令和42）年時点（ケース3）の児童生徒数の算定結果を以下に示します。

表 4-7 小学校児童数【独自推計】（人）

グループ	2024	2040	2060
1	926	598	448
2	1,346	828	613
3	1,181	1,143	966
4	463	298	226
5	466	306	234
6	1,022	560	479
7	831	669	582
合計	6,235	4,402	3,548

表 4-8 中学校生徒数【独自推計】（人）

グループ	2024	2040	2060
1	564	334	257
2	792	463	366
3	522	600	496
4	258	172	131
5	191	179	142
6	591	340	292
7	324	358	311
合計	3,242	2,446	1,995

3) 学級数の算定結果

学級数は、現状で学年ごとの想定が難しいことから、公立学校の学級編制基準の上限 35 人/1 学級を参考に、児童生徒数を 35 で除し、余りがあれば 1 学級加算する単純計算により算定しました。

表 4-9 小学校児童数【独自推計】（学級）

グループ	2024	2040	2060
1	27	18	13
2	39	24	18
3	34	33	28
4	14	9	7
5	14	9	7
6	30	16	14
7	24	20	17
合計	182	129	104

表 4-10 中学校生徒数【独自推計】（学級）

グループ	2024	2040	2060
1	17	10	8
2	23	14	11
3	15	18	15
4	8	5	4
5	6	6	5
6	17	10	9
7	10	11	9
合計	96	74	61

4) 新設する小中一貫校の規模

公立学校施設費国庫負担金等に関する関係法令等の運用細目（文部科学省）を参考に、学級数から校舎及び屋内運動場の延床面積を算定した結果を以下に示します。

また、現在の学校の延床面積の合計と新設する小中一貫校の延床面積を比較しました。

- ケース 1 : 2024 (令和 6) 年時点の児童生徒数から算定した学校規模
- ケース 2 : 2040 (令和 22) 年時点の児童生徒数から算定した学校規模
- ケース 3 : 2060 (令和 42) 年時点の児童生徒数から算定した学校規模

表 4-11 新設する小中一貫校の延床面積【独自推計】(㎡)

グループ	現在の延床面積	ケース1		ケース2		ケース3	
		延床面積	割合(÷現状)	延床面積	割合(÷現状)	延床面積	割合(÷現状)
1	18,415	14,839	81%	11,830	64%	9,954	54%
2	25,415	18,497	73%	13,840	54%	12,154	48%
3	17,403	15,730	90%	16,374	94%	14,692	84%
4	19,372	10,141	52%	8,046	42%	7,230	37%
6	16,052	15,358	96%	11,459	71%	10,465	65%

(4) 試算結果

整備グループ1からグループ4及びグループ6について、施設一体型小中一貫校の整備を校舎の新設により実施した場合と、現状の学校数のまま既存の学校施設を維持管理した場合の費用について試算しました。

試算結果より、整備グループごとに、施設一体型小中一貫校を新設した場合の財政効果について、検証を行います。

※現在、施設分離型小中一貫校の整備を進めているグループ5及び、施設一体型小中一貫校が整備済みのグループ7は除くものとします。

■補足説明（例）

- ・次頁から記載する表の数値は、**現状維持の場合**と**施設一体型小中一貫校を新設した場合**の40年間（試算範囲内）の総額（累計）の差を示しています。

（下図参照）

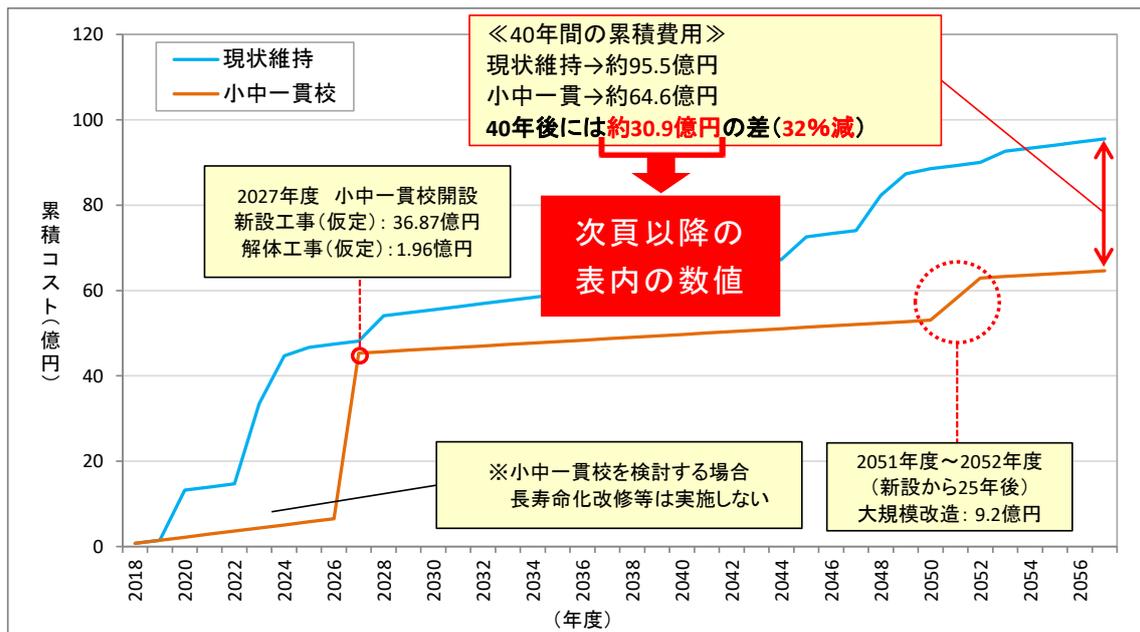


図 4-12 累積費用の比較 (例)

1) ケース 1 (2024 (令和 6) 年現在)

2024(令和 6)年現在の児童生徒数の学校規模で、施設一体型小中一貫校を 2034 (令和 16) 年に建設した場合の試算結果を下表に示します。

【試算条件】

- ・ 試算範囲 : 40 年間 (2025 (令和 7) 年～2064 (令和 47) 年)
- ・ 新設校の規模 : 2024 (令和 6) 年現在の児童生徒数から算定した学校規模
- ・ 新設する時期 : 今から 10 年後の 2034 (令和 16) 年に新設すると仮定

表 4-12 ケース 1 : 40 年間の累計の差 (現状維持 - 小中一貫校) (億円)

グループ	ケース 1 (2024 年規模)	備考
1	-7	水無瀬中学校区
2	1	南山中学校区
3	-15	幡山中学校区
4	21	品野中学校区
6	-18	水野中学校区

2) ケース 2 (2040 (令和 22) 年)

2040 (令和 22) 年時点の児童生徒数の学校規模で、施設一体型小中一貫校を 2040 (令和 22) 年に建設した場合の試算結果を下表に示します。

【試算条件】

- ・ 試算範囲 : 40 年間 (2031 (令和 13) 年～2070 (令和 53) 年)
- ・ 新設校の規模 : 2040 (令和 22) 年時点の児童生徒数から算定した学校規模
- ・ 新設する時期 : 2040 (令和 22) 年に新設すると仮定

表 4-13 ケース 2 : 40 年間の累計の差 (現状維持 - 小中一貫校) (億円)

グループ	ケース 2 (2040 年規模)	備考
	独自推計	
1	8	水無瀬中学校区
2	24	南山中学校区
3	-18	幡山中学校区
4	31	品野中学校区
6	1	水野中学校区

3) ケース 3 (2060 (令和 42) 年)

2060 (令和 42) 年時点の児童生徒数の学校規模で新設校を 2060 (令和 42) 年に建設した場合の試算結果を下表に示します。

【試算条件】

- ・ 試算範囲 : 40 年間 (2051 (令和 33) 年～2090 (令和 73) 年)
- ・ 新設校の規模 : 2060 (令和 42) 年時点の児童生徒数から算定した学校規模
- ・ 新設する時期 : 2060 (令和 42) 年に新設すると仮定

表 4-14 ケース 3 : 40 年間の累計の差 (現状維持 - 小中一貫校) (億円)

グループ	ケース 3 (2060 年規模)		備考
	独自推計		
1	18		水無瀬中学校区
2	33		南山中学校区
3	-10		幡山中学校区
4	35		品野中学校区
6	6		水野中学校区

4) 参考 : ケース 2 (2040 (令和 22) 年時点) における 10 年毎の費用の累計

仮に 2040 (令和 22) 年時点の児童生徒数の学校規模 (独自推計) で、今から 10 年後の 2034 (令和 16) 年に、施設一体型小中一貫校を建設した場合における 10 年毎の費用を試算します。

併せて、現状の学校施設を維持管理しつづけた場合の費用と比較することで、施設一体型小中一貫校を建設した場合の整備効果を検証し、その結果を下表に示します。

表 4-15 ケース 2 : 80 年間の累計の差 (現状維持 - 小中一貫校) (億円)

グループ	ケース 2 (2040 年規模) : 独自推計								備考
	各年度までの累計の差								
	2034年 (10年後)	2044年 (20年後)	2054年 (30年後)	2064年 (40年後)	2074年 (50年後)	2084年 (60年後)	2094年 (70年後)	2104年 (80年後)	
1	-3.1	-1.2	16.0	8.2	10.2	61.2	51.5	53.5	水無瀬中学校区
2	4.3	7.8	32.2	24.3	27.8	101.4	91.2	94.6	南山中学校区
3	-20.3	-20.0	-5.3	-18.5	-18.2	23.3	7.4	7.7	幡山中学校区
4	11.6	15.0	34.4	31.2	34.6	93.9	89.4	92.8	品野中学校区
6	-6.5	-5.2	9.5	1.4	2.8	45.8	35.8	37.2	水野中学校区

整備後 20 年で効果発現

(10 年間の運営管理コスト + 修繕費用) > (10 年間の運営管理コスト + 新設 + 解体)

※数値が大きいほど、施設一体型小中一貫校建設による整備削減効果が大きいことを示す。

(5) 試算結果に対する考察

新設する施設一体型小中一貫校の面積が現状の中学校区の合計面積より小さいほど、年間にかかる運営管理コスト（維持管理費用）が低減することになり、特に、整備グループ2（南山中学校区）及び、グループ4（品野中学校区）の2グループは、いずれも試算範囲内で整備効果が得られる結果となりました。

前頁の80年間（2025（令和7）年から2104（令和87）年まで）の試算結果より得られたコスト削減効果を踏まえて、その整備の必要性や整備時期についての概要を下表に示します。

今後、グループ4（品野中学校区）については、整備効果の発現が比較的早いことから、概ね5年から10年程度の間、実施時期と投資の可能性について検討を進めることが望ましいと考えます。

また、グループ2（南山中学校区）については、整備効果の発現が比較的早いですが、児童生徒数の推移や施設の実情を踏まえ、減築を含めた整備手法について、10年から20年程度の間、検討を進めることが望ましいと考えます。

なお、その他の整備グループについては、5年毎の見直し時点の実情や社会的なニーズ、整備手法等を長期的に検討することが望ましいと整理し、本計画の提案に具体の時期を記載することは、時期尚早と判断しました。

表 4-16 試算結果に対する考察

グループ	学校名	結果の概要
1	長根小学校 陶原小学校 水無瀬中学校	【長期的には効果有】 建設後 20 年程度以降に整備効果が発現します。長期的にはコスト縮減が期待できますが、今後、地域の実情を踏まえ、違った整備手法を検討する必要があります。
2	東山小学校 水南小学校 效範小学校 南山中学校	【中期的に効果有】 児童生徒数の推移や施設の実情を踏まえ、中期的に減築を含めた整備検討が必要です。
3	幡山西小学校 幡山東小学校 幡山中学校	【長期的には効果有】 建設後 50 年程度以降に整備効果が発現します。長期的にはコスト縮減が期待できますが、今後、地域の実情を踏まえ、違った整備手法を検討する必要があります。
4	下品野小学校 品野台小学校 掛川小学校 品野中学校	【早期に効果有】 建設後早期に整備効果が発現するため、早めの整備検討が必要です。
6	水野小学校 西陵小学校 水野中学校	【長期的には効果有】 建設後 20 年程度以降に整備効果が発現します。長期的にはコスト縮減が期待できますが、今後、地域の実情を踏まえ、違った整備手法を検討する必要があります。

4.3 改修等の基本的な方針

(1) 長寿命化の方針

子どもたちにとって望ましい教育環境を維持するには、学校施設を常に健全な状態に保つために、定期的な点検の実施や施設の老朽化や機能の低下が生じる前に予防的な修繕を行うことが重要です。

このことから、これまでの建替え中心もしくは事後保全の維持管理から、予防保全による長寿命化改修によって、建物の長寿命化(建替え年数目標 100 年)に切り替えることが有効な手法と考えられます。

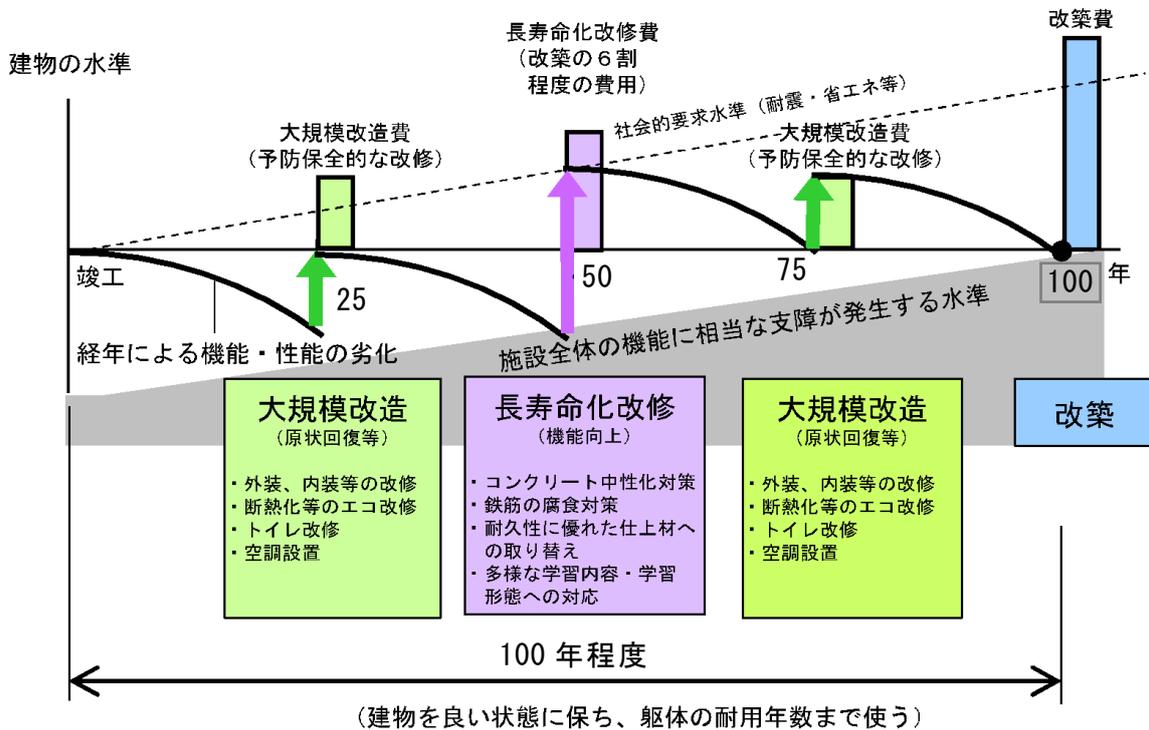


図 4-14 長寿命化のイメージ

(2) 目標耐用年数、改修周期の設定

1) 目標耐用年数の設置

目標耐用年数は、『建築物の耐久計画に関する考え方(社)日本建築学会』の目標耐用年数の設定方法を参考に設定します。

目標耐用年数は、鉄筋コンクリート造では、躯体コンクリートの中性化に関わる要因により、また鉄骨造では躯体の鋼材の腐食進行に関わる要因により、普通の品質の場合 50～80 年、高品質の場合 80 年～120 年の幅があります。

本市の学校施設の多くは築 40 年以上経過していますが、これまでの調査で、中性化の進行が国の想定よりもゆっくりと進んでいることが判っています。

そのため、構造躯体の劣化を加速させないためにも、定期的な点検により不具合を早期に発見し、適切な予防保全対策を実施することで、国が提案した耐用年数を 100 年まで伸ばすことを、当面の目標とします。

表 4-17 建築全体の望ましい目標耐用年数

用途	鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造		鉄骨造			ブロック造 れんが造	木造
	高品質の場合	普通の品質の場合	重量鉄骨		軽量鉄骨		
			高品質の場合	普通の品質の場合			
学校 官庁	Y ₀ 100以上	Y ₀ 60以上	Y ₀ 100以上	Y ₀ 60以上	Y ₀ 40以上	Y ₀ 60以上	Y ₀ 60以上
住宅 事務所 病院	Y ₀ 100以上	Y ₀ 60以上	Y ₀ 100以上	Y ₀ 60以上	Y ₀ 40以上	Y ₀ 60以上	Y ₀ 40以上
店舗 旅館 ホテル	Y ₀ 100以上	Y ₀ 60以上	Y ₀ 100以上	Y ₀ 60以上	Y ₀ 40以上	Y ₀ 60以上	Y ₀ 40以上
工場	Y ₀ 40以上	Y ₀ 25以上	Y ₀ 40以上	Y ₀ 25以上	Y ₀ 25以上	Y ₀ 25以上	Y ₀ 25以上

<建築物の耐久計画に関する考え方／(社)日本建築学会>

表 4-18 目標耐用年数の級の区分の例

目標耐用年数の級	目標耐用年数		
	代表値	範囲	下限値
Y ₀ 100以上	100年	80～120年	80年
Y ₀ 60以上	60年	50～80年	50年
Y ₀ 40以上	40年	30～50年	30年
Y ₀ 25以上	25年	20～30年	20年

<建築物の耐久計画に関する考え方／(社)日本建築学会>

2) 改修周期の設定

学校施設を構成する部材は、使用部位や材質等に応じた耐用年数の目安があり、これら部材を計画的に修繕することで、施設全体の長寿命化につながります。

本計画では、『瀬戸市公共施設等総合管理計画（令和5年3月）』での試算に用いた大規模改修を建築後30年とする基準を、改修周期を25年と再設定し、施設本体の耐用年数を100年まで延命化する手法の中で、学校施設ごとの緊急性や重要性等を考慮した学校施設の長寿命化修繕・改修を実施していくことを提案します。

また、大規模な修繕工事においては、その工事と関連した部位を同時に措置すると、これまでの手法に比べて修繕費用のコスト低減効果が高いことから、投資時期を見極める判断材料として考慮すべき事を付記します。

表 4-19 改修周期と改修内容(例)

築年数	改修周期	改修内容
0年	新築（改築）	建物の新築（改築）
25年	大規模改造（原状回復等）	外装、内装等の改修 トイレ改修 空調設置
50年	長寿命化改修（機能向上）	コンクリートの中性化対策 鉄筋の腐食対策 耐久性に優れた仕上材への取替え トイレ改修 空調設置 バリアフリー改修 省エネ改修 新しい時代の学びに対応した整備
75年	大規模改造（原状回復等）	外装、内装等の改修 トイレ改修 空調設置

表 4-20 主な修繕工事と関連部位・機器等(例)

部位・設備等	主な修繕工事	同時に措置した方が良い部位 ・設備等の例
外壁	仕上げ改修(塗装、吹付、タイル張替え等)	シーリング、外部建具、笠木、樋、断熱材
	クラック補修	シーリング、外部建具、笠木
	建具改修(サッシ、カーテンウォール等)	シーリング
屋根	防水改修	排水溝(ルーフトレン)、笠木、屋上手すり、設備架台、断熱材
電気設備	受変電設備改修	分電盤、変圧機、コンデンサ、幹線
空調設備	冷暖房設備(ファンコイル、空調器)改修	ポンプ、冷却塔、配管等、屋上防水
	熱源改修	配管等
給排水衛生設備	給排水設備改修	ポンプ、受水槽配管、(冷却水管)等

＜公共建築物の部位・設備の特性等を踏まえた中長期修繕計画策定及び運用のマニュアル

／国土技術政策総合研究所＞

(3) 改修の方針

今後の改修については、学校施設の長寿命化に加えて、施設のバリアフリー化、省エネルギー化等を考慮して実施することが求められます。

また、空調改修等の社会的要請の強い内容や、大規模改修の時期が迫っている施設については優先的に改修計画を立案する必要があります。

今後、限られた財源の中で効果的な投資を実行するためにも、学校施設全体を俯瞰的に見て、中性化対策等を実施する長寿命化改修や、機能を回復するための大規模改修について、実施時期を見極める必要があります。

そこで、本項では、本市の学校施設における中性化の程度を把握し、進行予測をすることで、老朽化が進む建物に対して費用のかかる中性化対策を実施するか否かを判断する材料とします。

これまでに本市において実施した耐震診断結果から、コンクリート標準示方書に示される \sqrt{t} 則に乗っ取り中性化の進行予測をした結果を以下に示します。

< \sqrt{t} 則 >

$$y=b\sqrt{t}$$

ここに、 y : 中性化深さ (mm)

t : 中性化期間 (年)

b : 中性化速度係数 (mm/ $\sqrt{\text{年}}$)

上記の式から中性化期間を算定した結果、本市においては中性化深さが鉄筋まで到達する期間は概ね 240 年程度で、中性化のみを考慮した場合、先に提案した改修周期の基準である建替え目標年 (100 年) までの中性化対策は必要ない結果となりました。

よって、本市の学校施設では、築 45 年以上の建物については、長寿命化改修と併せて、新しい時代の学びに対応した施設整備を実施し、建替え目標年まで施設を使用することを提案します。

5. 基本の方針等を踏まえた施設整備水準等

5.1 改修等の整備水準の設定

長寿命化改修は、老朽化した施設を将来にわたって長く使い続けることになるため、単に物理的な不具合を直すのみではなく、建物の機能や性能を、将来の学校施設に求められている水準まで引き上げる改修を実行することが求められます。

本計画では、長寿命化改修の整備水準の設定において、本計画の策定段階で把握した施設の現状を踏まえ、今後の改修等によりどの水準まで引き上げるかを、施設の部位ごとに検討し、市内の学校施設に関する統一的な方針を設定しました。

なお、本計画の整備水準の設定においては、「安全面」、「機能面」、「環境面」や「ライフサイクルコスト」を考慮し設定しています。

5.1.1 長寿命化改修による建物の耐久性の向上

(1) 建築物外部

- ① 鉄筋コンクリート造の校舎・体育館等における外壁の劣化対策は、劣化進行度に応じた工法を選定します。
例：劣化進行度 小 コンクリートのひび割れ補修工法や中性化抑制等
劣化進行度 大 コンクリートの断面修復工法や鉄筋の腐食補修等
- ② 外壁工法の選定は、剥落する恐れのないものを選定し、周辺環境との調和に配慮します。
- ③ 建築物外部材質の選定は、防火性、防汚性、耐久性、耐水性等に優れたものとし、
- ④ 外壁等の改修の際は、屋内の熱の損失及び外気の影響等を受けにくい断熱材を選定します。

(2) 屋上・屋根

- ① 屋上防水は原則、撤去・更新とし、耐久性に優れた材料・工法を選定します。ただし、部分的な劣化の場合は、既存防水非撤去工法とします。
- ② 屋根工法の選定は、剥落する恐れのないものとし、耐久性の高い材質を選定します。
- ③ 笠木、ルーフトレイン等は、屋上防水改修に合わせて撤去・更新します。
- ④ 屋上を利用する場合は、墜落事故に対する安全面の水準が高いものとし、保護ネット・柵等を設けます。

屋上の老朽化対策の例 ①	屋上の老朽化対策の例 ②	屋根の耐久性向上の例 ③
 <p data-bbox="292 636 531 712">撤去工法による 改質アスファルト防水</p>	 <p data-bbox="651 636 962 712">かぶせ工法によるシート防水 (既存防水非撤去工法)</p>	 <p data-bbox="1013 636 1350 663">カラーガルバリウム鋼板の利用</p>

＜学校施設の長寿命化改修の手引、小学校施設整備指針／文部科学省＞

(3) 建築物内部

- ① 内部仕上げの安全性や強度の水準は、児童の活発な活動、家具、教育機器等の頻繁な移動等を考慮するものとし、十分な安全性、強度を持つものとしします。
- ② 家具、設備等の設置については、確実に固定するものとしします。
- ③ 材質は防火性とし、特に、火器使用室、暖房器具の周辺等の天井、壁等の内装は、十分な防火性のある材質のものを使用します。
- ④ 敷地内通路や昇降口等の安全水準は、雨天時の転倒や車いすの通行を考慮したものとしします。床面は滑りにくい仕上げとし、またバリアフリーに配慮し、車いす使用者の通過を妨げるような段差を設けず、通過可能な幅を確保します。
- ⑤ 水を使用する部分及び昇降口、新旧校舎との境界面等の雨等が持ち込まれる部分については、耐水性、耐湿性及び耐食性の水準が高いものとする。また、濡れても滑りにくい材質のものとしします。
- ⑥ 天井、壁等の工法は、剥落するおそれのないものを選定します。
- ⑦ 柱は衝突時の被害を最小限とするものとし、面取り処理やカバーを設置します。



＜学校施設の長寿命化改修の手引、小学校施設整備指針／文部科学省＞

(4) 設備

- ① CO2の削減やランニングコスト低減に配慮した省エネルギー効率の高い機器を選定します。
- ② 受水槽・高置水槽、貯湯槽等の材質の選定水準は、耐用年数の長い材質のものとしします。
- ③ 設備配管は、洗浄工法、更生方法、更新方法の順に適切に選択します。
- ④ 無線LANの使用を想定し、各教室でICTを利用できる環境を目指します。
- ⑤ 照明の整備は、環境負荷の低減の観点から、センサー等を利用した方式を選定します。
- ⑥ 防犯、防災面の配慮として、常夜灯を設置します。
- ⑦ 防犯の水準は、外部からの来訪者を確認し不審者の侵入を防ぐものとし、防犯カメラや赤外線センサー、インターホン等の防犯設備を、必要に応じ門の周辺に設置します。

防犯設備設置の例①	防犯設備設置の例②
 <p data-bbox="437 1211 628 1234">防犯カメラの設置</p>	 <p data-bbox="810 1211 1166 1279">玄関に設置されたカメラ付きインターホン</p>

<学校施設の長寿命化改修の手引、小学校施設整備指針／文部科学省>

5.1.2 長寿命化改修による建物の機能・性能の向上

長寿命化改修の実施に当たっては、単に数十年前の建築時の状態に復旧するのではなく、新しい時代の学びの実現を図る視点を取り込むことが不可欠であります。安全・安心な教育環境を確保しつつ、新しい時代の学びを実現するため、文部科学省が公表する「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について 最終報告（令和4年3月）」を踏まえ、教育環境向上と老朽化対策を一体的に行う長寿命化改修等に取り組みます。

具体的には、学校施設の長寿命化改修等の機会を通じ、構造躯体の経年劣化の解消や外壁の補修、耐久性を高めるための塗装・防水等の老朽化対策を着実に図った上で、多様な学びのスタイルに対応し、柔軟で創造的な学習空間の整備を図るとともに、脱炭素化（壁、窓等の断熱性能向上や高効率照明・空調設備の導入などの省エネルギー化、再生可能エネルギーの活用等）、防災機能の強化、衛生環境改善、バリアフリー化など、総合的な教育環境向上のための整備を推進します。

(1) 新しい時代の学びを実現する学校施設の姿（ビジョン）

（キーコンセプト）

“Schools for the Future”

「未来思考」で実空間の価値を捉え直し、学校施設全体を学びの場として創造する

キーコンセプトを踏まえ、次に掲げる「未来思考」の視点を持ち、新しい時代の時代の学びを実現するための学校づくりを目指します。

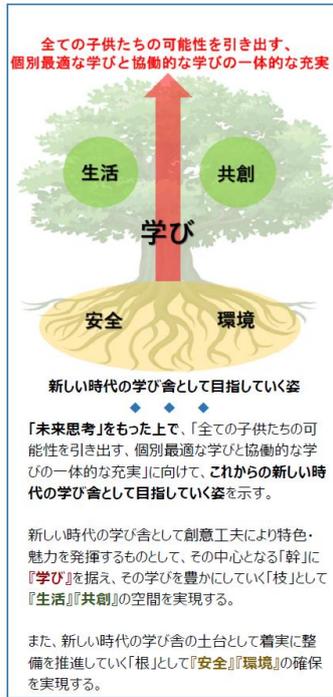
＜「未来思考」の視点＞

- ① 学校は、教室と廊下それ以外の諸室で構成されているものという固定観念から脱し、「学校施設全体を学びの場」として捉え直す。廊下も、階段も、体育館も、校庭も、あらゆる空間が学びの場であり、教育の場、表現する場、心を育む場になる。
- ② 教室環境について、単一的な機能・特定の教科等に捉われず、横断的な学び、多目的な活動に柔軟に対応していく視点（柔軟性）をもつ。
- ③ 紙と黒板中心の学びから、1人1台端末を文房具として活用し多様な学びが展開されていくように、学校施設も、画一的・固定的な姿から脱し、時代の変化、社会的な課題に対応していく視点（可変性）をもつ。
- ④ どのような学びを実現したいか、そのためにどのような空間を創り、それをどう生かすか、関係者が、新しい時代の学び舎づくりのビジョン・目標を共有する。

(2) 新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方（5つの姿の方向性）

長寿命化改修と併せて、新しい時代の学びを実現するための学校施設を目指し、教育環境向上のため必要な整備を推進します。

新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方（5つの姿の方向性）



【新しい時代の学び舎として創意工夫により特色・魅力を発揮】

学び 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、柔軟で創造的な学習空間を実現
⇒ 1人1台端末環境等に対応した机を配置し、多様な学習を展開できる教室環境の整備
⇒ 個別学習や少人数学習など柔軟に対応できる多目的スペース、学習支援、教育相談等の環境整備
⇒ 教職員のコミュニケーション・リフレッシュの場（ラウンジ）、映像編集空間（スタジオ）の整備

（教室・教室周辺の空間の改善・充実に関する創意工夫の例）



1人1台端末環境等に対応したゆとりある教室の整備

多目的スペースの活用による多様な学習活動への柔軟な対応

ロッカースペース等の配置の工夫等による教室空間の有効活用

生活 新しい生活様式を踏まえ、健やかな学習・生活空間を実現
⇒ 居場所となる温かみのあるリビング空間（小教室・コーナー、室内への木材利用）
⇒ 空調設備の整備、トイレの洋式化・乾式化、手洗い設備の非接触化

共創 地域や社会と連携・協働し、ともに創造する共創空間を実現
⇒ 地域の人たちと連携・協働していく活動・交流拠点として「共創空間」を創出
⇒ 地域の実情等に応じた他の公共施設等との複合化・共有化等

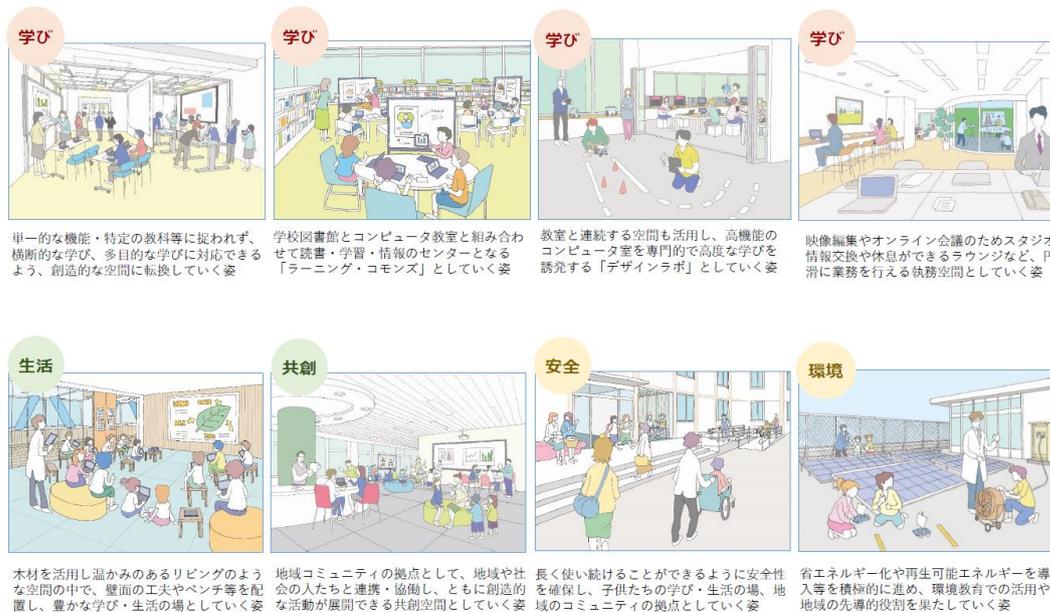
【新しい時代の学び舎の土台として着実に整備を推進】

安全 子供たちの生命を守り抜く、安全・安心な教育環境を実現
⇒ 老朽化対策等により、安全・安心な教育環境を確保
⇒ 避難所として自家発電・情報通信設備、バリアフリー、水害対策等の防災機能を強化

環境 脱炭素社会の実現に貢献する、持続可能な教育環境を実現
⇒ 屋根や外壁の高断熱化や高効率照明などの省エネルギー化、太陽光発電設備の導入の促進により、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）を推進
⇒ 環境や地域との共生の観点から学校における木材利用（木造化、室内利用）を推進

新しい時代の学びを実現する空間イメージ例（未来思考の視点を含む）

これからの学校施設は、新しい時代の学びを実現していくことを基本とし、それらを具体化する施設環境を創造していく



＜「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」最終報告／文部科学省＞

5.2 瀬戸市の現状の整備レベルと施設整備水準

前項までの内容を踏まえ、施設整備水準を以下に示します。

表 5-1 現状の整備レベルと施設整備水準

整備項目		現状	施設整備水準
外装	屋根・屋上	露出アスファルト防水	●露出アスファルト防水 (防水性・耐久性等、同レベル以上の材質で改修) ●外断熱(硬質ウレタン)
	外壁	複層塗材	●防水型複層塗装を検討
内装	内部仕上げ	床:フローリングブロック 廊下:長尺塩ビシート 壁:EP塗装	●同レベル以上の材質で改修
	教室と廊下の間仕切	固定間仕切	●可動間仕切へ改修
	黒板	黒板	●ホワイトボードへ改修
省エネ化	ガラス	単層ガラス	●複層ガラス又は断熱フィルムへ改修
	内壁	—	●内断熱(現場発泡硬質ウレタン35mm)
	照明設備	蛍光灯	●LED照明 ●便所照明:人感センサー
	空調設備	中央方式	●ヒートポンプ式マルチエアコンの導入等
	トイレ	手動式洗浄(レバー・ボタン)	●自動水洗式小便器(センサー) →概ね改修済み
バリアフリー	建築	スロープや手すりあり	●スロープ、手すり更新 ※工事に際し、各校へのヒアリング等により新設も検討
	トイレ	和式	●洋式化 ●身障者対応 ※概ね改修済み
	エレベータ	—	●エレベータの設置
防災・防犯	防犯カメラ	玄関	●玄関及びその他出入口
	インターホン	呼鈴のみ	●モニター付

6. 計画の優先順位と実施計画

6.1 改修等の優先順位付けと実施計画

(1) 優先順位の基本的な考え方

実施計画を策定する上で、施設規模（増築・減築）や劣化状況調査結果、築年数、省エネ化等を考慮し、優先順位を設定しました。

以下に優先順位の基本的な考え方及びイメージ図を示します。

表 6-1 優先順位の基本的な考え方

整備項目	基本的な考え方
劣化状況	劣化状況評価結果である健全度の点数が低いほど優先順位が高くなります。
改修等（築年数）	築年数が大きいほど優先順位が高くなります。
増築	今後の児童生徒数及び学級数から増築が必要な学校を抽出し、今後、学級数が不足する年が早いほど優先順位が高くなります。
減築	将来的には全校の児童生徒数が減少していくことを想定し、全校に対して数年後の児童生徒数及び学級数の減少が大きいほど優先順位が高くなります。
余裕教室の有効利用	現状の余裕教室の状況や今後の減築の検討を踏まえ、余裕教室について有効利用ができるかどうか合わせて検討します。
省エネ化、バリアフリー、防災・防犯	省エネ化、バリアフリー、防災・防犯に関する整備は、基本的に築年数による改修（長寿命化改修、大規模改修等）と同時期に実施します。
適正規模・適正配置	適正規模・適正配置を検討する見込みのある学校は、大規模な改修等（長寿命化改修、大規模改造）の優先順位を下げます。

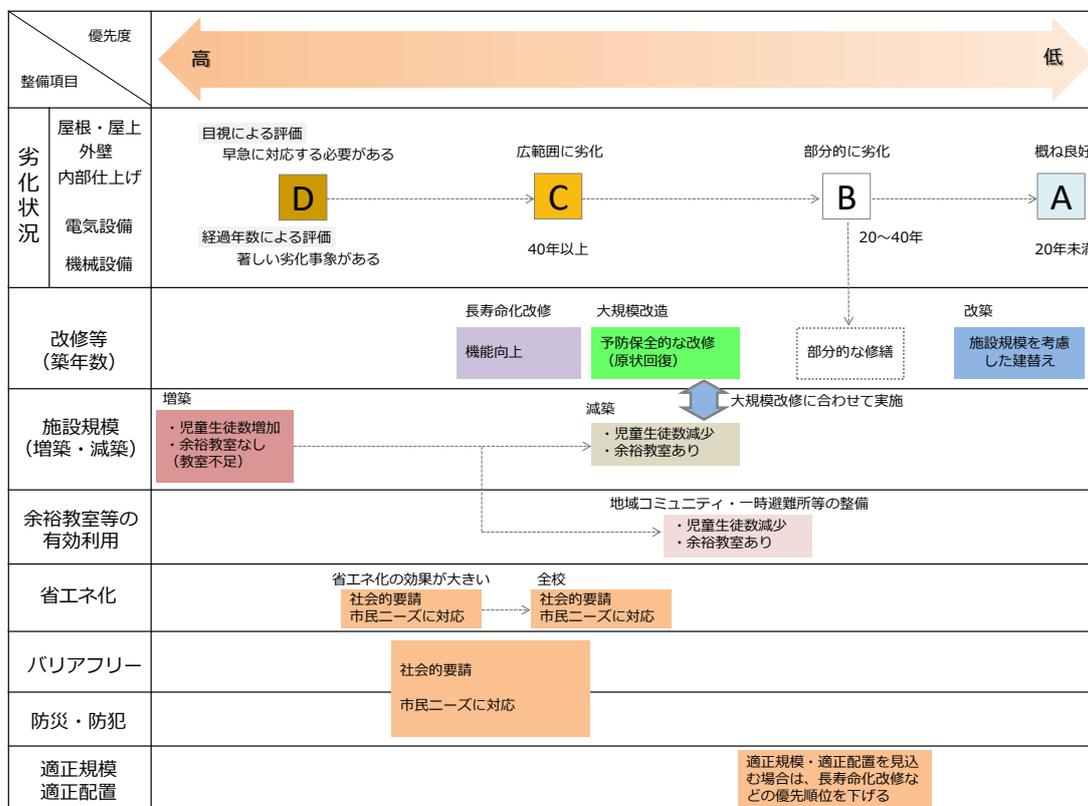


図 6-1 優先順位の基本的な考え方のイメージ

(2) 劣化状況、築年数等の優先順位

「3.2 学校施設の老朽化状況の実態調査」では、学校施設の築年数から長寿命化した場合の維持・更新コストについて試算していますが、2025（令和 7）年以降 2030（令和 12）年頃までの間に長寿命化改修が集中しており、直近 10 年間では毎年平均 22.1 億円もの経費が必要となっています。

計画的に施設整備を実施していくためには、単年度に経費が集中しないよう、毎年の整備額を平準化する必要があります。

そのため、劣化状況と築年数から学校施設の優先順位を決定し、優先順位の低い施設は整備費用が少ない年に整備を実施する方針とします。

施設整備を平準化するうえでは、試算結果で想定されている 40 年間の平均 9 億円/年を基準とします。

平準化のイメージを以下に、劣化状況及び築年数を考慮した優先順位を次頁に示します。

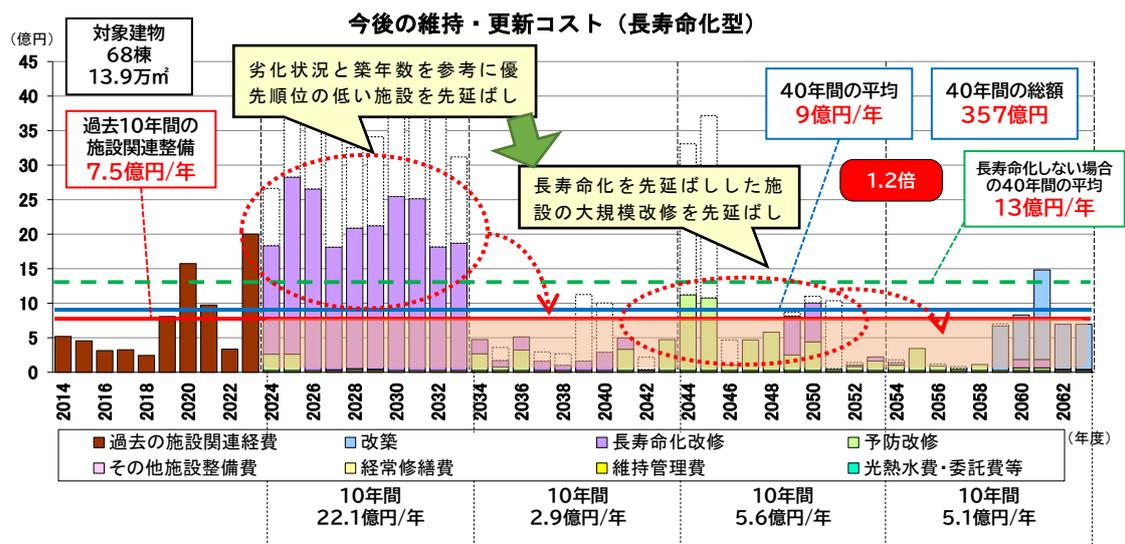


図 6-2 平準化のイメージ（再掲）

表 6-2 劣化状況及び築年数を考慮した優先順位

優先順位	学校番号	施設名	建物名	用途区分		構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数	劣化状況 (100点満点)	優先順位		
				学校種別	建物用途							築年数	健全度	α + β
				α	β									
1	23	幡山中学校	校舎A	中学校	校舎	RC	5	5,256	1968	58	33	5	1	6
2	3	水野小学校	校舎	小学校	校舎	RC	3	3,473	1966	58	42	3	4	7
3	10	長根小学校	校舎	小学校	校舎	RC	3	3,656	1966	58	48	3	8	11
4	11	原山小学校	校舎	小学校	校舎	RC	3	5,584	1970	54	42	10	4	14
5	6	幡山西小学校	校舎	小学校	校舎	RC	3	4,292	1968	56	50	5	10	15
6	2	效範小学校	校舎	小学校	校舎	RC	3	5,100	1969	55	50	7	10	17
6	23	幡山中学校	校舎B	中学校	校舎	S	1	398	1969	55	50	7	10	17
6	12	東山小学校	校舎	小学校	校舎	RC	4	5,286	1972	52	42	13	4	17
9	21	水無瀬中学校	校舎	中学校	校舎	RC	3	5,855	1959	65	51	1	18	19
9	25	光陵中学校 (瀬戸特別支援学校光陵校舎)	校舎B(スロープ棟)	中学校	校舎	S	3	413	1973	51	40	16	3	19
11	22	南山中学校	校舎	中学校	校舎	S	1	1,333	1971	53	50	12	10	22
11	14	八幡小学校	校舎	小学校	校舎	RC	3	5,267	1974	50	40	20	2	22
13	7	下品野小学校	校舎	小学校	校舎	RC	3	4,125	1973	51	48	16	8	24
14	15	西陵小学校	校舎	小学校	校舎	RC	4	4,557	1975	49	42	21	4	25
15	13	萩山小学校 (瀬戸特別支援学校)	校舎	小学校	校舎	RC	3	3,208	1973	51	50	16	10	26
15	25	光陵中学校 (瀬戸特別支援学校光陵校舎)	校舎A	中学校	校舎	RC	4	5,528	1973	51	50	16	10	26
17	22	南山中学校	校舎	中学校	校舎	RC	3	5,935	1961	63	61	2	26	28
18	24	品野中学校	校舎	中学校	校舎	RC	3	4,373	1970	54	52	10	19	29
19	5	幡山東小学校	校舎	小学校	校舎	RC	3	3,507	1975	49	50	21	10	31
19	11	原山小学校	体育館	小学校	体育館	S	1	656	1975	49	50	21	10	31
21	4	水南小学校	校舎	小学校	校舎	RC	3	4,110	1972	52	56	13	23	36
22	K	給食センター	管理棟 調理棟	その他	給食センター	S	1	1,309	1975	49	52	21	19	40
23	1	陶原小学校	校舎	小学校	校舎	RC	3	4,886	1969	55	67	7	34	41
23	24	品野中学校	体育館	中学校	体育館	S	1	1,333	1972	52	63	13	28	41
25	7	下品野小学校	給食室	小学校	校舎	S	1	110	1977	47	56	26	23	49
26	5	幡山東小学校	体育館	小学校	体育館	S	1	656	1977	47	61	26	26	52
27	3	水野小学校	体育館	小学校	体育館	S	1	656	1976	48	63	25	28	53
28	12	東山小学校	体育館	小学校	体育館	S	1	656	1977	47	63	26	28	54
29	26	水野中学校	校舎	中学校	校舎	S	2	230	1980	44	54	35	21	56
30	26	水野中学校	校舎	中学校	校舎	RC	3	4,381	1980	44	56	35	25	60
31	21	水無瀬中学校	校舎	中学校	校舎	S	1	381	1983	41	54	43	21	64
32	6	幡山西小学校	体育館	小学校	体育館	RC	1	656	1979	45	65	33	32	65
33	25	光陵中学校 (瀬戸特別支援学校光陵校舎)	体育館	中学校	体育館	RC	2	1,310	1978	46	69	29	37	66
34	14	八幡小学校	体育館	小学校	体育館	S	1	661	1978	46	73	29	39	68
34	21	水無瀬中学校	体育館	中学校	体育館	RC	1	1,200	1979	45	67	33	35	68
36	15	西陵小学校	体育館	小学校	体育館	S	1	656	1978	46	75	29	42	71
37	7	下品野小学校	体育館	小学校	体育館	RC	1	669	1981	43	65	40	33	73
38	23	幡山中学校	体育館	中学校	体育館	RC	1	1,208	1980	44	75	35	42	77
38	26	水野中学校	体育館	中学校	体育館	RC	1	1,217	1980	44	75	35	42	77
40	22	南山中学校	校舎	中学校	校舎	S	2	869	1981	43	73	40	39	79
41	13	萩山小学校 (瀬戸特別支援学校)	体育館	小学校	体育館	S	1	656	1978	46	82	29	51	80
41	23	幡山中学校	柔剣道場	中学校	校舎	RC	3	960	1985	39	67	45	35	80
43	9	掛川小学校	校舎	小学校	校舎	RC	3	1,693	1983	41	72	43	38	81
43	24	品野中学校	柔剣道場-特別教室	中学校	武道場	RC	2	1,010	1989	35	64	50	31	81
45	4	水南小学校	体育館	小学校	体育館	RC	2	673	1980	44	82	35	51	86
46	22	南山中学校	柔剣道場	中学校	武道場	S	1	377	1986	38	75	46	42	88
47	2	效範小学校	体育館	小学校	体育館	RC	1	674	1982	42	77	42	47	89
48	9	掛川小学校	屋内運動場	小学校	体育館	S	2	594	1986	38	77	46	47	93
48	25	光陵中学校 (瀬戸特別支援学校光陵校舎)	柔剣道場-フル付園棟	中学校	武道場	RC	2	821	1990	34	75	51	42	93
50	8	品野台小学校	校舎	小学校	校舎	RC	2	5,465	1999	25	75	53	41	94
51	26	水野中学校	柔剣道場	中学校	武道場	S	1	373	1988	36	77	49	47	96
52	10	長根小学校	体育館	小学校	体育館	RC	3	841	1990	34	77	51	47	98
53	21	水無瀬中学校	柔剣道場	中学校	武道場	S	1	391	1987	37	82	48	51	99
54	6	幡山西小学校	校舎	小学校	校舎	軽量鉄骨	1	252	1999	25	94	53	55	108
55	6	幡山西小学校	校舎	小学校	校舎	S	1	218	2002	22	94	55	55	110
56	4	水南小学校	プレハブ校舎	小学校	校舎	S	2	402	2003	21	94	56	55	111
56	1	陶原小学校	体育館	小学校	体育館	RC	3	1,205	2010	14	85	57	54	111
58	15	西陵小学校	校舎	小学校	校舎	S	2	306	2016	8	100	58	58	116
59	3	水野小学校	校舎	小学校	校舎	S	2	600	2016	6	100	59	58	117
59	10	長根小学校	校舎	小学校	校舎	S	2	334	2018	6	100	59	58	117
59	26	水野中学校	校舎	中学校	校舎	S	2	320	2018	6	100	59	58	117
62	16	にじの丘小学校	校舎	小学校	校舎	RC	3	7,046	2019	5	100	62	58	120
62	16	にじの丘小学校	体育館	小学校	体育館	RC	2	1,350	2019	5	100	62	58	120
62	27	にじの丘中学校	校舎	中学校	校舎	RC	3	4,714	2019	5	100	62	58	120
62	27	にじの丘中学校	武道場	中学校	武道場	RC	1	277	2019	5	100	62	58	120
62	27	にじの丘中学校	体育館	中学校	体育館	RC	2	1,566	2019	5	100	62	58	120
67	5	幡山東小学校	プレハブ校舎	小学校	校舎	S	2	624	2020	4	100	67	58	125
68	5	幡山東小学校	職員室棟	小学校	校舎	S	1	154	2023	1	100	68	58	126

上表の優先順位を基本に、増築や減築の必要性、改修状況や適正配置などを踏まえて整備計画を検討します。

(3) 増築・減築の優先順位

ここでは、“2018（平成 30）年から 2023（令和 5）年までの間で最も多い学級数”と“2024（令和 6）年から 2029（令和 11）年までの想定 of 学級数”を比較し、校舎の増築・減築の必要性について示します。

にじの丘学園においては、校区内の宅地開発等により想定を超えた人口増となっており、教室不足が生じるため、増築の検討が必要です。

また、幡山東小学校については、令和 5・6 年度に実施する長寿命化改修及び職員室棟の増築と併せて普通教室を確保します。

幡山西小学校及び幡山中学校の 2 校については、普通教室に代替できる余裕教室があるため、増築の対象から除外しています。

原山小学校については、2026（令和 8）年に統合予定であるため、普通教室に代替できる余裕教室にて対応します。

減築については、今後、瀬戸市において児童生徒数の減少が想定されることから、各学校において“2023（令和 5）年現在”と“2029（令和 11）年”の児童生徒数及び学級数を比較し、優先順位を付けています。

表 6-3 増築・減築の優先順位

学校番号	名称	増築検討			減築検討		
		“2024～2029の最大” -“2018～2023の最大”		対象校	“2029年”-“2023年現在”		優先順位
		児童生徒数	学級数		児童生徒数	学級数	
1	陶原小学校	-178	-5	-	-174	-5	2
5	效範小学校	-66	0	-	-149	-6	4
8	水野小学校	10	0	-	-51	-2	9
9	水南小学校	-107	-3	-	-35	-2	10
10	幡山東小学校	98	4	※	65	3	20
11	幡山西小学校	57	2	※	36	1	18
12	下品野小学校	-79	-1	-	-31	0	15
13	品野台小学校	-12	0	-	-50	0	14
14	掛川小学校	-29	-2	-	-10	-3	12
15	長根小学校	-59	-2	-	-31	-4	7
16	原山小学校	40	3	※	51	2	19
17	東山小学校	-333	-7	-	-124	-3	5
18	萩山小学校	-10	0	-	-15	0	17
19	八幡小学校	-51	-3	-	-87	0	11
20	西陵小学校	-261	-6	-	-366	-10	1
21	水無瀬中学校	-75	-2	-	-105	-3	6
23	南山中学校	-169	-4	-	-174	-5	2
25	幡山中学校	126	3	※	167	4	21
26	品野中学校	-1	0	-	-29	-2	12
27	光陵中学校	-69	-3	-	-28	-1	16
28	水野中学校	62	1	-	-83	-2	7
28	にじの丘学園	195	7	○	180	7	22

(4) 省エネ化、バリアフリー、防災・防犯の整理

1) 概要

省エネ化、バリアフリー、防災・防犯に関する整備は、基本的には築年数による改修（長寿命化改良、大規模改修等）と同時期に実施します。

2) 空調改修について

快適な教育環境の実現や災害時の避難所機能にも寄与する社会的要請の強い空調改修については、随時実施していきます。

(5) 適正規模・適正配置の視点での整理

適正規模・適正配置について検討を進める中で、小中一貫校の新設の対象とする学校施設を政策判断した場合は、既存の小中学校の整備に関する優先順位を見直すこととします。

(6) 直近の整備計画

1) 概要

2024（令和6）年度から2028（令和10）年度までの直近5か年の整備計画は、前項までの(1)～(5)を考慮して下図の通りとします。

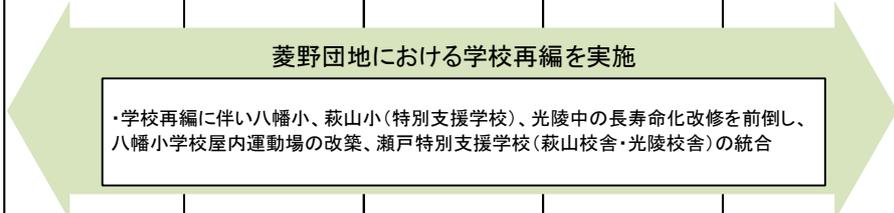
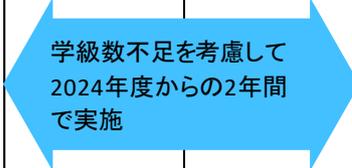
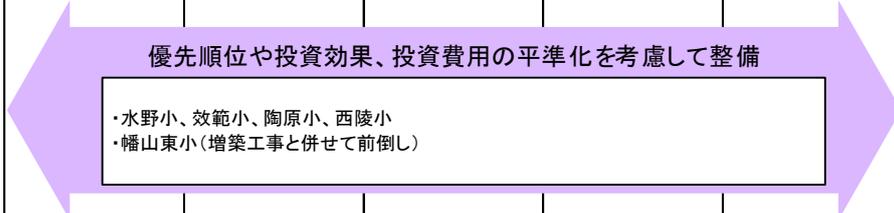
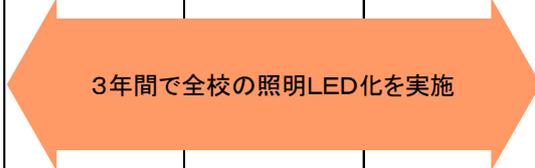
項目	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)
学校再編	 <p>菱野団地における学校再編を実施</p> <p>・学校再編に伴い八幡小、萩山小(特別支援学校)、光陵中の長寿命化改修を前倒し、八幡小学校屋内運動場の改築、瀬戸特別支援学校(萩山校舎・光陵校舎)の統合</p>				
増築	 <p>学級数不足を考慮して2024年度からの2年間で実施</p>				
長寿命化改修 大規模改造	 <p>優先順位や投資効果、投資費用の平準化を考慮して整備</p> <p>・水野小、效範小、陶原小、西陵小 ・幡山東小(増築工事と併せて前倒し)</p>				
LED化改修	 <p>3年間で全校の照明LED化を実施</p>				

図 6-3 直近 5 か年の整備概要

2) 直近の整備計画

本計画における最初の5年間の計画は、第4章で統合によるコスト削減効果が見込まれる菱野団地の学校再編及び増築の対象としたにじの丘学園については、早急に対応する必要があるため2024（令和6）年度から2028（令和10）年度に実施します。

また、近年の猛暑下における児童生徒の安全性確保の観点から、屋内運動場の空調設備設置について、早期の設置に向けて取り組みます。

6.2 長寿命化によるコストの削減効果

今後40年間の施設整備費を平準化した結果、最も改修等（長寿命化改良、増築）が重なる直近10年間では16.0億円/年、その後、10年毎の年平均は徐々に低下していきます。

これは、築50年を超える建物の割合が多く、直近10年間に長寿命化改修が集中することから、優先順位により、築60年までに長寿命化改修を実施するよう改修時期の平準化を行うこととした効果によるものです。

そのため、平準化した場合（40年間の平均11億円/年）は、平準化していない場合（40年間の平均12億円/年）に比べ、年間1.0億円のコスト減少となっています。

過去5年間の平均5.5億円と今後40年間の平均11億円を比較すると、1年あたり5.5億円の差があります。

直近では、整備の優先度が高い菱野団地の学校再編やにじの丘学園の増築を実施しますが、長寿命化改修を着実に実施していくためにも、特定財源の確保や国の財政措置等の活用により財政負担の軽減を図るとともに、より効果的かつ効率的な学校施設整備に取り組む必要があります。

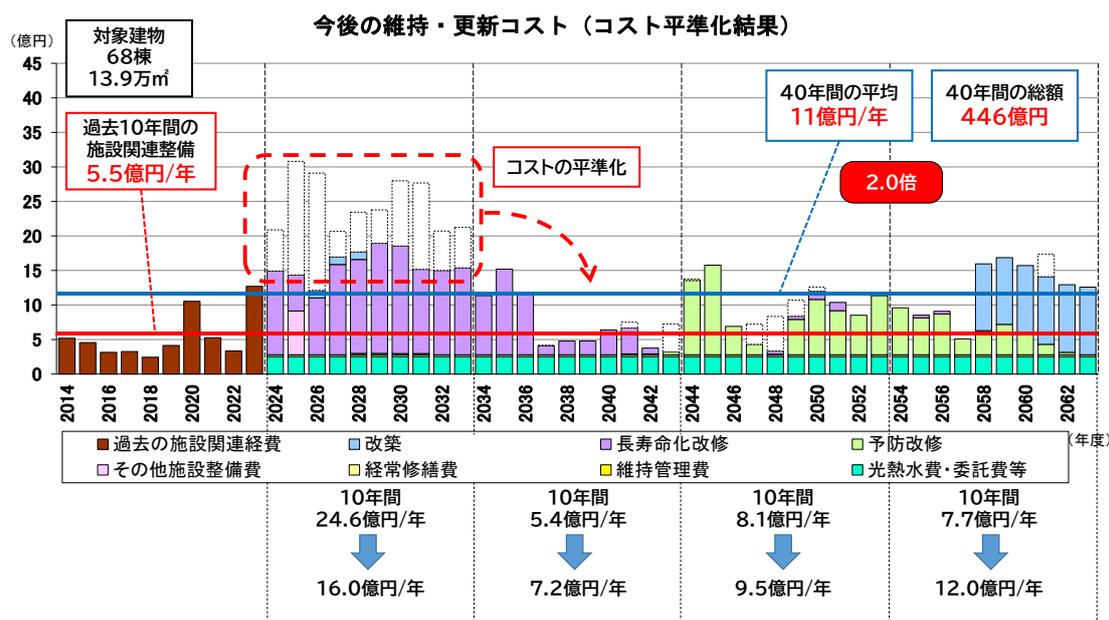


図 6-4 長寿命化のコスト平準化結果

7. 計画の継続的運用方針

7.1 情報基盤の整備と活用

学校施設の点検・診断の結果は、今後の維持管理・更新の基礎資料となる重要な情報であるため、記録・保存する必要があります。

また、点検・診断後に修繕等を行った場合の修繕履歴についても、同様に記録することで、効率的な維持管理を行うことが可能となります。

蓄積するデータ内容は、施設の基本情報、光熱水費をはじめとする運営経費、修繕履歴、劣化情報、改修工事メニュー、修繕要望等となります。

これら情報を適切に一元管理することで、学校施設の状況を把握し、改修内容や改修時期について、総合的に判断することができ、効率的な修繕・更新が可能となります。

7.2 推進体制等の整備

学校施設の長寿命化を確実に実施するためには、学校施設の日常点検や定期点検を確実に実施することで、老朽箇所や危険箇所の早期発見と、事後保全から予防保全への転換が可能となり維持・修繕費用の低減が図れます。

さらに、令和4年3月に国（文部科学省）が『学校施設等の整備・管理に係る部局横断的な実行計画の解説書』を公表し、今後、教育環境向上と老朽化対策の一体的整備や国土強靱化、脱炭素化等の学校施設を取り巻く様々な課題に対応した整備・管理に、コストの最適化を図るなど計画的・効率的に取り組んでいくに当たっては、教育委員会のみで対応するのではなく、首長部局との間で横断的な検討体制を構築することが必要であると示しています。

そこで、本市では、「瀬戸市公共施設等総合管理計画推進本部会議及び調整部会」における横断的な検討体制のもと、情報共有を図り意思決定を行うことにより、学校施設の個別計画を推進していきます。

7.3 フォローアップ

本計画を確実に実行するためには、適切な進捗管理が必要です。

このため、計画に基づいた学校施設の維持修繕の実施、実施した結果の評価、評価結果に基づいた計画の見直しを行うPDCAサイクルを構築することで、進捗管理を行います。

なお、計画の見直しについては、上位計画である「瀬戸市公共施設等総合管理計画」に準じていきます。



図 7-1 フォローアップのイメージ

大会要項

名称	愛知万博メモリアル第17回愛知県市町村対抗駅伝競走大会（略称 愛知駅伝）		
趣旨	2005年に開催された「愛知万博」についてメモリアルイベントを通じ次世代へ語り継ぐと同時に、愛知県内各市町村の交流、市町村合併後の一体化の促進、県民意識の高揚、県民スポーツの振興を主目的として実施する。		
主催	愛知駅伝実行委員会【構成団体】愛知陸上競技協会、東海テレビ放送		
共催	愛知県、中日新聞社		
後援	愛知県市長会、愛知県町村会、参加市町村教育委員会、（公財）愛知県スポーツ協会 参加市町村体育協会、参加市町村スポーツ協会、愛知県小中学校長会、 愛知県公立高等学校長会、愛知県特別支援学校長会、愛知県私学協会、 愛知県中小学校体育連盟、愛知県高等学校体育連盟、愛知県スポーツ推進委員連絡協議会、 （一財）地球産業文化研究所、（公財）愛知県市町村振興協会		
協力	（公財）愛知県都市整備協会、（公財）愛知公園協会 （一財）2005年日本国際博覧会記念災害救急医療研究財団		
特別協賛	東海理化		
特別協力	トヨタカローラ愛知		
協賛	ひまわりネットワーク、CKD、日東工業、赤門ウイレックス、トーエネック、 コープあいち		
期日	2024年12月7日（土） スタート時間：12時30分 雨天決行		
参加チーム数	54チーム（愛知県内全市町村）		
コース	「愛・地球博記念公園」内、周回コース		
区間・距離	9区間 30.2Km		
	第1区	大芝生広場～大芝生広場南	2.8Km 中学生（女子）
	第2区	大芝生広場南～あいちアートスクエア	4.8Km ジュニア（男子）
	第3区	あいちアートスクエア～大芝生広場南	1.3Km 小学生（男子）
	第4区	大芝生広場南～大芝生広場南	2.8Km 中学生（男子）
	第5区	大芝生広場南～愛・地球博記念館北	1.1Km 小学生（女子）
	第6区	愛・地球博記念館北～あいちアートスクエア	3.6Km 一般（女子）
	第7区	あいちアートスクエア～あいちアートスクエア	4.4Km ジュニア（女子）
	第8区	あいちアートスクエア～あいちアートスクエア	4.4Km 40歳以上（不問）
	第9区	あいちアートスクエア～大芝生広場	5.0Km 一般（男子）
出場資格	<p>1 競技者は2024年9月1日現在、各市町村に在住または在勤している者とする。ただし、県内の小・中・高校生は保護者の居住地から出場するものとする。 また、外国籍留学生は本人の在籍する学校の所在地から出場するものとする。</p> <p>2 他県居住の者又は他市町村居住の者であっても、出身中学校所在地の市町村からの出場を認める。出身中学校が国立、私立、区域外就学による隣接市町村の中学の場合には中学卒業時に保護者が居住していた市町村とする。</p> <p>3 （1）ジュニアとは2006年4月2日から2009年4月1日までに生まれた者とする。 （2）一般とは2006年4月1日以前に生まれた者とする。 （3）40歳以上とは1984年12月7日以前に生まれた者とする。</p>		

- 4 複数のチームから参加依頼がある場合は、本人の意思を尊重し、当事者間で十分協議の上決定する。
- 5 全日本実業団対抗駅伝競走大会・全日本実業団対抗女子駅伝競走大会の地区予選会に出場するチーム（クラブチーム・オープン参加チームは除く）に所属する選手は、各チーム1名までとする（補欠も含む）。
- 6 ふるさと交流選手制度の規定を別に定める。
- チーム編成
- 1 各市町村1チームとする。
- 2 チームは監督1名、コーチ1名、選手9名、補欠9名以内の計20名以内とする。
- 3 それぞれの区間は決められた競技者が走る。違反チームは失格となる場合がある。
- 競技規定
- 1 本大会は2024年度日本陸上競技連盟競技規則、同連盟駅伝競走規準及び本大会要項により実施する。
- 2 市町村対抗とし、市の部・町村の部の2部制（ただし同時スタート）とする。
- 3 競技者は統一のユニフォームで競技すること。
- 4 ユニフォームにはチーム名以外の表記をしてはならない。チーム名は市町村名とする。
- 5 アンダーウェアは無地のものとする。
- 6 競技には一切伴走は認めない。
- 7 引き継ぎにはタスキを用いる。（タスキは主催者で準備し、大会当日チーム受付時に支給する。）
- 8 区間の途中で走者を交代することはできない。
- 9 アスリートビブスは、ユニフォームの胸・背部にそのまま縫い付ける。（アスリートビブスは主催者が支給する。）
- 10 レース中に走者が不慮の事故のため競技を中止した場合、または、審判員が中止を命令した場合は、その区間と総合成績は認めないが、その他の区間の成績は認める。
- 11 競技運営上必要がある場合及び大会審判長の判断で後方チームの繰り上げ出発を行う。
- 12 競技者・付き添者は、主催者が誘導して配置する。
- 13 その他
- （1）主催者において、参加者全員を被保険者としてスポーツ保険に加入する。
また、主催者は事故に対する応急処置はするが、その後の責任は負わない。
- （2）参加競技者は、保険証又は保険証の写しを持参すること。
- （3）競技者は医師の診断を受診するなど、体調には万全の配慮をすること。なお、
医師の診断とは学校・会社等の定期健康診断等を含む。
- 競技者変更
- 1 正式オーダー表を第三回説明会受付時（大会前々日）に提出すること。オーダー表提出後の競技者変更は、補欠をその区間の交代として補充すること。この場合、大会本部に届けること。（大会当日チーム受付時）
- 2 補欠の中に交代する種別の選手がいない場合のみ、医師の診断書を提出するか、本大会のオフィシャルドクターの診断を受けることで2名以内の変更が認められる。
※開催直前の為、医師の診断書が間に合わず、大会当日にオフィシャルドクターの診断も受けることができない場合は監督が大会受付に申し出ること。
- （大会当日チーム受付時）
- ※大会当日10:00以降の競技者の変更は原則認めないが、感染症などやむを得ない事情であると実行委員長が承認した場合はその限りでない。

- 表彰
- 1 市・町村対抗の2部制とし優勝旗・優勝杯（それぞれ持ち回り）・賞状・メダル・愛知県知事賞・市長会会長賞、町村会会長賞（上位3位まで）を授与する。
 - 2 市の部、町村の部とも10位まで表彰する。
 - 3 区間優勝者には区間賞を授与する。（市・町村の部とも）
小学生男女のみ8位まで表彰する。（市・町村の部とも）
 - 4 11位以下のチームで前年度大会よりも順位が上がったチームに対し敢闘賞を授与し、このうち、上がった順位数が多い上位3チームにはモリコロ賞（地球産業文化研究所賞）を授与する。（市・町村の部とも）

表彰式 大会当日 12月7日（土）大芝生広場

対象は優勝チーム（市・町村の部）とする。

- 申し込み
- 1 6月28日（金）までに参加確認書を提出すること。
 - 2 9月30日（月）までにチーム申し込みを所定の様式で提出すること。
なお、本大会に参加する選手は、プログラム及び大会成績等に氏名、所属等が記載されることを了承して申し込むこと。メンバー表提出後の選手変更はプログラムに反映されない場合がある。
この大会の映像や写真等は大型スクリーンやインターネット等への転載、次年度の大会告知などに使用することがある。

現地地下見会 1 11月10日（日）8時30分～ 愛・地球博記念公園

2 11月16日（土）8時30分～ 愛・地球博記念公園

説明会 第一回 5月22日（水）14時30分～ 愛知県自治センター12階 E会議室

第二回 10月22日（火）14時30分～ 愛知県三の丸庁舎8階 大会議室

第三回 12月5日（木）14時00分～ 愛知県自治センター12階 E会議室
（監督会議） 受付 13時00分～13時30分（オーダー提出）

テレビ放映 2024年12月7日（土）

スタート直前！第17回愛知駅伝 12時00分～12時05分

東海理化スポーツスペシャル 第17回愛知駅伝 12時05分～14時25分

問い合わせ先 愛知駅伝事務局（東海テレビ放送内）

TEL 052-951-2511(代表) / FAX 052-954-1160